

「私と世界がつながるまち 刈谷」をめざして

# 刈谷市国際化・多文化共生推進計画

平成24年度～平成33年度





## ● はじめに ●

刈谷市は、カキツバタの咲く美しい自然を有し、日本有数の工業都市として成長を遂げてきました。商業では刈谷駅前の商店街によるエリアワークショップなど、まちを活性化する先進的な取り組みが行われ、農業では生産体制を整え品質の向上を図るなど、工業・商業・農業それぞれが力をつけて、世界をリードするモノづくりのまちとして進展しています。

まちの発展に伴い、多くの外国人が生活の基盤を刈谷市に置くようになってきています。現在では、国籍や言語、文化や習慣の違いなど、多様な背景を持つ人たちの存在が、まちの魅力や豊かさとして、刈谷の国際化・多文化共生のまちづくりの一翼を担っています。

本市では、最上位計画である第7次刈谷市総合計画において、交流・共生の分野を設け、これまでの国際交流に加え、多文化共生の推進に関しても重点施策として盛り込んでいます。

本計画書は、それらを具体化し、推進するための分野別計画に位置付けられるもので、有識者や関係機関の代表者などからなる「刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定委員会」や市民ワークショップ「私と刈谷と世界をつなぐミーティング」など、さまざまな関係者が策定に携わり、市民全員が目指す10年後のまちの姿を描きました。

平成24年4月には、国際化・多文化共生の拠点施設として、刈谷市国際プラザを開設いたします。今後は、共存・協働のまちづくりの視点から、市民や地域団体を始め、NPO、事業者、教育機関など様々な関係者と連携しながら、計画の推進を図ってまいりたいと考えています。

最後になりましたが、この計画書の策定にあたり、ご意見を賜りました国際化・多文化共生推進計画策定委員会委員の皆様や、「私と刈谷と世界をつなぐミーティング」参加者の皆様をはじめ、ご協力いただきましたすべての皆様に心より感謝申し上げます。

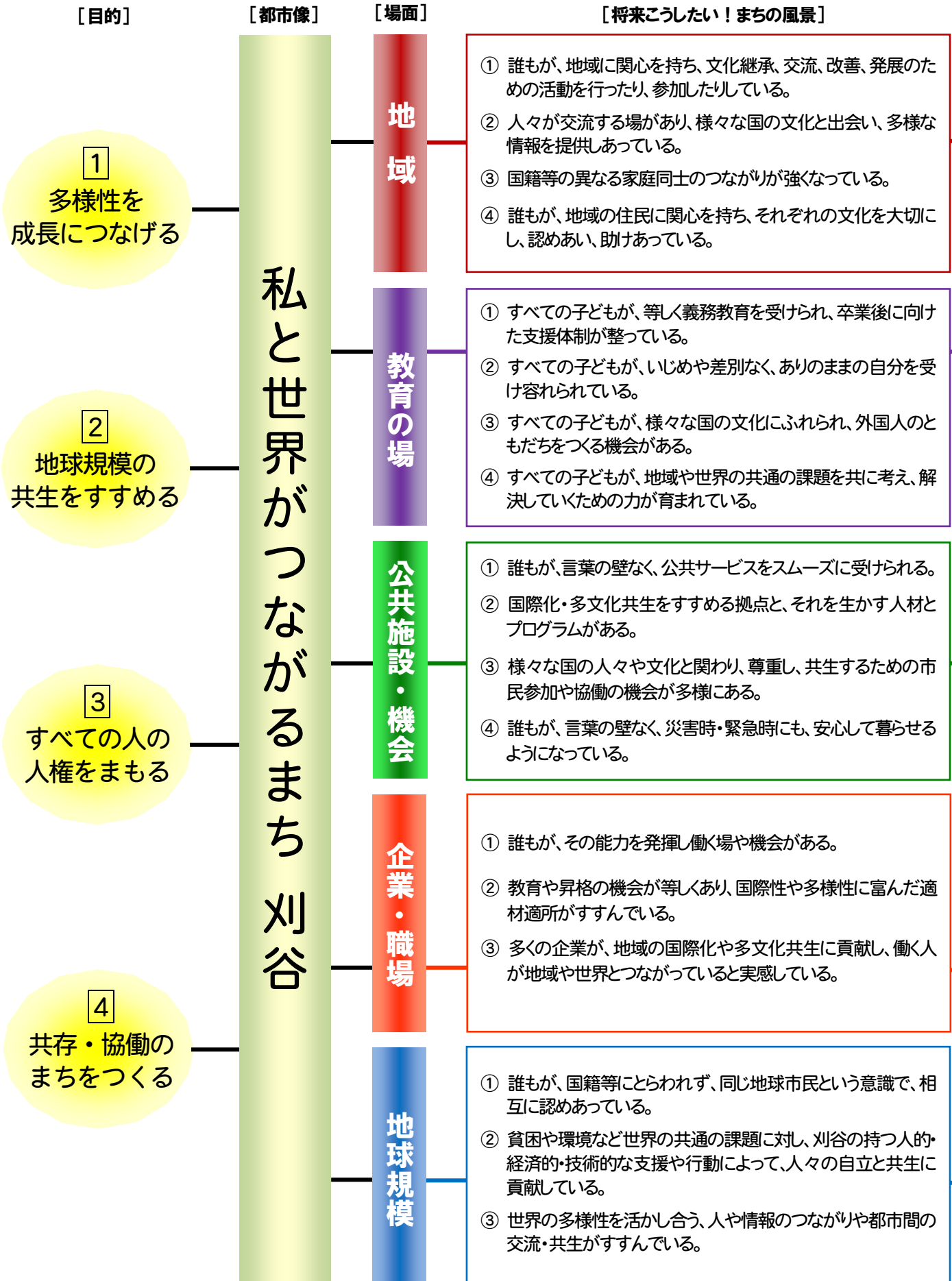
平成24年3月

刈谷市長 竹中良則

# 刈谷市国際化・多文化共生推進計画の体系

## 第2章 計画の必要性

## 第3章 計画の目標



【取り組み施策】

対象 (◎◎◎◎) \*

1 地域に交流する場・機会をつくる (外日)	4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる (日外)
2 地域の情報を共有する (外日)	5 地域に相談できる人をつくる (外)
3 地域の活動を共にすすめる (外日)	6 あいさつしあえるようにする (日外)

1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる (全)	4 子どもの保護者をサポートする (外)
2 子どもの学校生活をサポートする (外)	5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる (全)
3 子ども同士が、認めあえるようにする (外日)	6 地域社会で子どもをサポートする (外日)

1 公共サービスの外国人市民対応化をすすめる (外)	7 日本語学習をすすめる (外)
2 国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす (全)	8 外国人市民の互助体制をつくる (外)
3 外国人向け情報・サービスを充実させる (外)	9 日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる (外)
4 防災と災害時のサポートをすすめる (外)	10 外国人市民への偏見・差別をなくす (日)
5 外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる (外日)	11 外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする (外)
6 様々な国の人や文化と出会う場・機会をつくる (日)	

1 企業の国際化・多文化共生の社会的貢献をすすめる (全他)	4 外国人市民の安定した就業をサポートする (外)
2 外国人社員に対するサポートを充実させる (外)	5 多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる (外日)
3 働く人が地域や世界につながる機会をつくる (全)	

1 世界の状況や課題について知る機会をつくる (全)	4 市民が身近にできる国際協力を広める (全)
2 人どうしの国際交流をすすめる (全)	5 学び高めあう都市間交流をすすめる (他)
3 地球市民意識を育てる機会をつくる (全)	6 市や企業による国際協力をすすめる (他)

**モデル地域・学区プロジェクト**

① 先導モデル地域づくりプログラム

② 多文化共生の学校づくりプログラム

**学校ESDプロジェクト**

③ ユネスコスクールづくりプログラム

**地球市民拠点プロジェクト**

④ 国際プラザづくりプログラム

⑤ ワンダフル！外国人プログラム

⑥ 企業による国際化・多文化共生プログラム

⑦ 身近にできる国際協力プログラム

\* 対象：外…外国人市民、日…日本人市民、全…すべての市民、他…その他。詳細はP.17 参照。



# ● 目 次 ●

はじめに 刈谷市長 竹中良則

第1章 計画の概要	どのような計画なのか	1
1	計画策定の目的 どのような目的で作られたのか	1
2	計画の位置づけ どのような位置づけなのか	2
3	計画の期間 いつまでに実現するのか	3
4	計画の策定方法 どのように作られたのか	3
第2章 計画の必要性	なぜ国際化・多文化共生をすすめるのか	5
1	定義 「国際化」「多文化共生」は何を意味するのか	5
2	目的 なぜ国際化・多文化共生に取り組むのか	6
第3章 計画の目標	何を実現するための計画なのか	10
1	都市像 どのような刈谷市をめざすのか	10
2	目標指標 どのような指標で表すのか	10
3	ビジョン どのようなまちの風景をめざすのか	11
第4章 取り組み	ビジョンの実現のために何をするのか	17
1	取り組み施策 どのような取り組みをすすめるのか	17
2	取り組み内容 具体的に何をするのか	21
	● 「地域」	22
	● 「教育の場」	25
	● 「公共施設・機会」	28
	● 「企業・職場」	33
	● 「地球規模」	36
第5章 計画の推進方法	誰がどのようにすすめるのか	39
1	関係主体の役割 どのような役割分担ですすめるのか	39
2	計画の推進体制 どのような体制ですすめるのか	42
3	計画の進行管理 どのように進行管理するのか	44
第6章 重点協働プロジェクト	何から始めるのか	46
1	位置づけ 重点協働プロジェクトとは何か	46
2	第1期重点協働プロジェクト 第1期に取り組むことは何か	46
刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定にあたって	榎田勝利	54
資料		55

# 第1章

## 計画の概要

### どのような計画なのか

#### 1

##### 計画策定の目的

#### どのような目的で作られたのか

本計画は、次の4つを目的に策定しました。

##### ● 計画策定の目的 ●

##### ① 国際化・多文化共生の必要性を認識する

国際化・多文化共生の必要性について、国際化・多文化共生に関わるすべての主体（以下「関係主体※」という。）が共通の認識を持つことで、今後の取り組みの原動力とする。

##### ② 関係主体に共通する目標を描く

10年後の本市の姿として、「将来こうしたい！まちの風景＝ビジョン」を描き、共通の目標として定める。

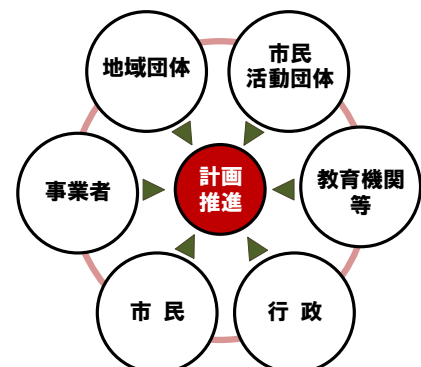
##### ③ 10年間の取り組み施策や推進方策を定める

今ある課題を解決し、共通の目標を実現するために、関係主体が必要な取り組みのアイデアを出しあい、計画を推進する方策について定める。

##### ④ 共存・協働のまちづくりをすすめる

市民参画や関係主体との対話を通じて、国際化・多文化共生をテーマとした「共存・協働のまちづくり」を推進する。

※ 関係主体とは、「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」に掲げられた「市民（日本人市民、外国人市民）」、「地域団体」、「市民活動団体」、「事業者」、「教育機関等」、「行政」です。



2

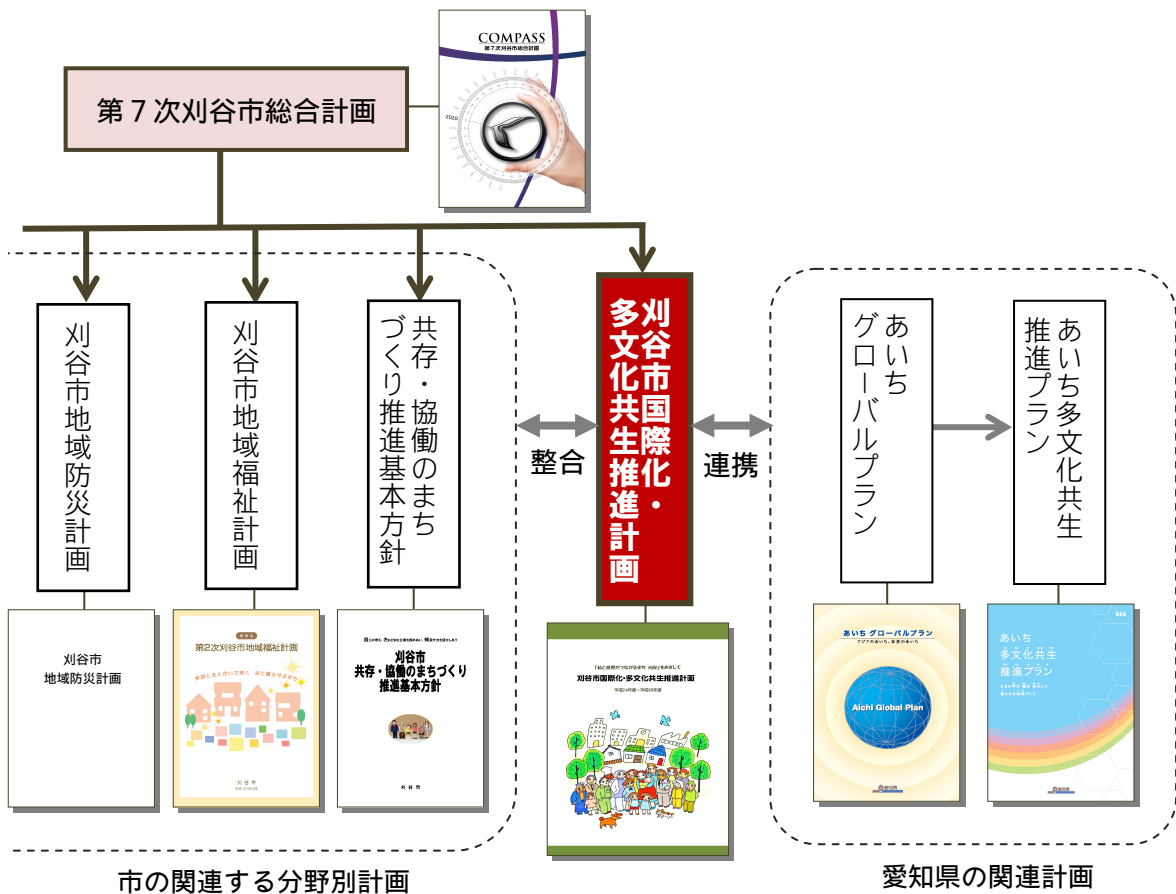
計画の位置づけ  
どのような位置づけなのか

本市では、平成23年度（2011年度）に「第7次刈谷市総合計画」を策定しました。総合計画は、市の最上位計画であり、本市の自治の道しるべとなる“まちづくりの羅針盤”です。

本計画は、総合計画のうち「国際化・多文化共生」にかかる分野の基本施策を具体化し、推進するための“分野別計画”に位置づけられるものです。

また、本計画は、愛知県が国際化をすすめる「あいちグローバルプラン」、多文化共生をすすめる「あいち多文化共生推進プラン」の各施策と役割分担しつつ、連携を図るものです。

● 計画の位置づけ ●



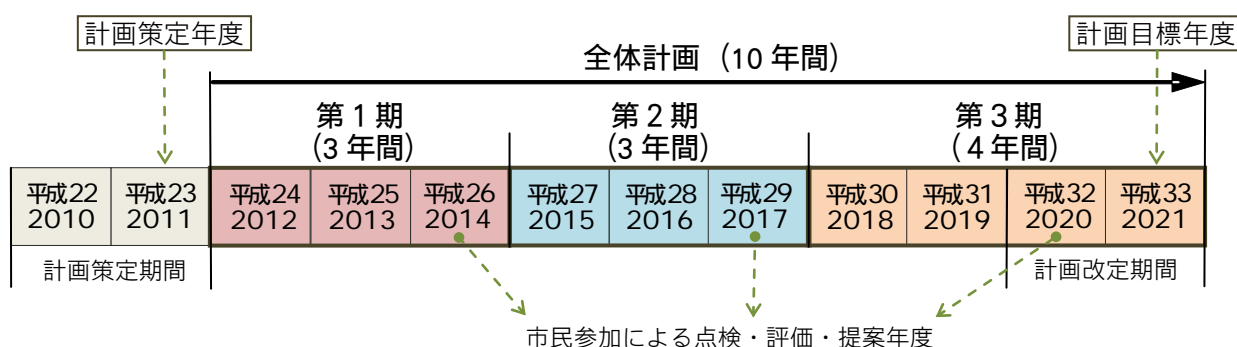


### 3 計画の期間 いつまでに実現するのか

本計画の期間は、10年後の目標、10年間の取り組み施策を定めるものとし、平成33年度（2021年度）を目標年度とします。

計画の期間は、3年間で1つのサイクルとして、第1期、第2期、第3期に分け、各期で着実に取り組みが進展するよう、各期の最終年度を市民参加による当該期の点検・評価ならびに次期への提案のための年度に位置づけます。また、第3期の最終年度から計画目標年度の2年間は、計画の改定期間と位置づけ、市民参加により本計画の全体の改定を行います。

#### ● 計画の期間 ●

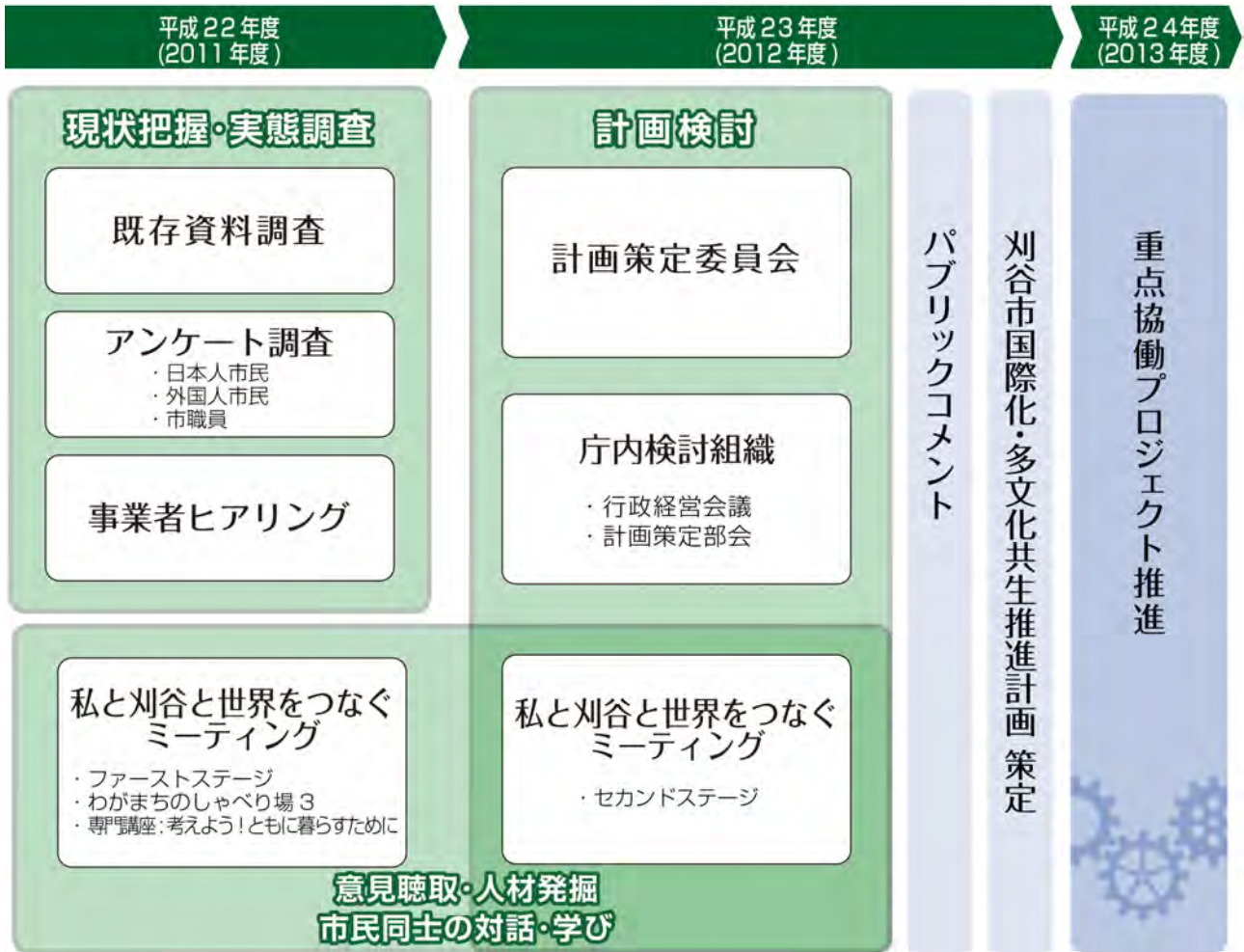


### 4 計画の策定方法 どのように作られたのか

本計画は、平成22年度～23年度（2010～2011年度）に、次のとおり策定しました。

- ① 平成22年度（2010年度）は、外国人市民に関する統計などの既存資料調査、外国人市民・日本人市民・市職員に対するアンケート調査、事業者へのヒアリング調査の結果分析により、刈谷市の国際化・多文化共生の実態をまとめました。
- ② ①に平行して、「私と刈谷と世界をつなぐミーティング（以下『つなぐミーティング』という。）ファーストステージ」を開催し、市民における国際化・多文化共生に関する対話と学びをすすめました。
- ③ 平成23年度（2011年度）は、つなぐミーティングセカンドステージで、計画の素材（ビジョン、プログラムなど）を出しあい、庁内検討組織で検討・調整し、関係主体による計画策定委員会で意見交換した結果を、計画案としました。計画案は広く市民に公開し、パブリックコメントを実施して計画を策定しました。

● 計画策定までの流れ ●



▲ つなぐミーティングの様子



▲ 計画策定委員会の様子

# 第2章

## 計画の必要性

# なぜ国際化・多文化共生をすすめるのか

### 定義

## 1 「国際化」「多文化共生」は何を意味するのか

### ① 本計画における「国際化」の考え方

現代社会における「国際化」の特徴は、下表のように「ボーダーレス」、「相互依存」、「地球市民」にあります。本計画における「国際化」とは、「3つの特徴がある現代社会に対応したまちづくりを行うこと、そして、“内なる国際化”として市民一人ひとりの国際理解、多文化の尊重、市民性<sup>※</sup>の育成をすすめること」です。地方自治体における一般的な施策では、「国際交流」、「国際協力」、「国際理解」などにあたります。

#### 現代社会における国際化の特徴

ボーダーレス	現代は、人、物、金、情報、サービス等あらゆるものが国境を越え、より早くより大量に世界を行き交う社会になっている。それにより、私たちは、望むと望まぬとに関わらず、外国人と接する機会が増え、外国製の商品を購入し、外国の文化や情報に触れ、世界的な標準やルール之恩恵を受け、遵守を求められている。また、日本人や日本の製品・文化・情報等も世界を駆けめぐっている。
相互依存	資源や国土の乏しい日本の食糧自給率は39% <sup>※</sup> 、エネルギー自給率は4% <sup>※</sup> と、もはや日本一国だけでは暮らしが成り立たない社会になっている。刈谷市の主な外国人市民の母国であるフィリピン、中国、ブラジル、インドネシアなどからも多くの資源を輸入している。また、外国から資源を輸入し、製品にして輸出することで成長した日本は、経済的にも国際的な相互依存度が高い。
地球市民	今日、地球温暖化や生物多様性の損失などの地球環境問題の解決、国際紛争やテロリズムの対策、食の安全や感染症への対応、難民・移民の受け入れの取り組みなど、一国だけでは解決しない人類共通の課題が拡大している。これらの課題を解決するためには、日本国民という枠ではなく、地球を一つの共同体と考え、「地球市民」として地球全体のために行動することが求められている。

※ 市民性：地域や社会を良くしていこうと主体的に他者と関わり行動する意欲や能力のこと。

※ 食糧自給率は農林水産省（平成22年度カロリーベース）、エネルギー自給率は経済産業省（平成19年度）調べ。

## ② 本計画における「多文化共生」の考え方

本計画における「多文化共生」とは、「ボーダーレス社会により移住してきた国籍や民族などの異なる人々と日本人が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」とします。

また、日本人同士でも、育った地域や環境により文化的違いがあり、立場も性格も考え方も異なる存在であるように、「性別、年齢、職種、国籍、障がいの有無、志向や考え方等の違いに関わらず、誰もが、対等で、尊重され、受け入れられ、それぞれが持つ能力と持ち味を活かしあいながら、地域で共に生きていくこと」※という考えも含まれます。

※ 参考：「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」における「共存」の定義…年齢、性別、国籍、障がいの有無等の各々の違い並びに様々な考え方、活動及び組織の存在を認めあい、多様性を大切にすることをいう。

### 目的

## 2 なぜ国際化・多文化共生に取り組むのか

なぜ、国際化・多文化共生のまちづくりをすすめる必要があるのでしょうか。本市では、国際化や多文化共生の一般的な意味、国が示す意義、計画検討の過程で出された意見、刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針などをとらえ、以下の4つの目的を掲げます。

この目的に向けて、本計画に基づき、関係主体とともに、積極的に国際化・多文化共生のまちづくりをすすめていきます。

### ● 本市が国際化・多文化共生に取り組む4つの目的 ●

- ① 多様性を成長につなげる
- ② 地球規模の共生をすすめる
- ③ すべての人の人権をまもる
- ④ 共存・協働のまちをつくる



## ① 多様性を成長につなげる

外国人市民を受け容れることや多様な人の集まりになることで、新しい出会い、発見、創造のイノベーション(変化・改革)などを生み出す原動力になり、市民やまちの成長につながります。計画検討の際にも以下のような意見が多く出されました。

- ◇ 多様な人や文化との出会いで人生を豊かにする。
- ◇ 知識や知恵の拡大によって、才能を伸ばし、新しい発見・発明・創造を生み出す。
- ◇ 物の多様な側面を見ることによって、自分や日本の良いところを見直す。
- ◇ 他を思いやり、助けあい、仲良くできるような新しいサービスやルールが生み出される。



「刈谷市では、外国人市民が関わる場で、お互いを尊重し、それぞれの持ち味や能力を生かした活動がされていますか？」



「刈谷市では、世界の多様性にふれ、学び、理解し、共存する機会をつくり、市民の成長や地域の発展につなげていますか？」



—— こうした問いかけに、「YES!」と答えられるようになるためにも、国際化・多文化共生のまちづくりをすすめます。

## ② 地球規模の共生をすすめる

私たちは、グローバルな経済活動により豊かさを享受する一方で、貧困・飢餓や地球環境問題などの地球規模の課題を生み出し、地球に暮らす住民として影響を受けるとともに、消費活動等を通してその加害者にもなっています。また、私たちの暮らしは、地球規模の課題の影響を強く受けている発展途上国から50%<sup>※</sup>近い資源や商品を輸入することで成り立っています。

“Think globally, Act locally”(地球的な視野で考え、地域で行動しよう)という言葉のように、地球規模の共生のために、本市の関係主体ができることを行うことが、地球規模で進む共通の課題を解決し、相互依存で成り立っている私たちの暮らしを守っていくことにつながります。



「刈谷市では、市民等が、自分たちの暮らしと地球規模の課題とのつながりについて理解し、地球規模の共生に向けた配慮や行動を行っていますか？」



—— こうした問いかけに、「YES!」と答えられるようになるためにも、国際化・多文化共生のまちづくりをすすめます。

※ 出典：独立行政法人国際協力機構『日本・途上国相互依存調査』2008年

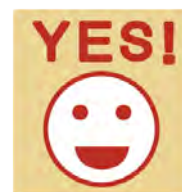
### ③ すべての人の人権をまもる

「人権」とは、健康で文化的な最低限度の生活を営むことのみならず、働くこと、教育を受けること、宗教を信じること、表現すること、仲間と集まること、幸福を追求することまで、人間が人間らしく生きていくために必要で、生まれながらにしてすべての人に保障されるべきものです。しかし、私たちの社会を見ると、女性、子ども、高齢者、障がいのある人など弱い立場に置かれている人の人権がまもられていない現状があり、その中に外国人も含まれています。

外国人の人権をまもるための取り組みを充実させる<sup>\*</sup>ことは、すべての人の人権をまもることにつながります。



「刈谷市では、あらゆる場で、外国人の人権はまもられていますか？ 特に弱い立場におかれている“外国にルーツを持つ子ども”の人権はまもられていますか？」



—— こうした問いかけに、「YES！」と答えられるようになるためにも、国際化・多文化共生のまちづくりをすすめます。

※外国人市民も地方自治法上の「住民」であり、また、日本が批准している「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等に示されているように、外国人市民に対しても日本人と基本的に同等の行政サービスを受けられるようにすることが求められています。

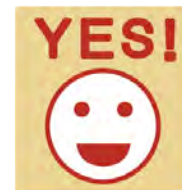
### ④ 共存・協働のまちをつくる

本市では、平成21年（2009年）に、「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」を定め、『あらゆる市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、行政が、暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題を「自分ごと」ととらえ、お互いを尊重した上で、目標を共にしながら、知恵や力を活かしあい「対話」「理解」「共感」を大切にしながら取り組むこと』を共存・協働のまちづくりの定義としています。

国際化・多文化共生に関わる課題は、「暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題」であり、共に地域で暮らす大切な仲間である外国人市民とともに、上述の定義のような取り組みをすすめることは、共存・協働のまちをつくることにつながります。



「刈谷市では、共存・協働のまちづくりを、国際化・多文化共生というテーマでも行っていますか？ また、外国人市民とともに行っていますか？」



—— こうした問いかけに、「YES！」と答えられるようになるためにも、国際化・多文化共生のまちづくりをすすめます。



※ **参考**：国の各種指針で示された国際化・多文化共生の意義等

◆ 地域における「国際交流」の意義と目的

- ① 地域アイデンティティの確立
- ② 地域の活性化
- ③ 地域住民の意識改革
- ④ 相互理解の深化

(出典：『地域国際交流推進大綱の策定に関する指針』平成元年2月)

◆ 地方公共団体による「国際協力」の意義と理念

- ① 共生の精神
- ② 対等なパートナーシップ
- ③ 多様なチャンネルによる世界平和への貢献
- ④ 人道的配慮
- ⑤ 地域活性化等の効果

(出典：『自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針』平成7年4月)

◆ 地域における「多文化共生」の意義

- ① 外国人住民の受入れ主体としての地域
- ② 外国人住民の人権保障
- ③ 地域の活性化
- ④ 住民の異文化理解力の向上
- ⑤ ユニバーサルデザインのまちづくり

(出典：『地域における多文化共生推進プランについて』平成18年3月)

# 第3章

## 計画の目標

# 何を実現するための計画なのか

### 1

#### 都市像

### どのような刈谷市をめざすのか

本市は、「グローバルなものづくりのまち」です。様々な国の外国人が働き、暮らしています。また、私たちの暮らしは、資源や食品などを外国から輸入することで成り立っています。

一方、本市の日本人市民の大半は、外国人市民と関わりがありません。私たちの暮らしのありようが関係する貧困や環境問題などの地球規模の課題に関心のある市民は多くありません。

そのため「日本人市民」と「外国人市民」、「刈谷市民」と「世界の人々」、「私たちの暮らし」と「地球規模の課題」など、それぞれのつながりを理解したり、関係性を築いたり、課題解決に向けて協働したりすることができる刈谷をめざし、次のような10年後の都市像を設定します。

私と世界がつながるまち 刈谷

### 2

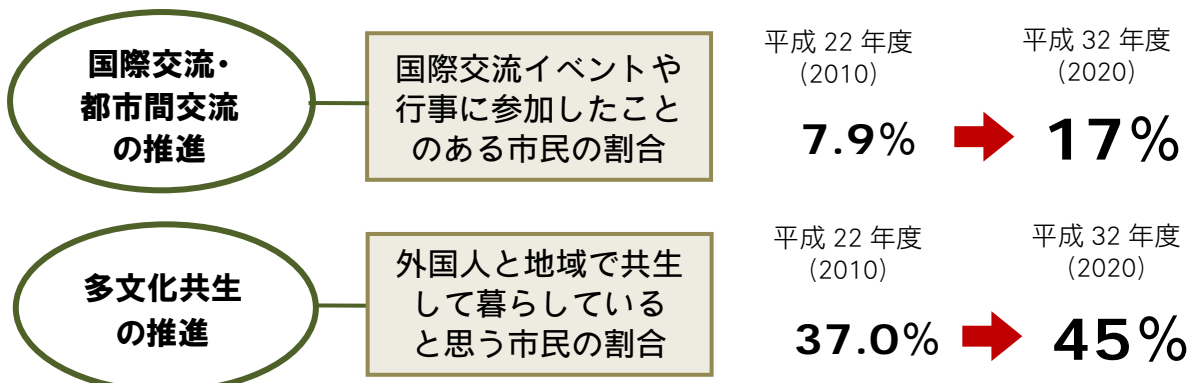
#### 目標指標

### どのような指標で表すのか

本計画の目標指標は、『第7次刈谷市総合計画』で掲げた「国際交流・都市間交流の推進」「多文化共生の推進」に関わる次の目標指標とします。

また、本計画策定時に行った外国人市民アンケート調査項目のうち目標の達成に関わる設問については計画改定時にもアンケート調査を行い、その変化について点検・評価するものとします。

#### ● 目標指標 ●

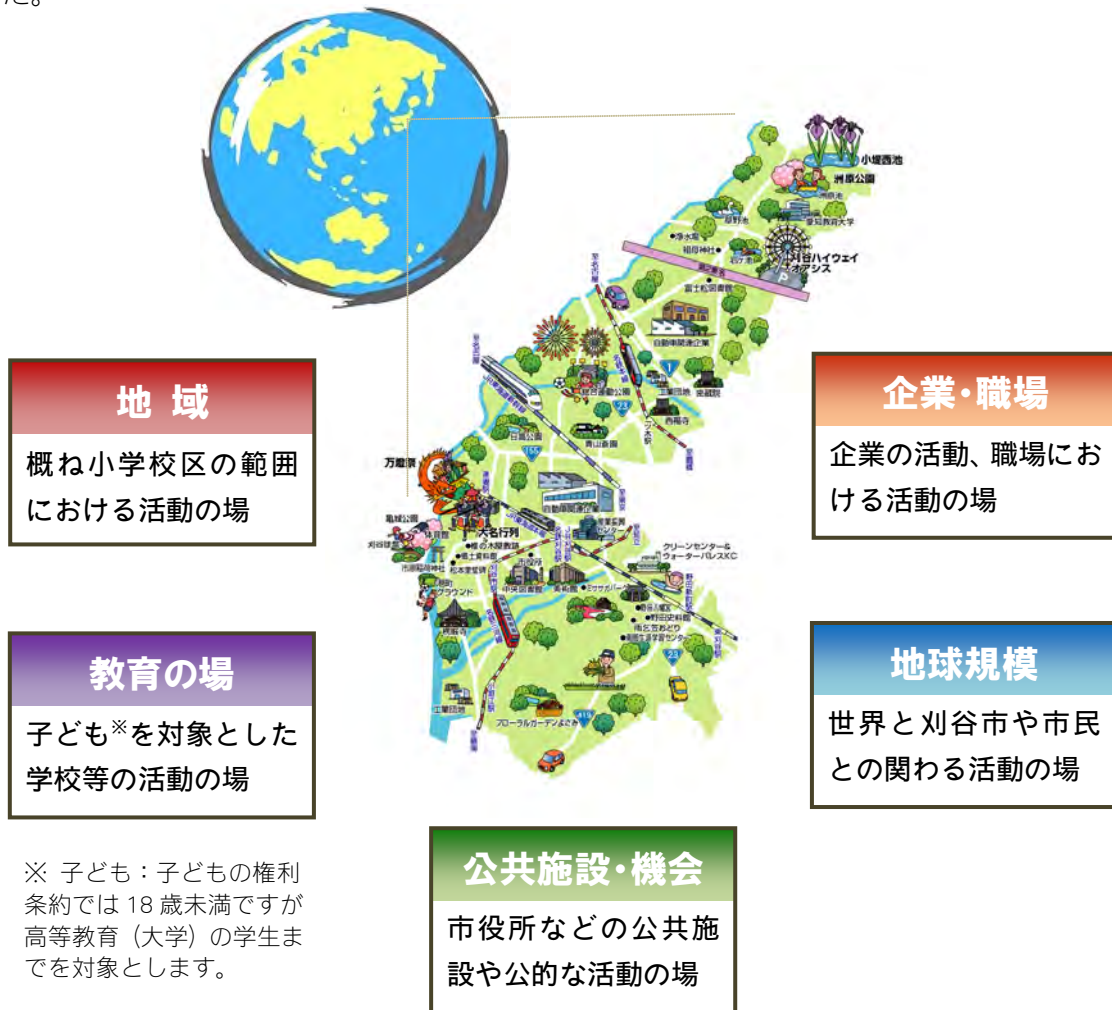


## ビジョン

# 3 どのようなまちの風景をめざすのか

## ① 場面の設定

国際化・多文化共生をテーマにした共存・協働のまちづくりが行われているまちの風景を表す場面として、「地域」「教育の場」「公共施設・機会」「企業・職場」「地球規模」の5つを設定しました。



## ② 将来こうしたい！まちの風景

刈谷市の国際化・多文化共生に関する「将来こうしたい！まちの風景」を、5つの場面ごとに関係主体間で合意した共通の目標として定め、3～4つの文章とイラストで表しました。

## ● 将来こうしたい！「地域」の風景 ●

### 【地域活動への参加】

誰もが※、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。



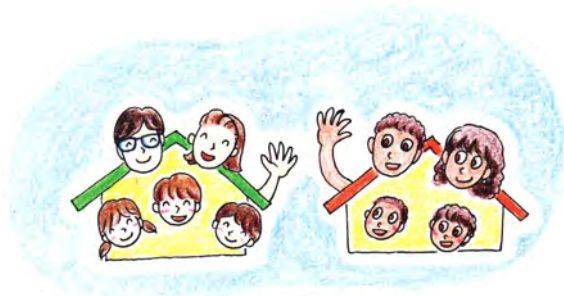
### 【関心・尊重・互助】

誰もが※、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切にし、認めあい、助けあっている。



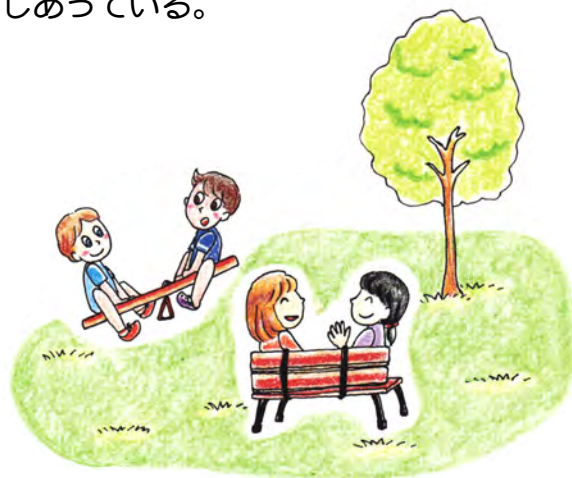
### 【家庭同士のつながり】

国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。



### 【出会い・交流・共有】

人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。



※「誰もが」というのは、すべての“市民”＝「市内に住所を有し、通勤し、または通学する者その他まちづくりに関わる者」を意味しますが、文脈としては特に、「国籍や文化に関わらず誰もが」という意図を持っています。



## ● 将来こうしたい！「教育の場」の風景 ●

### 【教育の機会と支援】

すべての子ども\*が、等しく義務教育を受けられ、卒業後に向けた支援体制が整っている。



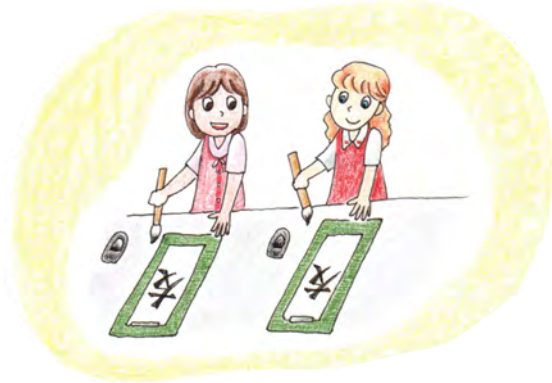
### 【ありのままの受容】

すべての子ども\*が、いじめや差別なく、ありのままの自分を受け容れられている。



### 【多文化の体験】

すべての子どもが、様々な国の文化にふれられ、外国人のともだちをつくる機会がある。



### 【関わる力の育成】

すべての子ども\*が、地域や世界の共通の課題を共に考え、解決していくための力が育まれている。

※「すべての子ども」というのは、大学生までを想定したすべての子どもを意味しますが、文脈としては特に、「外国にルーツを持つ子どもをはじめとしたすべての子ども」という意図を持っています。

## ● 将来こうしたい！「公共施設・機会」の風景 ●

### 【公共サービスの充実】

誰もが※、言葉の壁なく、公共サービスをスムーズに受けられる。



### 【多文化理解と参加の機会】

様々な国の人々や文化と関わり、尊重し、共生するための市民参加や協働の機会が多様にある。



### 【拠点施設の活用】

国際化・多文化共生をすすめる拠点と、それを生かす人材とプログラムがある。



### 【災害時・緊急時の対応】

誰もが※、言葉の壁なく、災害時・緊急時にも、安心して暮らせるようになっている。

※「誰もが」というのは、すべての“市民”＝「市内に住所を有し、通勤し、または通学する者その他まちづくりに関わる者」を意味しますが、文脈としては特に、「国籍や文化に関わらず誰もが」という意図を持っています。



## ● 将来こうしたい！「企業・職場」の風景 ●

### 【企業の社会貢献】

多くの企業が、地域の国際化や多文化共生に貢献し、働く人が地域や世界とつながっていると実感している。



### 【機会平等と多様性の職場】

教育や昇格の機会が等しくあり、国際性や多様性に富んだ適材適所がすすんでいる。



### 【働く場や機会】

誰もが※、その能力を発揮し働く場や機会がある。



※「誰もが」というのは、すべての“市民”＝「市内に住所を有し、通勤し、または通学する者その他まちづくりに関わる者」を意味しますが、文脈としては特に、「国籍や文化に関わらず誰もが」という意図を持っています。

## ● 将来こうしたい！「地球規模」の風景 ●

### 【地球市民意識】

誰もが、国籍等にとらわれず、同じ地球市民という意識で、相互に認めあっている。



### 【国際協力】

貧困や環境など世界の共通の課題に対し、刈谷の持つ人的・経済的・技術的な支援や行動によって、人々の自立と共生に貢献している。

### 【国際交流】

世界の多様性を活かしあう、人や情報のつながりや都市間の交流・共生がすすんでいる。

# 第4章

## 取り組み

# ビジョンの実現のために 何をするのか

### 取り組み施策

#### 1

## どのような取り組みをすすめるのか

「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の場面ごとの「将来こうしたい！まちの風景」を実現するために、関係主体が協働して行う取り組み施策の体系を示しました。

### ● 図表の見方 ●

取り組み施策の「優先順位」を表している。順位付けは、計画策定を担った「計画策定委員会」、「庁内検討組織」、「つなぐミーティング」の重要度投票によっている。

取り組み施策が主にどのビジョンの実現に関連するかを表している。関連の深いものから順に表示している。

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
地域	① <b>関心・尊重・互助</b> 誰もが、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切にし、認めあい、助けあっている。	1 地域に交流する場・機会をつくる	② ①	外日
	② <b>出会い・交流・共有</b> 人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。	2 地域の情報を共有する	② ①	外日
	③ <b>家庭同士のつながり</b> 国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。	3 地域の活動を共にすすめる	④ ② ①	外日
	④ <b>地域活動への参加</b> 誰もが、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。	4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる	② ①	日外
		5 地域に相談できる人をつくる	① ③	外
		6 あいさつしあえるようにする	①	日

「つなぐミーティング」において、市民の参画意向が高かった取り組み施策で、番号に網掛けして表記している。

取り組み施策の基本的な「対象」を表している。

- 外日 … 「外国人市民と日本人市民が相互に」
- 外日 … 「外国人市民、日本人市民それぞれが」（個別施策）
- 外 … 「外国人市民が」
- 日 … 「日本人市民が」
- 全 … 「すべての市民が」（共通施策）
- 他 … 「その他」

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
地域	<p>① <b>関心・尊重・互助</b> 誰もが、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切にし、認めあい、助けあっている。</p> <p>② <b>出会い・交流・共有</b> 人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。</p> <p>③ <b>家庭同士のつながり</b> 国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。</p> <p>④ <b>地域活動への参加</b> 誰もが、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。</p>	1 地域に交流する場・機会をつくる	② ③ ①	外 日
		2 地域の情報を共有する	② ①	外 日
		3 地域の活動を共にすすめる	④ ② ①	外 日
		4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる	② ①	日 外
		5 地域に相談できる人をつくる	① ③	外
		6 あいさつしあえるようにする	①	日 外

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
教育の場	<p>① <b>教育の機会と支援</b> すべての子どもが、等しく義務教育を受けられ、卒業後に向けた支援体制が整っている。</p> <p>② <b>ありのままの受容</b> すべての子どもが、いじめや差別なく、ありのままの自分を受け容れられている。</p> <p>③ <b>多文化の体験</b> すべての子どもが、様々な国の文化にふれられ、外国人のともだちをつくる機会がある。</p> <p>④ <b>関わる力の育成</b> すべての子どもが、地域や世界の共通の課題を共に考え、解決していくための力が育まれている。</p>	1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる	③	全
		2 子どもの学校生活をサポートする	① ②	外
		3 子ども同士が、認めあえるようにする	② ④ ③	外 日
		4 子どもの保護者をサポートする	①	外
		5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる	④	全
		6 地域社会で子どもをサポートする	① ②	外 日



場面

ビジョン

取り組み施策 関連するビジョン

対象

公共施設・機会

- ① **公共サービスの充実**  
誰もが、言葉の壁なく、公共サービスをスムーズに受けられる。
- ② **拠点施設の活用**  
国際化・多文化共生をすすめる拠点と、それを生かす人材とプログラムがある。
- ③ **多文化理解と参加の機会**  
様々な国の人々や文化と関わり、尊重し、共生するための市民参加や協働の機会が多様にある。
- ④ **災害時・緊急時の対応**  
誰もが、言葉の壁なく、災害時・緊急時にも、安心して暮らせるようになっている。



1	公共サービスの外国人市民対応化をすすめる	① ④	外
2	国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす	② ③	全
3	外国人向け情報・サービスを充実させる	①	外
4	防災と災害時のサポートをすすめる	④	外
5	外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる	③	外 日
6	様々な国の人や文化と出会う場・機会をつくる	③	日
7	日本語学習をすすめる	③ ① ④	外
8	外国人市民の互助体制をつくる	④ ③	外
9	日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる	③	外
10	外国人市民への偏見・差別をなくす	③ ④	日
11	外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする	③	外

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
企業・職場	<p>① <b>働く場や機会</b> 誰もが、その能力を発揮し働く場や機会がある。</p> <p>② <b>機会平等と多様性の職場</b> 教育や昇格の機会が等しくあり、国際性や多様性に富んだ適材適所がすすんでいる。</p> <p>③ <b>企業の社会貢献</b> 多くの企業が、地域の国際化や多文化共生に貢献し、働く人が地域や世界とつながっていると実感している。</p>	1 企業の国際化・多文化共生の社会的貢献をすすめる	③	全他
		2 外国人社員に対するサポートを充実させる	②	外
		3 働く人が地域や世界につながる機会をつくる	③	全
		4 外国人市民の安定した就業をサポートする	①	外
		5 多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる	②	外日

場面	ビジョン	取り組み施策	関連するビジョン	対象
地球規模	<p>① <b>地球市民意識</b> 誰もが、国籍等にとらわれず、同じ地球市民という意識で、相互に認めあっている。</p> <p>② <b>国際協力</b> 貧困や環境など世界の共通の課題に対し、刈谷の持つ人的・経済的・技術的な支援や行動によって、人々の自立と共生に貢献している。</p> <p>③ <b>国際交流</b> 世界の多様性を活かしながら、人や情報のつながりや都市間の交流・共生が進んでいる。</p>	1 世界の状況や課題について知る機会をつくる	① ②	全
		2 人どうしの国際交流をすすめる	③	全
		3 地球市民意識を育てる機会をつくる	①	全
		4 市民が身近にできる国際協力を広める	②	全
		5 学び高めあう都市間交流をすすめる	③ ②	他
		6 市や企業による国際協力をすすめる	②	他



## 2 取り組み内容 具体的に何をするのか

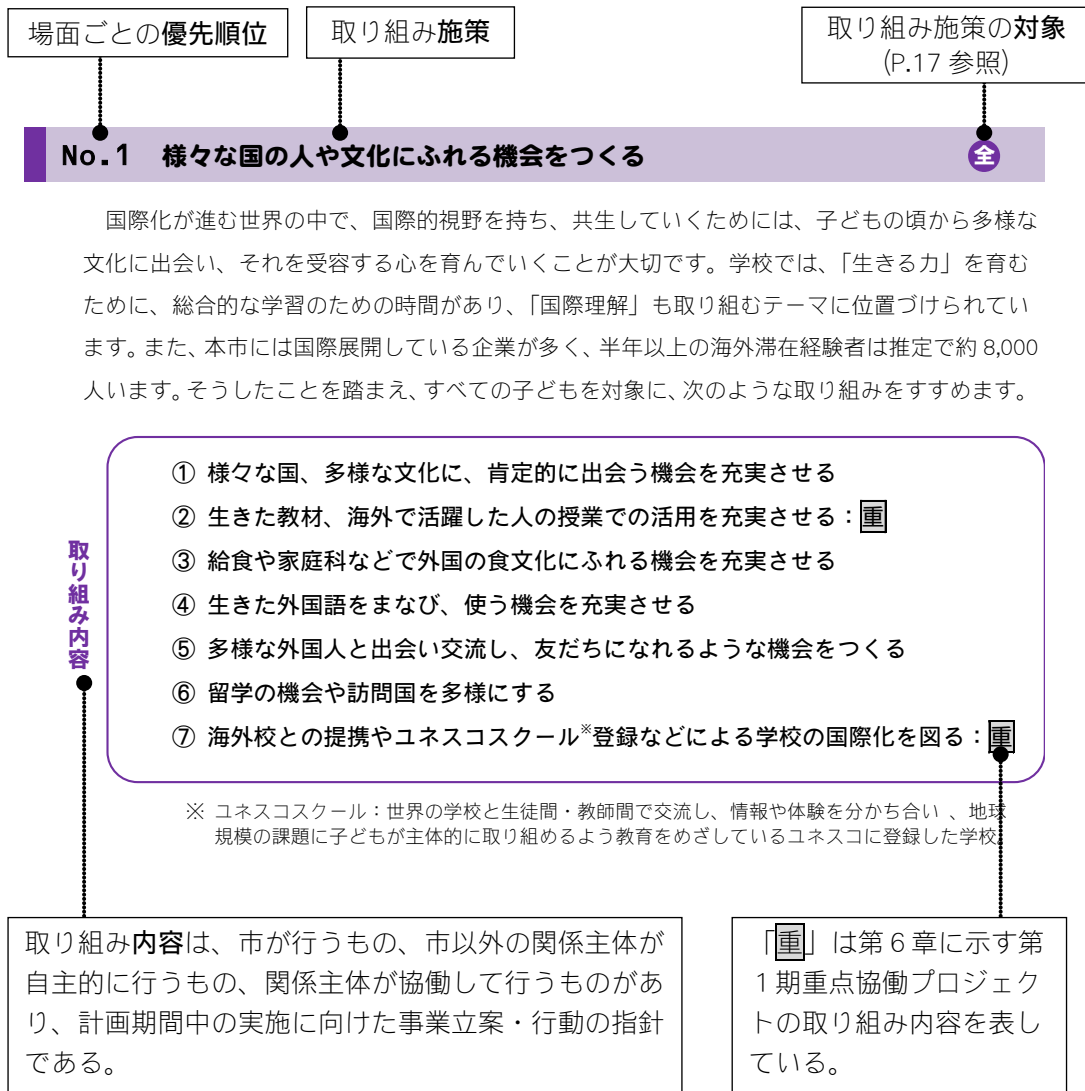
「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の各場面の取り組み施策ごとの具体的な取り組み内容を示しました。

既に行っている取り組み内容については、ビジョンの実現や取り組み施策の方向性に沿って、改善・充実させるものとします。

新たな取り組み内容については、計画の期間内に実施できるよう検討していくものです。

第1期に関係主体が協働して実施するものを「第1期重点協働プロジェクト」としています。

### ● 図表の見方 ●



## 地域 1/3

## No.1 地域に交流する場・機会をつくる

外日

「地域」のビジョン実現のためには、まず日本人市民と外国人市民が「知りあう」ことが大切です。しかし、日本人市民の77%は、外国人市民と関わりがなく、外国人市民の友人・知人がいるという人も9%に過ぎません。一方、外国人市民の75%、日本人市民の52%が、双方と交流をしたいと望んでいます。こうした状況やニーズを踏まえ、地域において「知りあう」ために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市民館、公園など既存の地域の中で出会い、おしゃべりする機会をつくる
- ② レクリエーション、スポーツ、食事会などでふれあう機会をつくる：**重**
- ③ 子どもを介し、家族ぐるみで遊んだり、交流したりする機会をつくる：**重**
- ④ 外国人市民のコミュニティに日本人市民が参加する機会をつくる
- ⑤ 「まちの縁側」など誰でも気軽に集まれる場をつくる

## No.2 地域の情報を共有する

外日

地域との関わりを持つためには、地域についての情報を共有することが必要です。特に、外国人市民は、ある程度の日本語会話ができて、読み書きを苦手とする場合が多いことから、多言語あるいはやさしい日本語による情報の提供が求められています。一方、情報発信者の1つである地域団体は、地域のどこにどの国の人が住んでいるかわからないことを課題に挙げています。こうした状況を踏まえ、地域の情報の共有を図るために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域の行事やルールを伝える新聞やリーフレットなどの媒体をつくる
- ② 外国人市民のニーズに合わせ、多言語化、日本語ルビ化して提供する：**重**
- ③ 外国人市民から情報を発信する機会をつくる
- ④ 外国人市民の居住状況を、地域レベルで把握・共有する：**重**

## 地域 2/3

## No.3 地域の活動を共にすすめる

外日

地域における共生のためには、日本人市民と外国人市民との関係に関わらず、そこに住む人同士のつながりと信頼関係をつくる必要があります。そうした関係づくりのためには、地域における様々な活動を共にすすめることが大切です。また、外国人市民は、地域団体への加入率は低いものの、その半数以上が社会に貢献したいという気持ちを持っています。こうした状況を踏まえ、地域の活動を共にすすめるために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 清掃・祭り・子ども会など既存の自治活動への参加を多方面から呼びかける
- ② 外国人市民を交え、新たな地域貢献活動を共に創り出す：**重**
- ③ 外国人市民に地域の役職を担ってもらうなど「参加から参画」をすすめる
- ④ 地域をよくするために対話する場を設ける：**重**

## No.4 互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる

日外

本市には、世界の約50か国の外国人市民が住んでおり、多様な文化を知ることができる潜在的機会に恵まれています。一方で、文化や習慣が異なることで、不安や摩擦をうみ、偏見や差別を助長している現実もあり、地域がその現場となっています。こうした状況を踏まえ、外国文化に出会い、互いの文化や習慣を肯定的に受けとめ理解することが大切と考え、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市民館などで外国人市民の出身国の文化をまなぶ機会をつくる
- ② 地域の祭りなどで歌や踊りなど相互の文化を披露できる機会をつくる
- ③ 相互の家庭料理や伝統的な生活を体験できる機会をつくる：**重**
- ④ 伝統的な歳事や季節の行事を共に楽しむ機会をつくる

## 地域 3/3

## No.5 地域に相談できる人をつくる

外

外国人市民に対する相談は行政が行うものもありますが、地域で暮らし生活するうえでの不安や悩み、地域が生活圏である子どもに関する不安や悩みなどについては、地域できめ細やかに相談できる人が、家族や親族以外にもいると多面的な情報が得られて安心できます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民のニーズに対応できるまちづくりコーディネーターを養成する
- ② 外国人市民と日本人市民が家族ぐるみの関係を育むしくみをつくる：重

## No.6 あいさつしあえるようにする

日外

地域におけるあいさつが多文化共生の第一歩です。特に、異国の地に来た外国人市民にとって、あいさつで話しかけられることが、地域に受け容れられているという安心感につながります。そのために、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域におけるあいさつ運動をすすめる
- ② 外国人市民の母国語によるあいさつを学ぶ機会をつくる：重

## 教育の場 1/3

### No.1 様々な国の人や文化にふれる機会をつくる

全

国際化が進む世界の中で、国際的視野を持ち、共生していくためには、子どもの頃から多様な文化に出会い、それを受容する心を育てていくことが大切です。学校では、「生きる力」を育てるために、総合的な学習のための時間があり、「国際理解」も取り組むテーマに位置づけられています。また、本市には国際展開している企業が多く、半年以上の海外滞在経験者は推定で約8,000人います。そうしたことを踏まえ、すべての子どもを対象に、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 様々な国、多様な文化に、肯定的に出会う機会を充実させる
- ② 生きた教材、海外で活躍した人の授業での活用を充実させる：**重**
- ③ 給食や家庭科などで外国の食文化にふれる機会を充実させる
- ④ 生きた外国語をまなび、使う機会を充実させる
- ⑤ 多様な外国人と出会い交流し、友だちになれるような機会をつくる
- ⑥ 留学の機会や訪問国を多様にする
- ⑦ 海外校との提携やユネスコスクール\*登録などによる学校の国際化を図る：**重**

※ ユネスコスクール：世界の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合い、地球規模の課題に子どもが主体的に取り組めるよう教育をめざしているユネスコに登録した学校。

### No.2 子どもの学校生活をサポートする

外

本市の小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒は、平成23年（2011年）10月末現在200人で、平成14年（2002年）以降増加傾向にあります。国籍別には、フィリピンが89人と最も多く、ブラジル68人、中国17人、ペルー9人などとなっています。こうした外国にルーツを持つ子どもの多くは、日本語の指導をはじめとして学校生活や将来に対するサポートを必要としています。こうした状況を踏まえ、必要に応じて、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 通訳・指導員等による日本語・学習支援を充実させる
- ② 授業外で学校生活を支援するプレクラスを充実させる
- ③ 学校と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みを充実させる：**重**
- ④ 中学校卒業後の日本での進学、就職、自立についてのサポートを行う
- ⑤ 宗教などを背景とした食や習慣について理解や対応を行う



## 教育の場 2/3

### No.3 子ども同士が、認め合えるようにする

外日

子どもを持つ外国人保護者の55%が「子どもへの差別やいじめ」を子育ての不安や悩みの内容と答えています。外国にルーツを持つ子どもに対する差別やいじめをなくすためには、異なる外見、通じない言葉、違和感を覚える習慣・行動など自分とは異なるものへの恐れや多数派の論理を乗り越え、子ども同士がお互いを認めあえるようにすることが重要であり、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 相互の文化などを肯定的に理解できる機会をつくる
- ② 自他を尊重し人権意識を高める教育プログラムを幼少期から取り入れる
- ③ すべての子どもが、認められ褒められる機会を作る
- ④ 身近なことから双方の違和感について率直に話し合える環境をつくる

### No.4 子どもの保護者をサポートする

外

子どもを持つ外国人保護者の不安や悩みの内容には、「子どもの未就学や不登校」が8%あり、併せて統計上も外国人登録者数と学校在籍数に差があり、帰国、転居、他学校在籍の場合もありますが、未就学となっている可能性があります。また、外国人保護者の中には、日本語力不足や学校の制度・文化の理解不足のために、子どもの幼稚園・保育園や小・中学校への適応を遅らせている場合もあります。そうした状況を踏まえ、外国にルーツを持つ子どもの保護者に対して、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 未就学、不登校の子どもを把握し、就学・登校に向けて支援を行う：☑
- ② 保護者の子どもに関する相談・支援体制を整える：☑
- ③ 保護者に学校の制度、習慣、行事などを丁寧に伝える機会をつくる：☑
- ④ 保護者に対する日本語学習や多様性理解をすすめる：☑

## 教育の場 3/3

## No.5 地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる

全

どの国の国民も、自国に対する誇りがあるのと同様に、どの国にも解決すべき課題があります。グローバル化が進み、一国の問題はもはや一国だけのものではなく、互いに影響を与えながら存在する現代にあって、「交流」だけではなく、「交流から共生へ」と一歩先に進む必要があります。国や他者、多文化と肯定的に出会い交流するだけではなく、地域の課題、地球の課題について知り、それらの課題と自分との関わりを理解し、協働して地域や地球の課題解決に取り組むことが重要です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域や世界のニュース、課題を取り上げ考える機会を充実させる
- ② 違いを乗り越え関わる力を育むための参加型の国際理解教育を広げる：重

## No.6 地域社会で子どもをサポートする

外日

地域では、小学校などの施設を活用し地域住民が子どもと遊び学ぶなど活動を行う「放課後子ども教室」、週末に子どもが安心して集える居場所を提供する「キッズクラブ」、中高生の自立を支援し地域の中で子どもを育む「中高生の居場所づくり」、スポーツを通じて地域づくり・人づくりをすすめる「総合型地域スポーツクラブ」など、地域社会で直接・間接的に子どもを支える活動が多様に行われています。こうした事業を含め、外国にルーツを持つ子どもに対しては特別に配慮を促しながら、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 放課後の子どもの居場所づくりを充実させる
- ② 子どもの意見表明や子どもの社会参画を充実させる
- ③ 子どもの安全・安心を地域で支えることを充実させる
- ④ 地域と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みをすすめる：重

## 公共施設・機会 1/5

### No.1 公共サービスの外国人市民対応化をすすめる

外

外国人市民の日本語会話の能力は、「日本人と同程度」23%、「日常会話」38%、「簡単な単語なら聞き、話せる」37%、「まったく会話できない」2%となっています。国籍別ではブラジルとフィリピンの人々の日本語会話できる能力・割合が低くなっています。また、「聞く・話す」はできても「読む・書く」はできない外国人市民が多く、さらに、行政用語、医療用語など専門的な言葉の理解度は、必要であるにも関わらず低くならざるを得ません。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 市役所において主要言語による通訳の配置を充実させる
- ② ニーズに応じた看板・紙媒体・電子媒体の主要言語表記を充実させる
- ③ ピクトグラム・やさしい日本語などユニバーサルな案内表示を充実させる
- ④ 公共施設職員や市民ボランティアの外国語力の育成、活用のしくみをつくる
- ⑤ 市内の医療機関における医療通訳などの対応をすすめる

### No.2 国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす

全

刈谷市国際プラザに求める機能は、外国人市民が、「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発をすすめる」59%、「外国人に必要な情報を多言語で発信する」55%、「日本人と外国人が知りあい交流をすすめる」53%、日本人市民が、「外国人が日本の文化や習慣について学ぶ」50%、「外国人が日本語の学習をする」44%、「日本人が外国の文化や習慣／外国語を学ぶ」43%となっています。また、外国人市民の利用意向は、「企画運営にも参画したい」も含め「積極的に利用したい」が62%と高い。こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 刈谷市国際プラザを整備する：
- ② 外国人市民のニーズに合った環境とプログラムを用意する：
- ③ 日本人市民の国際化をすすめるプログラムを用意する：
- ④ 外国人市民と日本人市民の出会いと情報交換の場にする：
- ⑤ 市民参画によるより良い拠点づくりをすすめる：

## 公共施設・機会 2/5

### No.3 外国人市民向けサービス・情報提供を充実させる

外

外国人市民にとって、暮らしに必要とされている情報は、1位が「病気事故時の連絡先や対処方法」47%、2位「外国人向け講座やイベントの情報」47%、3位「健康保険や年金の情報」40%、4位「避難所など災害対策の情報」38%から、最も低い「まちづくり参画のための情報」でも13%と一定のニーズがあり、多様な情報と関連するサービスを必要としています。一方で、外国人相談窓口、日本語教室の認知度は50%を超えているものの、国際交流フェスタ、防災教室、安全教室の認知度は15~25%と低く、必要な情報が届いていない可能性があります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 主要言語に対応した外国人生活相談窓口を充実させる
- ② 刈谷の暮らし方セミナーなど総合的に必要な情報が得られる機会をつくる
- ③ 外国人市民に届きやすい媒体・ネットワークによる情報提供のしくみをつくる
- ④ 多文化ソーシャルワーカーなど県事業との連携を図る

### No.4 防災と災害時のサポートをすすめる

外

外国人市民の東海地震・東南海地震が起きる可能性が高いという認知度は61%（フィリピン人に限ると37%）と日本人市民の89%より低くなっています。また、地震などへの備えも十分とは言えません。一方、外国人市民が必要としている情報の4位は「避難所など災害対策の情報」38%となっています。外国人市民は、言葉の壁が障害になる災害時要援護者であり、こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 災害に関する情報を伝え、防災意識を高め、災害への備えを促す
- ② 外国人市民が参加できる防災訓練を充実させる
- ③ 災害発生時に多言語による必要な情報共有のしくみをつくる

## 公共施設・機会 3/5

### No.5 外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる

外日

本市は、共存・協働のまちづくり推進条例を制定し、関係主体によるまちづくりを推進しています。外国人市民もまちづくりを担う関係主体（市民）であり、参画する権利と役割があります。外国人市民の55%（中国人は79%）が社会に貢献したい気持ちがあり、望むまちの姿には「安心・安心で暮らせるまち」56%に次いで「違いを尊重・共に生きるまち」49%を挙げています。さらに、国際化・多文化共生のために、具体的にやりたいこと、貢献できそうなことが多く寄せられています。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 母国の文化紹介などまちづくりイベントを共に盛り上げる機会をつくる
- ② 外国人市民も交えたまちづくりの話しあいの場を設ける
- ③ 外国人市民のまちづくりコーディネーターを養成する
- ④ 外国人市民ボランティアを育成し、能力を活かした活躍の場をつくる

### No.6 様々な国の人や文化と出会える場・機会をつくる

日

本市では、刈谷市国際交流協会を中心に、愛・地球博で一国一市町村フレンドシップ事業の相手国であったインドと出会う「ナマステ・インディア in KARIYA」、愛知教育大学の留学生など外国人と交流する「国際交流フェスタ」、外国文化に出会う「国際交流教室」、「外国語会話入門教室」などの事業を継続して行っています。一方、日本人市民のこうした講座への参加意向は「外国人交流イベントや講座」が40%（40歳未満では54%）、「近隣外国人との交流や話しあい」24%となっており、潜在的なニーズは高いと言えます。そのため次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 様々な国の文化等を知り体験できる機会を充実させる
- ② 外国人と交流する機会を充実させる：
- ③ 外国語会話を学ぶ機会を充実させる



## 公共施設・機会 4/5

### No.7 日本語学習をすすめる

外

日本で定住し、日本で生活していくためには、日本語を習得することが必要不可欠です。それに対応するために、刈谷市国際交流協会を中心に、日本語教室を開催しています。就労目的で来日した外国人の定住化・永住化が進み、本市の外国人市民の定住意向は63%となっています。今後とも日本語学習のニーズは続くと考えられることから、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民のニーズに応じた日本語教室を充実させる
- ② 日本語教育を担う市民ボランティアの育成を充実させる

### No.8 外国人市民の互助体制をつくる

外

外国人市民の中には、国際化・多文化共生のために、具体的にやりたいこと、貢献できそうなこととして、「日本語が分からない同国人の力になりたい」「来日した同郷人の相談窓口になる（日本語、各種手続きの方法、日本の習慣など）」を挙げている人がいました。異国の地における同郷人とのネットワークは、安心して暮らすために重要な役割を担うことができます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民の有志と困っている外国人市民とをつなげるしくみをつくる
- ② 外国人市民同士の互助体制づくりを支援する

### No.9 日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる

外

本市では、刈谷市国際交流協会を中心に、お花見会、ボランティアによる日本文化紹介やホームステイの受け入れを行っています。今後とも、日本の文化や習慣を学ぶ機会を求める外国人市民は45%と一定のニーズがあるため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民が日本の文化や刈谷市について知る機会を充実させる
- ② 刈谷市の郷土資料を充実させ、多言語で紹介する

## 公共施設・機会 5/5

### No.10 外国人市民への偏見・差別をなくす

外国人市民が感じる日本人の残念なところで最も多い意見は「外国人に対する偏見や差別」でした。刈谷市国際プラザの必要な機能も「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発をすすめる」59%と最も高くなっています。一部の外国人による犯罪や騒動をもとに偏見を持ち、例えば外国人お断り賃貸住宅など具体的な行動となって差別を生んでいます。そうした偏見・差別をなくし、外国人の人権を守る刈谷市をつくるために、次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 外国人市民との心暖まる話などプラスの情報を積極的に発信する：
- ② 外国人市民の置かれている人権状況を把握し、市民と共有する：
- ③ 外国人の住宅入居に対するサポートを行う

### No.11 外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする

外国人のニーズを把握し住みやすいまちをつくることは、誰もが住みやすいまちづくりにつながります。また、多様な外国人が共に暮らし、多様な視点から共にまちづくりをすすめることは、地域の活性化につながります。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取  
組  
み  
内  
容

- ① 外国人も住みたくなるユニバーサルなまちづくりをすすめる
- ② 刈谷の魅力を外国人にアピールする機会をつくる

## 企業・職場 1/3

## No.1 企業の国際化・多文化共生への社会貢献をすすめる

全他

本市の特徴は、企業城下町であり、「グローバルなものづくりのまち刈谷」です。そのため本市の多くの企業にとって、国際化や多文化共生は、企業活動に密接に関係しています。一方、本市では、自動車関連企業による「環境」や「福祉」をテーマとした社会貢献活動が進んでいます。これらの2つの条件を考え合わせ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 地域のニーズに応じた企業の国際化・多文化共生事業をすすめる：
- ② 企業が連携した社会貢献活動をすすめる：
- ③ 企業の海外拠点、海外経験を活かした貢献をすすめる
- ④ 企業の社会貢献活動に対する表彰や市民に対する情報提供を行う

## No.2 外国人社員に対するサポートを充実させる

外

多くの外国人社員にとって、企業・職場が日本での生活の起点となっており、個人的に情報やネットワークがない場合は、日本での生活について相談できる重要な場となっています。また、仕事をすすめるうえで知識や言葉を学ぶのも企業・職場です。大企業では比較的そのサポートが充実していますが、中小企業ではこれからの所が多くあります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 日本語学習やコミュニケーション支援を行う企業を増やす
- ② 外国人市民向けの研修などスキルアップの機会を持つ企業を増やす
- ③ 刈谷市で暮らすための生活サポートを行う企業を増やす
- ④ 大企業の取り組みを中小企業にも波及させる
- ⑤ 良い事例を集めて、他の企業に応用できるようにする

## 企業・職場 2/3

## No.3 働く人が地域や世界につながる機会をつくる

全

本市には、日系ブラジル人や日系フィリピン人など日系の外国人、海外展開している企業の人事交流により来日した外国人、研修制度を利用したアジア系の外国人など、様々な国・立場の外国人が就労しています。また、企業の海外拠点での生活経験がある日本人社員やその家族も多くいます。このように、本市は企業の人的資源で世界とつながる潜在的な可能性が高いまちとなっています。例えば、本市の外国人研修生を受け入れている研修機関や企業では、研修寮がある地域の清掃を行う活動を行っており、外国人が地域につながり、地域が世界とつながっています。こうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人社員が地域と交流し、貢献する企業を増やす
- ② 海外駐在経験のある日本人社員が貢献するしくみと機会をつくる：
- ③ 社員の地域ボランティアをすすめる企業を増やす
- ④ 職場で、多文化を体験、理解する機会をつくる

## No.4 外国人市民の安定した就業をサポートする

外

平成20年（2008年）のいわゆるリーマンショック以降、外国人の雇用環境の悪化が進み、帰国を余儀なくされた外国人が多くいます。現在本市にいる外国人市民が不幸せの要素としては「就業状況（仕事の有無・安定）」が41%と最も高く、暮らしに必要とする情報の6位は「仕事に就くための情報」37%（フィリピン人に限ると53%＝2位）となっています。就業していても非正規雇用の場合が多く、日本での幸せな生活のためには、安定した就業が不可欠です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 外国人市民の能力を活かした就業支援を充実させる
- ② 正規雇用化など安定した就業に向けて企業や国に働きかける

## 企業・職場 3/3

### No.5 多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる

外日

人種、性別、年齢、個性などあらゆる多様性を積極的に受け容れることで成長につなげようという考え方である「ダイバシティ」は、適材適所によってそれぞれの能力が最大限に発揮されれば、多様な視点で問題解決に臨めたり、既存の慣習や概念にとらわれない斬新なアイデアを創出できたりと、多くの効果が期待されています。その必要条件として、社員が先入観や偏見を持たず多様性を受け容れることが求められます。そのため、次のような取り組みをすすめます。

取り組み内容

- ① 属性によらない適材適所で公正な人事をすすめる企業を増やす
- ② 社員に対する人権教育をすすめる企業を増やす
- ③ 多様性を取り入れた企業の成功例を紹介する



## 地球規模 1/3

## No.1 世界の状況や課題について知る機会をつくる

全

世界のグローバル化によって、先進国の私たちは、食料・資源・情報・経済など様々な分野で恩恵を受けています。しかし、経済至上主義、自由競争の激化によって、世界の格差はますます開き、地球規模の環境問題が深刻さを増し、このままでは地球の持続可能性が危ぶまれます。もはや一国だけでは成り立たない世界規模で相互につながりある世界にあって、持続可能な世界を目指すためには、貧困や環境問題への早急な対応が求められます。そのためにまずは、世界は今どのような状況にあるのかを知ることが重要であることから、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 生涯学習を担う関係主体から世界の状況や課題について情報発信する
- ② 様々な場や機会に、世界の課題についてまなび考える機会をつくる：**重**
- ③ 海外に長期滞在した経験のある市民の知識・情報を活かす：**重**

## No.2 人どうしの国際交流をすすめる

全

本市は、カナダのミササガ市との姉妹都市提携をベースに、ミササガ市民団受入（ホームステイ）、交換学生派遣（カナダ・トロント市の日本語学校の生徒宅でのホームステイ）、市民海外派遣（ミササガ市でのホームステイ）など人どうしの国際交流を行ってきました。刈谷市国際交流協会でも、愛知教育大学の留学生など外国人と交流する「国際交流フェスタ」、ボランティアによるホームステイの受入も行われています。また、インターネットの発達により、SNS<sup>\*</sup>やテレビ電話による外国との交流も手軽にできるようになっています。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① ホームステイ・ビジットなど留学生や研修生との交流を充実させる
- ② 海外への留学やホームステイの機会や情報を充実させる
- ③ インターネットやテレビ電話などICT<sup>\*</sup>を活用した海外との交流をすすめる

※ SNS：Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティー型の Web サイト。

※ ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

## 地球規模 2/3

## No.3 地球市民意識を育てる機会をつくる

全

この地球上では、現在約70億の人間が同じ時を共に生き、約3,000万種の動植物からなる絶妙なバランスの上に成り立つ地球の生態系の中で生かされています。しかし、世界は、「環境」と「貧困」という2つの大きな問題を抱え、グローバル化により国を越えて影響を及ぼしあっています。私たちは「宇宙船地球号」に乗り合わせる「運命共同体」であり、国境にとらわれず課題を解決し、よりよい未来をめざす「地球市民」という意識を持つことが重要です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 「地球市民」の意味、世界と自分とのつながりを知る機会をつくる：☑
- ② ESD<sup>\*</sup>を学校教育や生涯学習の場での実践する機会を充実させる：☑

※ ESD：平成14年（2002年）のヨハネスブルグサミットで、日本が提案した持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称で、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育」ことです。文部科学省においては「持続発展教育」と称されています。

## No.4 市民が身近にできる国際協力を広める

全

地球規模での共生は、私たち一人ひとりが、身近なところで始めることができます。例えば、募金や寄附を通じた国際協力活動への支援やフェアトレード<sup>\*</sup>などの消費活動を通じた国際協力など、身近にできる国際協力の方法は多様にあり、そうした活動を刈谷市で広めることが大切です。そのため、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 募金や寄附など市民が身近にできる国際協力の方法を知らせる：☑
- ② エシカルコンシューマー<sup>\*</sup>について知り、広める機会や場をつくる：☑
- ③ 国際協力の必要性和国際協力活動の情報を提供する：☑

※ フェアトレード：直訳すると公正な貿易。アジアやアフリカ、中南米などの女性や小規模農家をはじめとする、社会的・経済的に立場の弱い人びとに仕事の機会をつくりだし、公正な対価を支払うことで彼らが自らの力で暮らしを向上させ、自立できるよう支援するもの。

※ エシカルコンシューマー：ethicalは、「倫理的」「道徳上」という意味の形容詞で、「倫理的＝環境保全や社会貢献」という意味合い。エシカルコンシューマーは、「環境にやさしい製品を使うこと」、「途上国の人々の人権に配慮した商品を選ぶこと」などを行う消費者のこと。

## 地球規模 3/3

## No.5 学び高めあう都市間交流をすすめる

他

本市は、昭和56年（1981年）7月、カナダのミササガ市と姉妹都市提携し、それ以降、ミササガ市民団受入事業（表敬訪問、市内施設見学、県外見学、ボランティアによる日本文化体験交流会）、交換学生派遣事業（表敬訪問、市内見学等）、市民派遣事業（表敬訪問、日本文化紹介等）を継続し友好関係を築いてきました。一方で、都市間交流のあり方として、二都市間交流から、テーマに沿った緩やかな複数都市間ネットワークづくりをめざすフレンドリーシティ交流の潮流があります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① より良い姉妹都市提携<sup>※</sup>について考え、充実させる
- ② テーマ性をもった複数都市間ネットワークをつくる（入る）
- ③ 国際的なイベントを通じた交流と刈谷の魅力の発信を行う

※ 刈谷の高校生が考えた「良い姉妹都市提携」：「市民が参加しやすい企画」「お互いに利益がある」「幅広い年齢層が参加する」「広く広報される」「市民一人ひとりが姉妹都市意識をもてる」「文化の融合、新しい文化の創造」「子どもの視点を大切にする」「環境などのグローバル 이슈に取り組む」「スポーツ、音楽、芸術など言葉の壁のない交流をする」「技術や情報などお互いの良いところを共有できる」「日常の暮らしに焦点をあてる」「学んだことを次に生かしていく」。

## No.6 市や企業による国際協力をすすめる

他

本市には、国際協力をすすめるNGO/NPO<sup>※</sup>があり、企業が海外拠点および人的・経済的資源を活かし、その設立と運営を支援しています。地方自治体レベルでも、例えば、消防署が途上国に対し救急活動研修を行うなど、持っている資源を活かした国際協力が行われています。また、地球温暖化対策など地球規模の課題については、刈谷市における活動をすすめることで、貢献できることが多くあります。そうした状況を踏まえ、次のような取り組みをすすめます。

## 取り組み内容

- ① 市や企業の人的・技術的・経済的資源を活かした国際協力をを行う
- ② 海外拠点および各種資源を活かした国際協力をすすめる企業を増やす
- ③ 地球規模の課題に対応する刈谷市における持続可能な発展について模索する

※ NGO/NPO：NGOはNon-Governmental Organizationの略。もともとは国連で使われ始めた用語で、政府の代表ではない民間団体を意味している。NPOはNon-Profit Organizationの略。広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

# 第5章

## 計画の推進方法

### 誰がどのようにすすめるのか

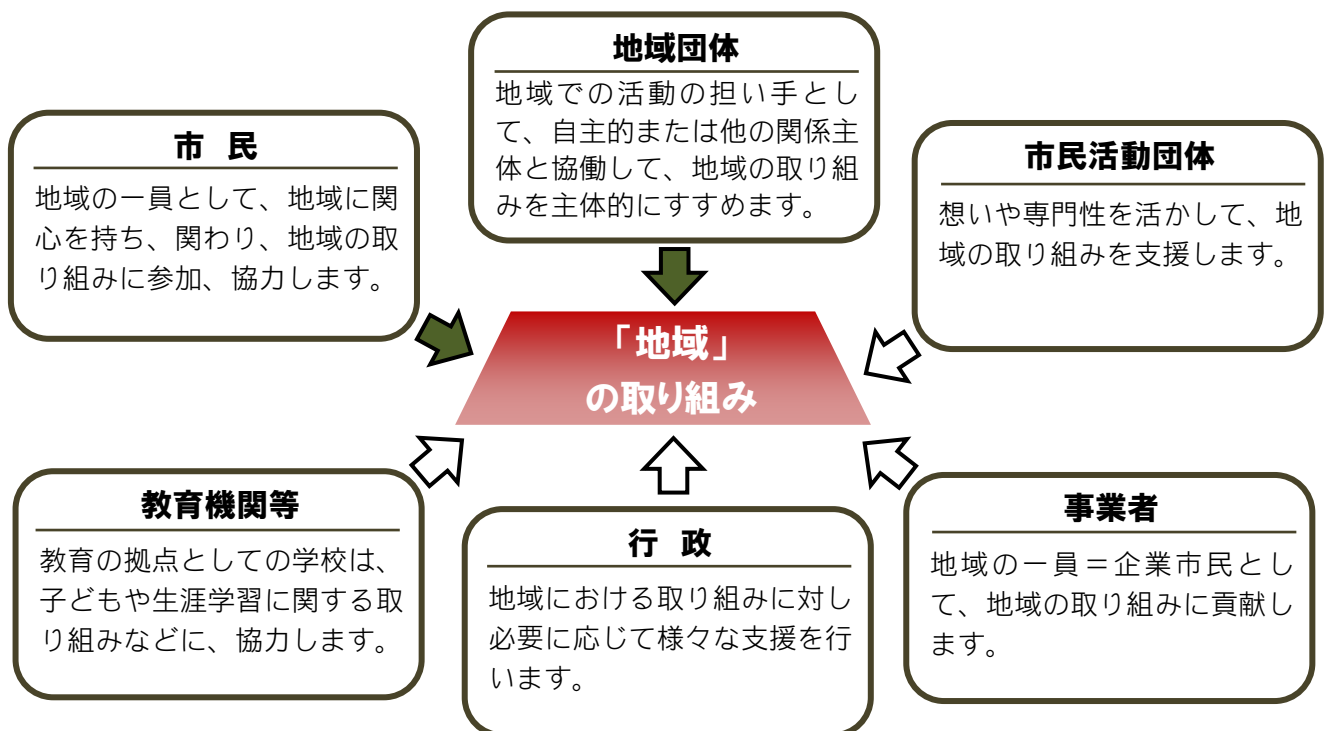
#### 関係主体の役割

#### 1 どのような役割分担ですすめるのか

「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の場面ごとに、「市民（日本人市民、外国人市民）」、「地域団体」、「市民活動団体」、「事業者」、「教育機関等」、「行政」といった関係主体の基本的な役割を示しました。

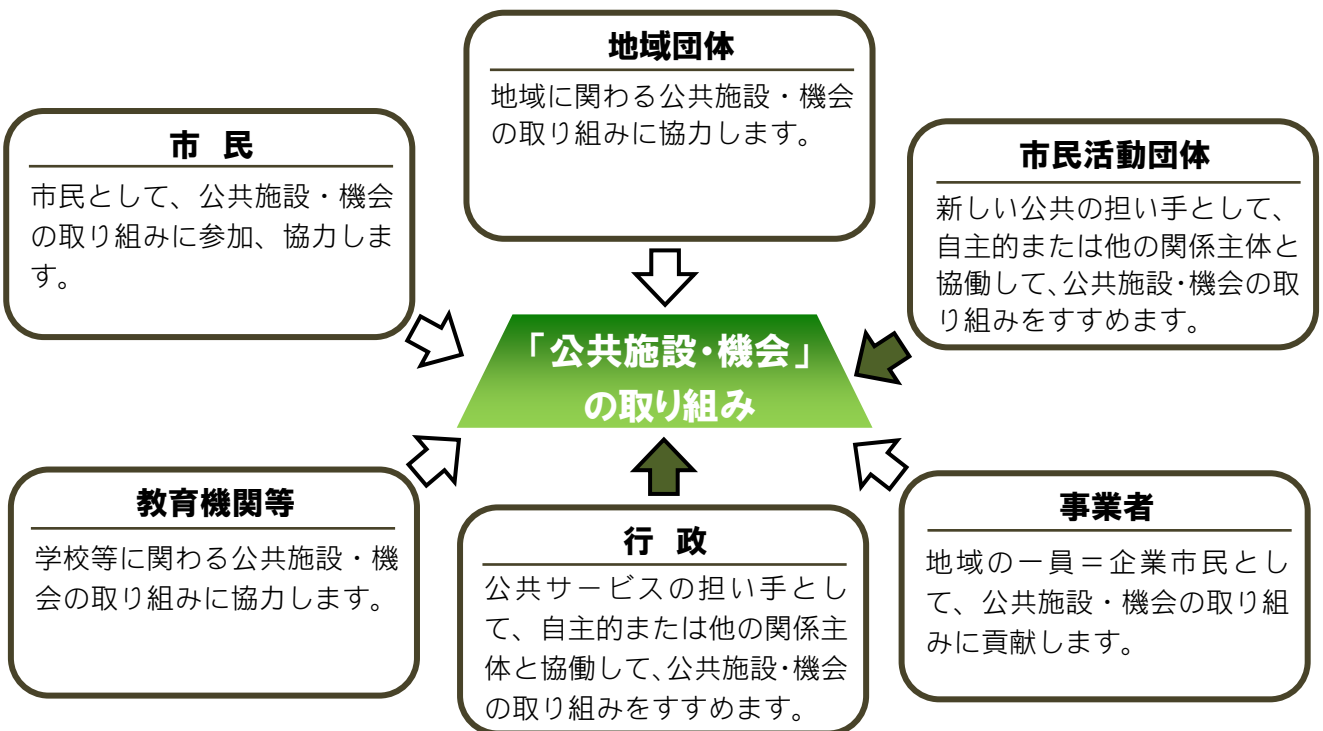
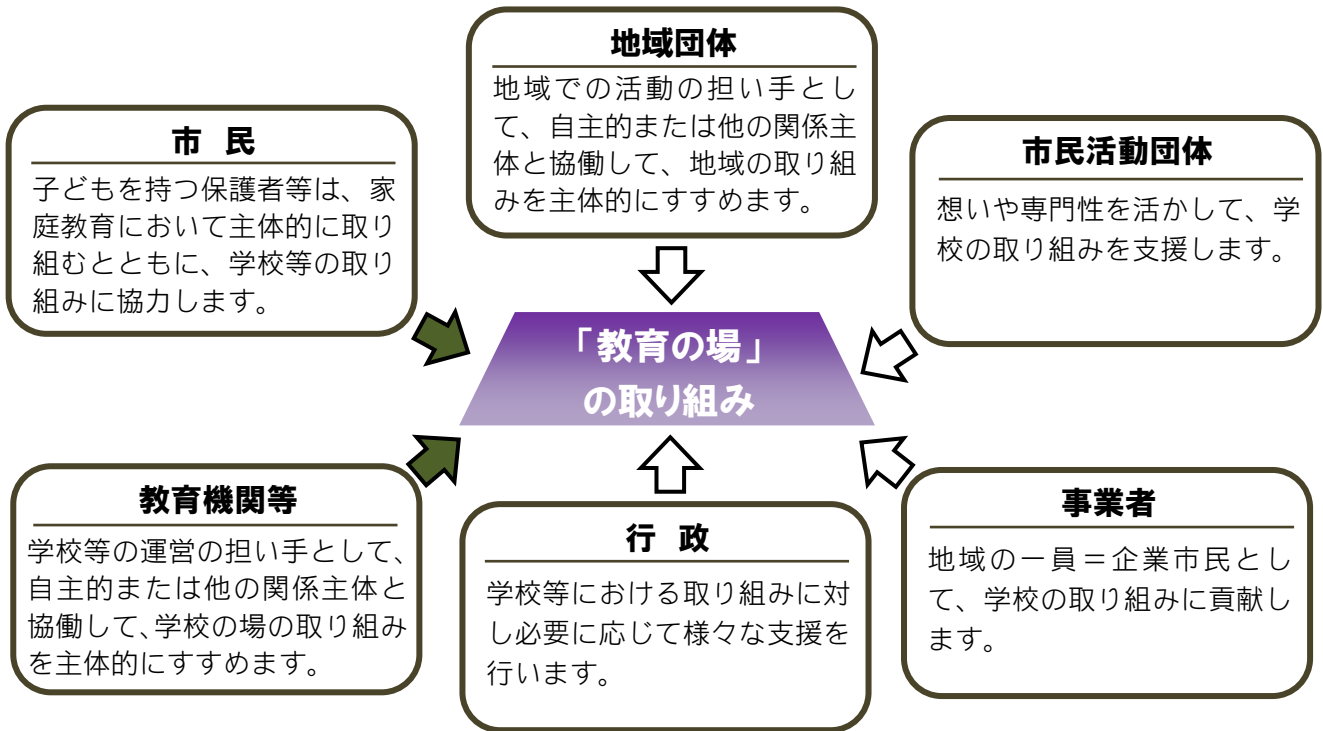
この関係主体の基本的役割をベースに、各関係主体が自主的に本計画の内容に取り組むとともに、関係主体が協働することで効果があがる取り組みについては、「協働プロジェクト」として、対話の場を設けながらすすめていくものとします。

#### ● 場面ごとの関係主体の役割 ●



<凡例> ➡ : 主体的な取り組み    ⇨ : 支援的な取り組み

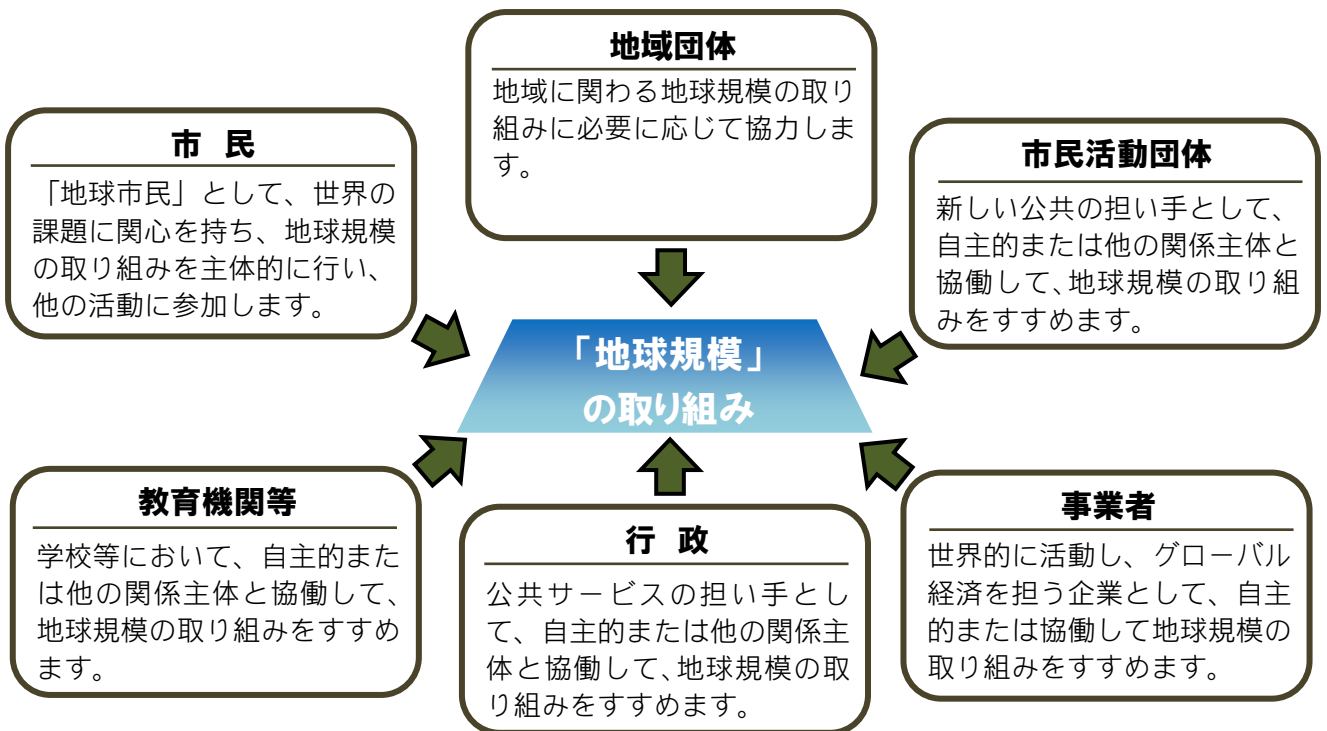
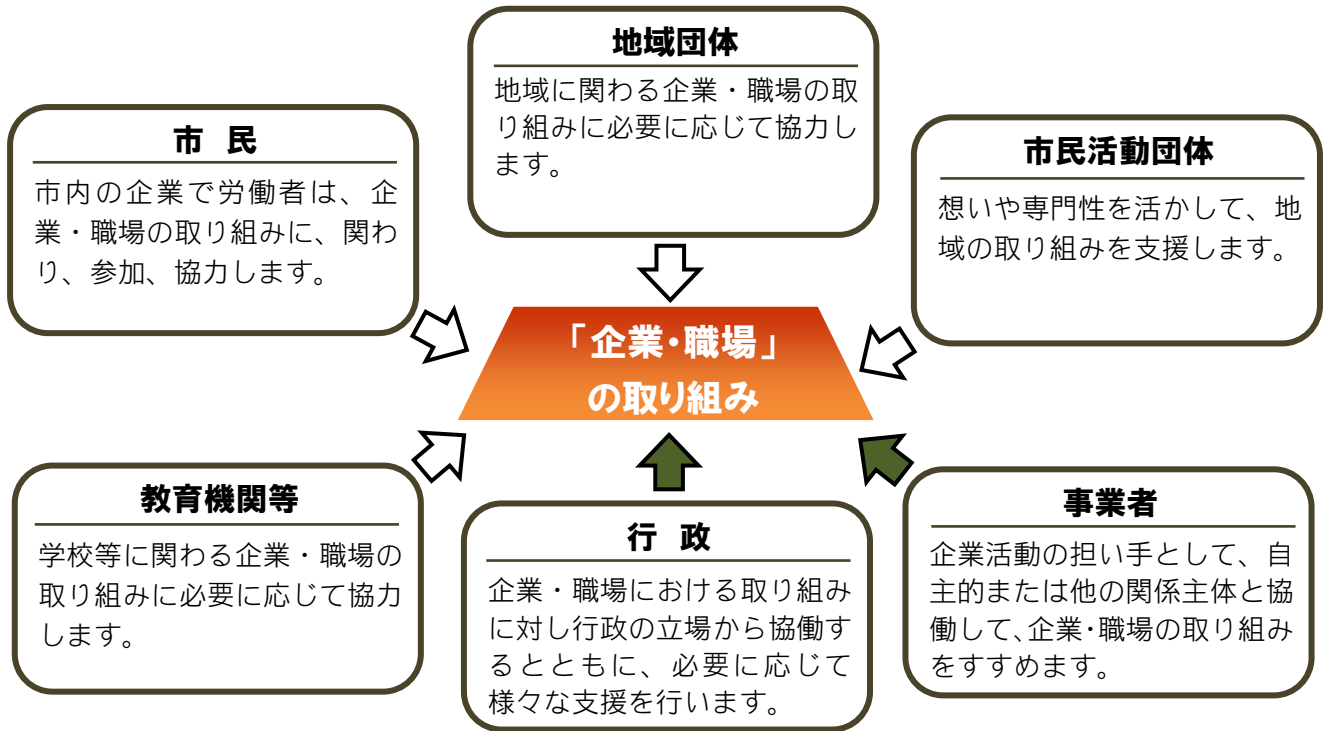
● 場面ごとの関係主体の役割 ●



<凡例> : 主体的な取り組み : 支援的な取り組み



● 場面ごとの関係主体の役割 ●



<凡例> ➡ : 主体的な取り組み    ⇨ : 支援的な取り組み

## 2 計画の推進体制 どのような体制ですすめるのか

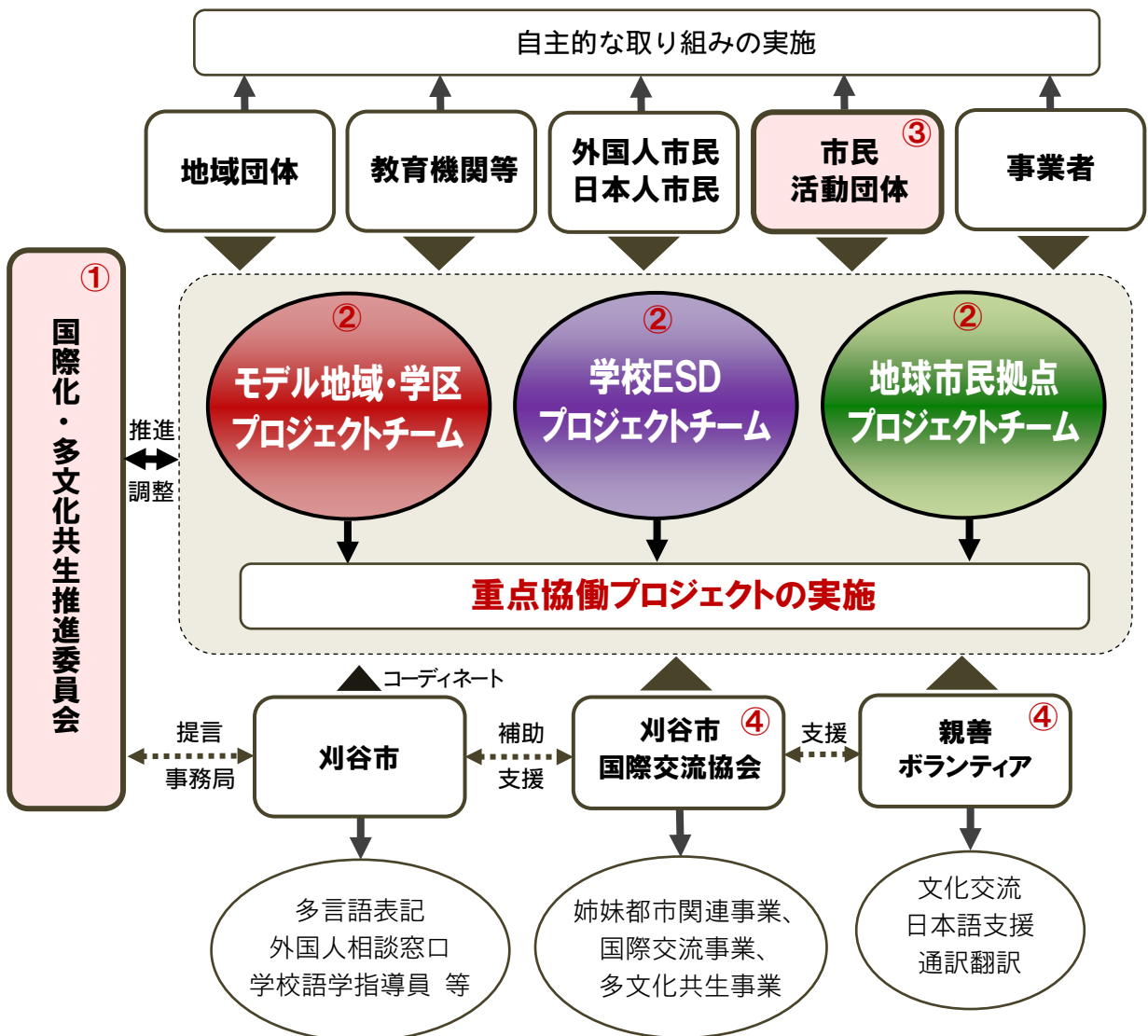
### ① 取り組みを実施するための体制

本市における「国際交流」「多文化共生」に関する主な取り組みは、市による事業、刈谷市国際交流協会への補助事業、協会親善ボランティアによる活動を中心に行われてきました。

本計画策定後は、関係主体による自主的な取り組みとともに、「共存・協働のまちづくり」の観点から、関係主体がつながり、協働による取り組みの展開も積極的にすすめます。

具体的には、各期に選定した重点協働プロジェクトごとに、市民参画によるプロジェクトチームをつくり、「対話」「理解」「共感」をしながらすすめます。

#### ● 取り組みを実施する体制 ●



### ● 取り組みを実施する主な組織 ●

#### ① 国際化・多文化共生推進委員会

- ◇ 重点協働プロジェクト間の情報交換を行うとともに、本計画全体の総合的な推進を図ります。メンバーは各プロジェクトのアドバイザー（学識経験者）、市、刈谷市国際交流協会、市民活動団体などで構成します。
- ◇ 市は、委員会の事務局を担います。

#### ② 重点協働プロジェクトチーム

- ◇ 重点協働プロジェクトごとに関係主体が集まり、知恵や労力を出しあいながら、重点協働プロジェクトの企画立案、実施、点検・評価を行います。
- ◇ 市は、関係主体の対話と参画のプラットフォームづくり、プロジェクトのコーディネート、協働実施主体としての役割を担います。

#### ③ 市民活動団体

- ◇ 本計画に賛同し推進しようと集まった市民等が組織し、新しい公共の担い手として、市民の立場から重点協働プロジェクト等をすすめます。
- ◇ 市は、新たな市民活動団体の設立・活動支援、市民活動団体が参画した協働プロジェクトの実施主体としての役割を担います。

#### ④ 刈谷市国際交流協会および親善ボランティア

- ◇ 現在行っている国際交流・多文化共生に関する事業について、改善・発展させながら引き続き、それらの事業主体として、計画を推進します。
- ◇ 市は、市の方針として協会等が担うべき事業の計画、それに伴う必要な財政支援を行う役割を担います。

## ② 計画全体の点検・評価・提言のための体制

計画全体の点検・評価、翌期への提言は、「国際化・多文化共生推進委員会」が、市民の意見を反映しながら行います。

### 3 計画の進行管理 どのように進行管理するのか

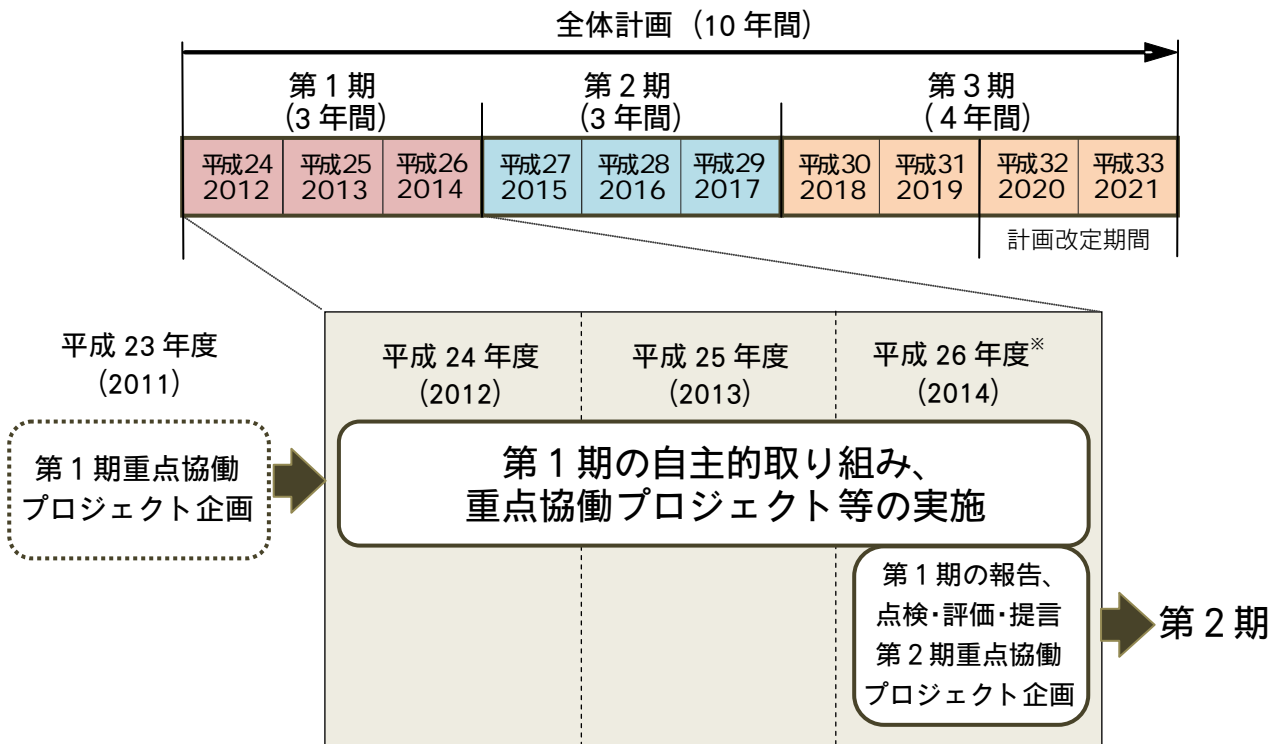
#### ① 3年サイクルによる取り組みの実施と点検・評価

本計画の目標指標である「国際交流イベントや行事に参加したことがある市民の割合」、「外国人と地域で共生して暮らしていると思う市民の割合」を増やすためには、5つの場面ごとの取り組みについて、より多くの市民を巻き込みながら、毎年度着実に実施することが重要です。しかし、目標指標値を高める市民意識の変化は、単年度では現れにくいことが考えられます。

そのため、3年サイクルで取り組みの実施と点検・評価等を行います。具体的には、3年間で1期として取り組みを展開し、各期の最終年度には、取り組みの実施報告、市民参加による点検・評価および提言、次期の重点協働プロジェクトの企画を行います。

なお、関係主体ごとの個別の点検・評価等は、別途行われるものです。

#### ● 3年サイクルの進行管理 ●



※ 計画の第1期の最終年度である平成26年度（2014年度）には、「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」の成果を報告しあう国際会議が愛知県で予定されていることから、その機会を活用した報告についても検討します。

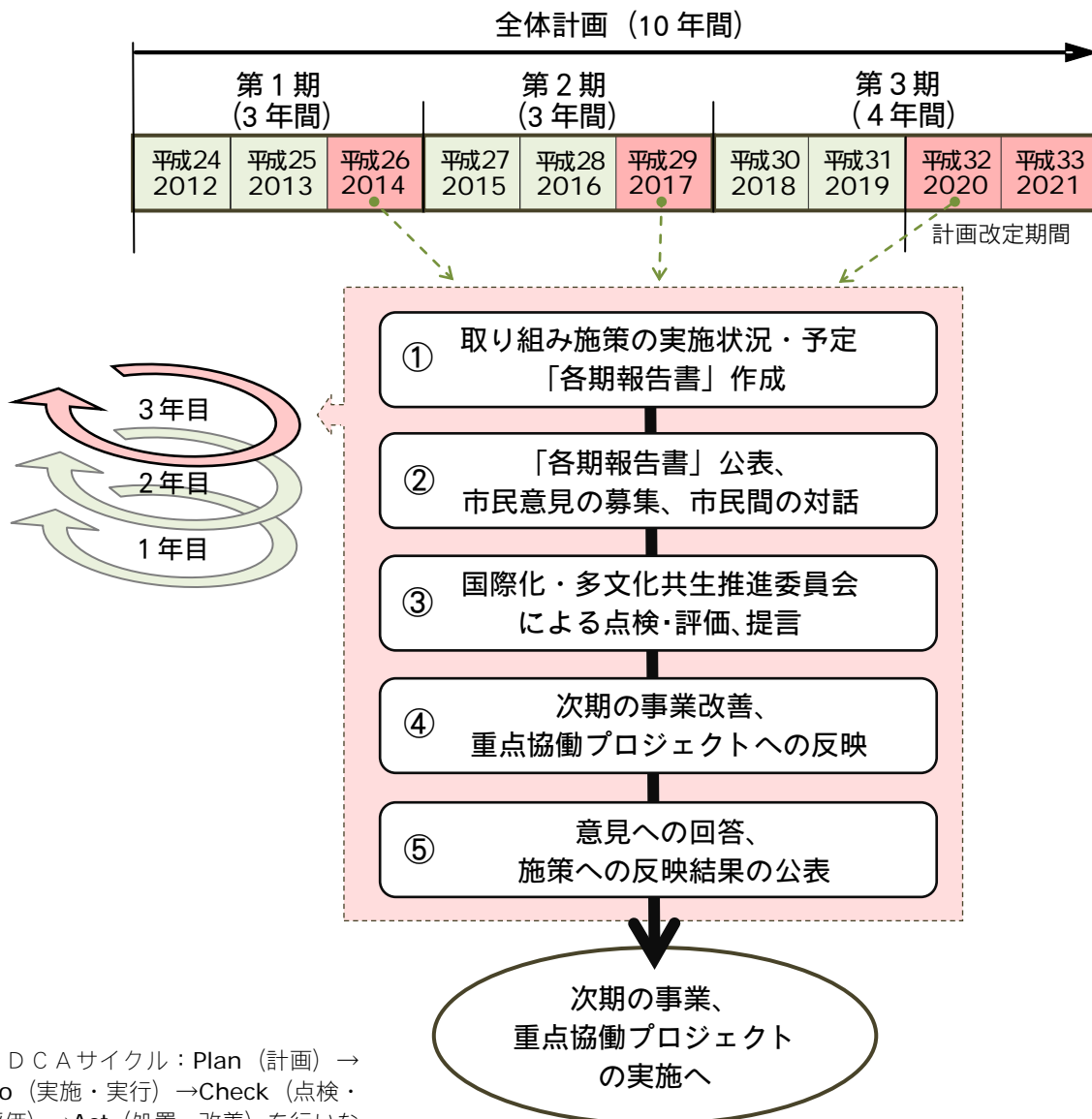
## ② 各期の3年目の点検・評価と次期への反映

各期の3年目には、PDCAサイクル<sup>※</sup>の「Check→Act→Plan」部分を行うことにより、取り組みの継続的改善を図ります。

具体的には、各場面における「取り組み施策」の実施状況・予定（例：実施した取り組み内容、新規の取り組み内容、改善した取り組み内容など）を「各期報告書」にまとめます。その報告を公表し、市民意見の募集や市民間の対話を促進しつつ、「国際化・多文化共生推進委員会」で点検・評価、提言を行います。

市は、提言を真摯に受けとめ、翌期の国際化・多文化共生に関する各種事業、重点協働プロジェクトに反映させます。その他の関係主体は、提言の実現に向けて、自主的取り組みと協働による取り組みをすすめるものとしします。

### ● 各期の3年目のPDCAサイクル ●



※ PDCAサイクル：Plan（計画）→ Do（実施・実行）→ Check（点検・評価）→ Act（処置・改善）を行いつつ、継続的に改善していく方法。



# 第6章

## 重点協働プロジェクト

### 何から始めるのか

#### 位置づけ

### 1 重点協働プロジェクトとは何か

重点協働プロジェクトとは、ビジョンを実現するため、多様な関係主体が協働しながら、具体的な一歩を踏み出していくプログラム群です。プログラムとは、各場面で、複数の取り組み内容を効果的に組み合わせ、関係主体が協働して行う取り組みです。

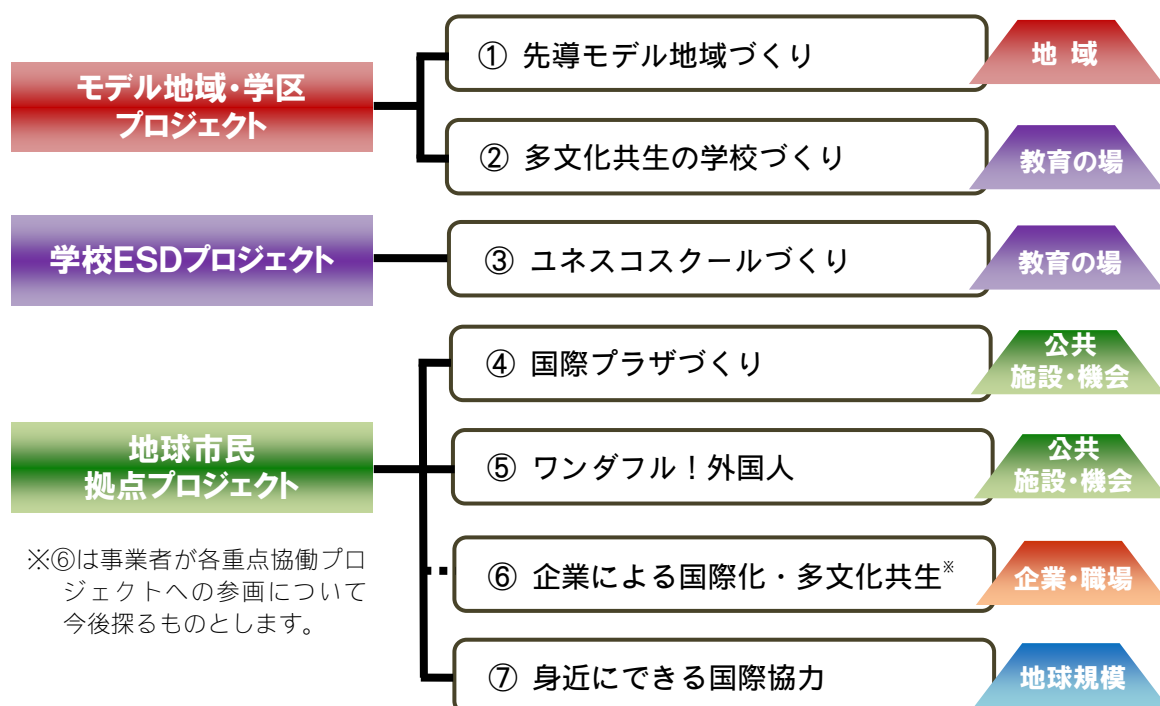
重点協働プロジェクトは、「地域」、「教育の場」、「公共施設・機会」、「企業・職場」、「地球規模」の場面ごとに、先導性、重要性、関係主体の参加可能性、財源・体制など実現に向けた条件を勘案して、各期に3つ程度ずつ実施するものとします。

#### 第1期重点協働プロジェクト

### 2 第1期に取り組むことは何か

第1期には、①～⑦のプログラムを含んだ3つの重点協働プロジェクトを企画・実施します。

#### ● 第1期重点協働プロジェクト ●



※⑥は事業者が各重点協働プロジェクトへの参画について今後探るものとします。

## [モデル地域・学区プロジェクト]

## ① 先導モデル地域づくりプログラム

地域

## ● 背景や必要性

- ◇ 「地域」における国際化・多文化共生を主体的に取り組む関係主体は、地域団体です。しかし、自治会、公民館、スポーツクラブなどの地域団体のリーダーは、地域での役割が多く、課題とは感じていても自主的に取り組みが進みにくい状況です。
- ◇ そのため、地域における国際化・多文化共生に関心と企画力を持つコーディネーター（個人または団体）が、地縁の活動とのつなぎ役になる必要があります。

## ● プログラムの内容

- ◇ 外国人市民居住人数が多い、居住比率が高い、地域福祉計画による「地域住民会議」で外国人との共生に対する取り組みニーズがあるなどの代表的な地域をリーディングモデルとして、「地域」における取り組み施策のうち、下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。
- ◇ 市は、プログラムのコーディネートを行います。

「地域」の取り組み

## 施策 No.

## 取り組み内容

- No.1** ② レクリエーション、スポーツ、食事会などでふれあう機会をつくる  
③ 子どもを介し、家族ぐるみで遊んだり、交流したりする機会をつくる
- No.2** ② 外国人市民のニーズに合わせ、多言語化、日本語ルビ化して提供する  
④ 外国人市民の居住状況を、地域レベルで把握・共有する
- No.3** ② 外国人市民を交え、新たな地域貢献活動を共に創り出す  
④ 地域をよくするために対話する場を設ける
- No.4** ③ 相互の家庭料理や伝統的な生活を体験できる機会をつくる
- No.5** ② 外国人市民と日本人市民が家族ぐるみの関係を育むしくみをつくる
- No.6** ② 外国人市民の母国語によるあいさつを学ぶ機会をつくる

- ◇ 他の地域への波及に向けて、実践の経過、成果や課題を整理し、「事業展開の事例＆マニュアル」冊子を作成します。

## ● 関係主体

地域団体、市民（外国人市民、日本人市民）、市民活動団体、教育機関等（学校）、市 など

[モデル地域・学区プロジェクト]

② 多文化共生の学校づくりプログラム

教育の場

● 背景や必要性

- ◇ 外国にルーツを持つ子ども<sup>※</sup>への支援をきめ細やかに行うためには、学校だけでなく、多くの関係主体の関わりが必要です。現在は、愛知教育大学とその学生が刈谷市の学校・教育委員会と連携して、日本語・学習支援を行っています。
- ◇ 外国人市民の居住が集中している学区では、外国にルーツを持つ子どもの人数が数十人となっている小学校もあり、より多くの支援が必要であるとともに、地域社会におけるサポートは、地域の住民、市民ボランティアが子どもやその保護者に継続的に関わる必要があります。

※ 外国にルーツを持つ子ども：外国籍の子ども、親のどちらかが外国人で日本国籍を持っている子どもの両方を指す。後者の場合でも、日本語教育あるいは母語教育の支援が必要な場合が多い。

● プログラムの内容

- ◇ 外国にルーツを持つ子どもが集中している学校を主な対象に、地域社会で支える多文化共生の学校づくりに向けて、「教育の場」における取り組み施策のうち下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。
- ◇ 市は、プログラムのコーディネートを行います。

「教育の場」の取り組み

施策 No.

取り組み内容

- No.2** ③ 学校と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みを充実させる  
[学校生活へのサポート]
- No.4** ① 未就学、不登校の子どもを把握し、就学・登校に向けて支援を行う  
② 保護者の子どもに関する相談・支援体制を整える  
③ 保護者に学校の制度、習慣、行事などを丁寧に伝える機会をつくる  
④ 保護者に対する日本語学習や多様性理解をすすめる
- No.6** ④ 地域と大学や市民ボランティアとの連携による取り組みをすすめる  
[地域社会によるサポート]

● 関係主体

教育機関等（学校、大学）、地域団体、市民（外国にルーツを持つ子ども、子どもを持つ外国人保護者、地域住民）、市民活動団体、市 など

## [学校ESDプロジェクト]

## ③ ユネスコスクールづくりプログラム

教育の場

## ● 背景や必要性

- ◇ 環境教育や国際理解教育を実践している学校、現職教員特別参加制度を活用して青年海外協力隊に参加している先生がいる学校、海外の学校と姉妹提携している学校など本市では、既にユネスコスクール<sup>※</sup>としての素地がある学校が多くあります。
- ◇ 平成26年度（2014年度）には「国連持続可能な開発のための教育（ESD<sup>※</sup>）の10年」の成果を報告しあう国際会議が愛知県で開催され、愛知県では、県内におけるユネスコスクールを50校に増やすことを目標に掲げています。

※ ユネスコスクール：世界の学校と生徒間・教師間で交流し、情報や体験を分かち合い、地球規模の課題に子どもが主体的に取り組めるよう教育をめざしているユネスコに登録した学校。

※ ESD：平成14年（2002年）のヨハネスブルグサミットで、日本が提案した持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称で、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育」ことです。文部科学省においては「持続発展教育」と称されています。

## ● プログラムの内容

- ◇ 国際化が進む世界の中で、国際的視野を持ち、共生していくためには、子どもの頃から多様な文化に出会い、それを受容する心を育てていくことが大切であり、学校はその担い手として、期待されています。そのため、「教育の場」および「地球規模」における取り組み施策のうち下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。
- ◇ 市は、プログラムのコーディネートを行います。

「教育の場」の取り組み

## 施策 No.

## 取り組み内容

- No.1** ② 生きた教材、海外で活躍した人を授業で活用できるようにする  
⑦ 海外校との提携やユネスコスクール登録などによる学校の国際化を図る
- No.5** ② 違いを乗り越え関わる力を育むための参加型の国際理解教育を広げる

## 関連する「地球規模」の取り組み

- No.3** ① 「地球市民」の意味、世界と自分とのつながりを知る機会をつくる  
② ESDを学校教育や生涯学習の場で実践する機会をつくる

## ● 関係主体

教育機関等（学校、教育委員会、大学）、市民（生徒）、市民活動団体、市 など

[地球市民拠点プロジェクト]

公共  
施設・機会

④ 国際プラザづくりプログラム

● 背景や必要性

- ◇ 平成24年(2012年)4月に、国際化・多文化共生の拠点として刈谷市国際プラザが開設されます。
- ◇ 県内でも数少ない国際化・多文化共生のための拠点であることから、先進的なモデルとして、多くの外国人市民、日本人市民に利用され、本市の国際化・多文化共生がすすむように、積極的に運用していくことが求められています。

● プログラムの内容

- ◇ 外国人市民へのアンケートでは、国際プラザについて「企画運営にも参画したい」という意見が20%と高く、運営への関心が高くなっています。そのため、市民(利用者)参画型で、「公共施設・機会」および「地球規模」における取り組み施策のうち下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。
- ◇ 市は、プログラムのコーディネートを行います。

「公共施設・機会」の取り組み

施策 No.

取り組み内容

- No.2**
- ② 外国人市民のニーズに合った環境とプログラムを用意する
  - ③ 日本人市民の国際化をすすめるプログラムを用意する
  - ④ 外国人市民と日本人市民の出会いと情報交換の場にする
  - ⑤ 市民参画によるより良い拠点づくりをすすめる

関連する「地球規模」の取り組み

- No.1**
- ② 様々な場や機会に、世界の課題についてまなび考える機会をつくる
  - ③ 海外に長期滞在した経験のある市民の知識・情報を活かす
- No.3**
- ① 「地球市民」の意味、世界と自分とのつながりを知る機会をつくる
  - ② ESDを学校教育や生涯学習の場で実践する機会をつくる

● 関係主体

市民(外国人市民、日本人市民)、刈谷市国際交流協会、市民活動団体、市 など



[地球市民拠点プロジェクト]

公共  
施設・機会

⑤ ワンダフル！外国人プログラム

● 背景や必要性

- ◇ アンケート調査から、外国人市民にとって最も関心が高い課題は、日本人市民による「外国人への偏見・差別をなくす」ことです。
- ◇ メディアに流される情報は、一般的に外国人に対するマイナスの情報が多く、プラスの情報が少ないことが、より偏見、差別を生み出しています。

● プログラムの内容

- ◇ 外国人の肯定的な情報発信、肯定的に出会う交流会など、「公共施設・機会」における取り組み施策のうち下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。
- ◇ 市は、プログラムのコーディネートを行います。

「公共施設・機会」の取り組み

施策 No.	取り組み内容
No.6	② 外国人と交流する機会を充実させる
No.10	① 外国人市民との心暖まる話などプラスの情報を積極的に発信する ② 外国人市民の置かれている人権状況を把握し、市民と共有する

● 関係主体

市民、刈谷市国際交流協会、市民活動団体、市 など

[各プロジェクトへの参画]

⑥ 企業による国際化・多文化共生プログラム

企業・職場

● 背景や必要性

- ◇ 本市では、企業による社会貢献活動がすすんでいます。活動テーマとしては、「環境」「福祉」が中心であり、「国際化・多文化共生」への取り組みは多くありません。
- ◇ グローバル社会に対応するため、企業連携による国際化・多文化共生の社会貢献への機運が高まっています。

● プログラムの内容

- ◇ 関係主体と企業、企業間の対話をすすめ、「企業・職場」における取り組み施策のうち

下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。

◇ 市は、そのプラットフォームづくりの支援を行います。

「企業・職場」の取り組み

**施策 No.**

**取り組み内容**

**No.1** ① 地域のニーズに応じた企業の多文化共生事業をすすめる

② 企業が連携した社会貢献活動をすすめる

**No.3** ② 海外駐在経験のある日本人社員が貢献するしくみと機会をつくる

● **関係主体**

企業、市、貢献対象の「重点協働プロジェクト」の関係主体 など

【地球市民拠点プロジェクト】

⑦ 身近にできる国際協力プログラム

地球規模

● **背景や必要性**

◇ 本市の国際化・多文化共生の目的として掲げた「地球規模の共生をすすめる」には、市民一人ひとりが、身近なところで、できることを始める必要があります。

● **プログラムの内容**

◇ フェアトレード<sup>\*</sup>、テーブルフーズ<sup>\*</sup>など市民が身近にできる国際協力を広めるなど、「地球規模」における取り組み施策のうち下記の取り組み内容を想定し、関係主体と協働してプログラムを企画・立案し、実践します。

◇ 市は、プログラムのコーディネートを行います。

「地球規模」の取り組み

**施策 No.**

**取り組み内容**

**No.4** ① 募金や寄附など市民が身近にできる国際協力の方法を知らせる

② エシカルコンシューマー<sup>\*</sup>について知り、広める機会や場をつくる

③ 国際協力の必要性と国際協力活動の情報を提供する

● **関係主体**

市民、刈谷市国際交流協会、市民活動団体、市 など

- ※ フェアトレード：直訳すると公正な貿易で、人と地球にやさしい貿易のしくみです。アジアやアフリカ、中南米などの女性や小規模農家をはじめとする、社会的・経済的に立場の弱い人びとに仕事の機会をつくりだし、公正な対価を支払うことで彼らが自らの力で暮らしを向上させ、自立できるよう支援するものです。商品としては、チョコレート、コーヒーなどの嗜好品から、アクセサリ、衣類などの生活用品まで多種多様なものが日本でも流通しています。
- ※ テーブルフォーツワ：Table For Two. 直訳すると「二人の食卓」。先進国の私たちと開発途上国の子どもたちが、時間と空間を越え食事を分かちあうというコンセプトで、対象となる定食や食品をご購入すると、1食につき20円の寄付金が、開発途上国の子どもの学校給食になるというものです。
- ※ エシカルコンシューマー：ethicalは、「倫理的」「道徳上」という意味の形容詞で、「倫理的＝環境保全や社会貢献」という意味合い。エシカルコンシューマーは、「環境にやさしい製品を使うこと」、「途上国の人々の人権に配慮した商品を選ぶこと」などを行う消費者のこと。

## ● 刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定にあたって ●

グローバル化の進展と共に、国際社会の相互依存関係が高まり、多様化、複雑化してきている。このような状況下、自治体にとっても新たなる「長期的な総合国際化戦略」をつくることが求められている。

また、日本の少子高齢化による人口減少も次第に経済への影響を与え始め、日本の将来に対する悲観的な見方とともに国内では内向き志向が強くなってきている。自治体においても国際交流や国際協力について前向きな姿勢は影を潜め、代わって多文化共生に対する施策の関心が増してきている。

多文化共生のまちづくりは、外国人市民によってもたらされる文化的多様性を、ネガティブな側面にとらえるのではなく、むしろ地域活性化、創造、成長のエネルギー源として施策に反映させていくことを志向していきたい。

刈谷市では、2011年より2年間にわたり「市民参加」により計画策定に取りかかった。本計画の刈谷らしい特徴を3点に絞って紹介したい。

1点目は、国際化・多文化共生のまちづくりに関わる関係者が集まり議論を重ね、各種活動を通じて市民の意見をまとめ、市民の視点で市民が参画してつくり上げた計画書であり、行政だけの計画ではなく、若い世代を含めた、みんなの共通の目標としての総合的な座標軸である。

2点目は、課題解決型の計画書が多い中、本計画はビジョン達成型であり、世界への視点（国際化）と地域への視点（多文化共生）の両方のバランスを保ちながら、長期的な視野にたった人材発掘・育成の考え方がいずれの施策にも含まれている。

3点目は、共存・協働のまちづくりの理念をベースに、地域の資源や特性を上手に組み合わせ、地域やNPO、企業、大学、病院、公的機関等が連携・協力しながら活動の輪を広げ、それらの活動が円滑に進むよう、行政にはサポートや環境整備を求めている。

最後に、本推進計画書策定がゴールではなく、スタートであり、今後この計画書をどう活かし、推進させていくかが重要である。この推進計画書を基にして、さらなる市民参加による計画実施に取り組んでいただければ幸いである。

平成24年3月

刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定委員会  
委員長 榎田 勝利  
(愛知淑徳大学 教授)

# 資料

## 1 計画検討組織

- 1 国際化・多文化共生推進計画策定委員会設置要綱・委員名簿 ..... 56
- 2 私と刈谷と世界をつなぐミーティング・参加者名簿 ..... 58

## 2 刈谷市の国際化・多文化共生に関する調査まとめ

- 1 調査の概要 ..... 59
- 2 刈谷市の外国人市民の居住状況と特性 ..... 60
- 3 外国人の来日・在住の背景と刈谷市における動向 ..... 62
- 4 外国人市民の刈谷市での暮らし（生活・文化・習慣） ..... 65
- 5 外国人市民の幸福度と悩みや困りごと ..... 65
- 6 外国人市民の子どもとその教育 ..... 67
- 7 外国人市民から見た刈谷市や日本（人）への評価 ..... 69
- 8 外国人市民と日本人市民との関わり・交流 ..... 72
- 9 外国人市民における国際化・多文化共生 ..... 76
- 10 日本人市民における国際化・多文化共生 ..... 79
- 11 外国人市民との関わりでこころ温まる話 ..... 81
- 12 具体的にやりたいこと、貢献できそうなこと ..... 82



1

計画検討組織  
計画づくりに関わった人たち

① 刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定委員会

■ 刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 刈谷市国際化・多文化共生推進計画を策定するに当たり、市民及び関係機関の意見を反映させるため、刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、刈谷市国際化・多文化共生推進計画の策定について、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係機関を代表する者

(3) 市内に住所を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、刈谷市国際化・多文化共生推進計画が策定されるまでとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民活動部市民協働課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年5月10日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、刈谷市国際化・多文化共生推進計画が策定された時にその効力を失う。

## ■ 委員名簿

学識経験を有する者	愛知淑徳大学 教授	榎田 勝利
地域代表	刈谷市自治連合会 代表	石川 弘之
警察署	愛知県刈谷警察署 代表	柳沢 信吾
医療機関	刈谷豊田総合病院 地域医療・総合相談センター 医療福祉相談室	長井 香世子
企業	株式会社豊田自動織機 人事部組織人事室 海外人事グループ	内藤 康喜
	刈谷機械工業組合 代表	新美 泰子
大学	国立大学法人 愛知教育大学	稲吉 隆
教育委員会	刈谷市教育委員会	山田 基
国際交流 中間支援団体	公益財団法人愛知県国際交流協会	栗木 梨衣
	刈谷市国際交流協会	榊原 進
市民委員	市民委員	バルボサ アンドレス
	市民委員	都築 義孝
	市民委員	江坂 康弘
行政	刈谷市役所 市民活動部	鶴見 満

## 事務局

刈谷市

市民活動部 市民協働課長	神谷 孝彦
市民活動部 市民協働課 市民協働担当総括 副主幹	丹羽 雅彦
市民活動部 市民協働課 市民協働担当 主査	大矢 桂己
市民活動部 市民協働課 市民協働担当 主査	鳥居 信宏

## 計画策定支援団体

特定非営利活動法人N I E D・国際理解教育センター 代表理事	伊沢 令子
特定非営利活動法人N I E D・国際理解教育センター 事務局長	川合 眞二

## ② 私と刈谷と世界をつなぐミーティング

## ■ 参加者名簿

(ステージ別五十音順)

名前	1stステージ	2ndステージ	名前	1stステージ	2ndステージ
小田 浩喜	○	○	吉岡 稔	○	
河村 槇子	○	○	磯村 義宣		○
小森 義史	○	○	伊東 智美		○
柴田 幹代	○	○	江花 典子		○
鈴木 隆	○	○	尾澤 政哉		○
塚本 裕子	○	○	胡 一超		○
永田 徳枝	○	○	後藤 メアリー		○
野島 美智子	○	○	瀬古 香織		○
野々山 定弘	○	○	竹内 マリテス		○
平野 清恵	○	○	玉村 未妃		○
平野 紀久子	○	○	張 利勇		○
水谷 恭之	○	○	デメロ アンセルモ		○
米山 琴美	○	○	中村光茂		○
米山 裕美	○	○	永谷 喜一		○
磯貝 愛	○		原田 トモ子		○
岩田 亜未	○		ミール・ジャハンギール ・アラム		○
オコネル ショーン	○		村井 さち		○
杉田 純子	○		村瀬 友駿		○
竹内 綾	○		柳 子政		○
田中 三春	○		山田 恵子		○
出口 浩子	○		吉岡 香花		○
西村 あき子	○		李 娟		○
日比野 英紀	○		ほか	2名	4名
深津 朋宏	○		合計	27名	39名

## 2

刈谷市の国際化・多文化共生に関する調査まとめ  
統計とアンケート調査からみた意識と実態

## ① 調査の概要

本調査のまとめは、平成 22 年度に行われた刈谷市の外国人市民、日本人市民、市職員に対するアンケート調査、および刈谷市や国による各種統計データなどに基づき、刈谷市の国際化・多文化共生に関する意識や実態を明らかにしたものです。

両調査の概要は、以下のとおりです。なお、統計データは、特に記載がない限り、平成 22 年 12 月 31 日現在または平成 22 年度実績となっています。

## ● 刈谷市の国際化・多文化共生に関するアンケート調査

- ◇ 実施主体 : 刈谷市
- ◇ 調査期間 : 外国人市民、日本人市民…平成 23 年 1 月 7 日～平成 23 年 2 月 21 日  
市職員…平成 23 年 3 月 7 日～17 日
- ◇ 調査方法 : 郵送調査、外国人市民の一部は対面調査、市職員は庁内 LAN 利用
- ◇ 回答者数 : 外国人市民…216 人 (回収率 38.7% [郵送調査分])  
日本人市民…533 人 (回収率 53.6%)  
市職員 …534 人 (回収率 57.9%)
- ◇ 回答属性 : 男女比 ブラジル…56 : 44 フィリピン…39 : 61 中国…43 : 57  
韓国・朝鮮…46 : 54 その他…59 : 41  
年代ピーク ブラジル…40 歳代 フィリピン…30 歳代  
中国…20 歳代 韓国・朝鮮…60 歳以上 その他…20、30 歳代

## ● 主な各種統計データ

- ◇ 刈谷市役所市民課、愛知県、法務省「外国人登録者数」
- ◇ 刈谷市役所市民課「住民基本台帳人口」
- ◇ 刈谷市役所市民協働課「外国人生活相談内容集計」
- ◇ 刈谷市役所学校教育課「外国人児童生徒在籍状況」
- ◇ 法務省「全国国籍日本企業への就職目的在留資格認定数」
- ◇ 法務省「全国国籍別留学生等からの就職目的の申請数の推移」
- ◇ 厚生労働省「人口動態統計」
- ◇ 財団法人国際研修協力機構「技能実習生・研修生」の統計

## ● その他参考資料

- ◇ 研修・派遣関連事業者ヒアリング調査 (刈谷市) 平成 23 年 3 月 25 日実施
- ◇ 外国人県民アンケート調査 (愛知県) 平成 21 年 12 月 22 日～平成 22 年 2 月 15 日実施
- ◇ 外国人市民アンケート調査 (愛知県) 平成 21 年 10 月 20 日～平成 22 年 2 月 28 日実施
- ◇ その他インターネット上のウェブサイトの各種情報

## ② 刈谷市の外国人市民の居住状況と特性

平成 22 年 12 月末現在で、刈谷市の外国人市民は 3,922 人、総人口に占める比率は 2.68% です。この比率は、全国平均よりは高く、愛知県内では平均的です。

- 日本全国における外国人比率は 1.71%で、それに比べ刈谷市の外国人比率は 0.97 ポイント高い。→表 2-1
- 県内 57 市町村の中で、刈谷市は 12 番目に外国人が多い。1 位は名古屋市、2 位は豊橋市、3 位は豊田市である。→表 2-2
- 外国人比率は 20 位で、1 位は知立市 6.18%、2 位は小牧市 5.44%、3 位は岩倉市 5.43%である。→表 2-2

表 2-1: 刈谷市の主要国籍別外国人登録者数と愛知県・全国との比較

国籍	刈谷市(人口)	刈谷市(割合)	愛知県(割合)	全国(割合)
ブラジル	1,080 人	27.5% ①	29.0%	12.2%
フィリピン	988 人	25.2% ②	12.5%	9.7%
中国	955 人	24.3% ③	23.3%	31.1%
韓国・朝鮮	339 人	8.6% ④	18.8%	26.5%
その他	560 人	14.4%	16.4%	20.5%
合計(人)	3,922 人		約 20.5 万人	約 219 万人
総人口比	2.68%		2.77%	1.71%

全国は H21.12.31 現在

表 2-2: 県内の外国人及びフィリピン人が多い上位 3 都市と刈谷市の順位

順位	外国人総数		外国人比率		フィリピン人数		フィリピン人比率	
1 位	名古屋市	67,154 人	知立市	6.18%	名古屋市	7,446 人	豊山町	1.55%
2 位	豊橋市	16,517 人	小牧市	5.44%	豊橋市	1,896 人	蒲都市	0.81%
3 位	豊田市	14,444 人	岩倉市	5.43%	岡崎市	1,384 人	刈谷市	0.67%
刈谷市	12 位	3,922 人	20 位	2.68%	7 位	988 人	3 位	

刈谷市の外国人市民の構成は、概ねブラジル 1 / 4、フィリピン 1 / 4、中国 1 / 4、その他 1 / 4 となっています。県内他都市と比べると、特にフィリピン人が多くなっています。

- 国籍別にみると、1位はブラジル 1,080 人であるが、2位フィリピン 988 人、3位中国 955 人も同程度となっている。→表 2-1
- 全国的には、国籍別の構成割合は、1 位中国 31.1%、2 位韓国・朝鮮 26.5%であるが、愛知県では 1 位ブラジル 29.0%、2 位中国 23.3%という順で、フィリピンは 12.5%であるのに対し、刈谷市ではフィリピンの構成割合が 25.2%(2 位)と高い。→表 2-1
- 県内市町村の中で、刈谷市は 7 番目にフィリピン人が多い。特に、フィリピン人比率でみると 3 番目となっている。→表 2-2
- その他の国籍 560 人の主な内訳は、ベトナム 128 人、ペルー71 人、インドネシア 47 人、スリランカ 40 人、タイ 35 人、米国 35 人、インド 25 人、ネパール 19 人、ニュージーランド 20 人、ミャンマー13 人、パキスタン 11 人、マレーシア 11 人、アルゼンチン 10 人、オーストラリア 9 人、ロシア 7 人などで、アジア系が多い(合計 46 か国)。→表 2-1

刈谷市は、外国人が大規模に集住する地域はなく、市内に分散して住む「外国人散住都市」です。ただし、外国人比率が比較的高く同じ国籍の外国人が多く集まる学区・町はあります。

- ▶ 外国人比率は、中学校区別で 1.9%～3.6%であり、外国人が多い上位 20 町でみても、最大で 9.4% (60 人)、大半が 4%以下となっていることから、豊田市保見ヶ丘団地 (外国人 3,934 人、比率 47.9%、H22.10.30) や知立市知立団地 (外国人 2,634 人、比率 53.9%、H21.4.1) のように、外国人が大規模に集住する地域はなく、ある程度分散して住んでいる。→[図 2-1](#)、[表 2-3](#)
- ▶ その中でも外国人比率が比較的高い中学校区は、朝日中学校区 3.6%、雁が音中学校区 3.5%である。→[図 2-1](#)
- ▶ 国籍別にみると、ブラジル人は朝日中学校区 337 人 (うち野田町 208 人)、雁が音中学校区 272 人 (うち一ツ木町 114 人、築地町 48 人)、フィリピン人は雁が音中学校区 338 人 (うち一ツ木町 176 人、築地町 112 人)、中国人は富士松中学校区 261 人 (うち一里山町 81 人) が、それぞれ多い学区、町となっている。→[図 2-1](#)、[表 2-3](#)
- ▶ ちなみに、上位 20 町にある公営住宅は、いずれも小規模な集合住宅で、県営が新田町、半城土町、神明町に、市営が一ツ木町、野田町、小垣江町、恩田町、丸田町に、雇用促進住宅が野田町にある。なお、市アンケート調査では、外国人が住む住宅の種類は、公営住宅 19%、社宅・寮 16%、民間賃貸 37%、持ち家 25%であった。→[図 4-1](#)

図 2-1：刈谷市の中学校区別外国人人口と主要国籍の内訳

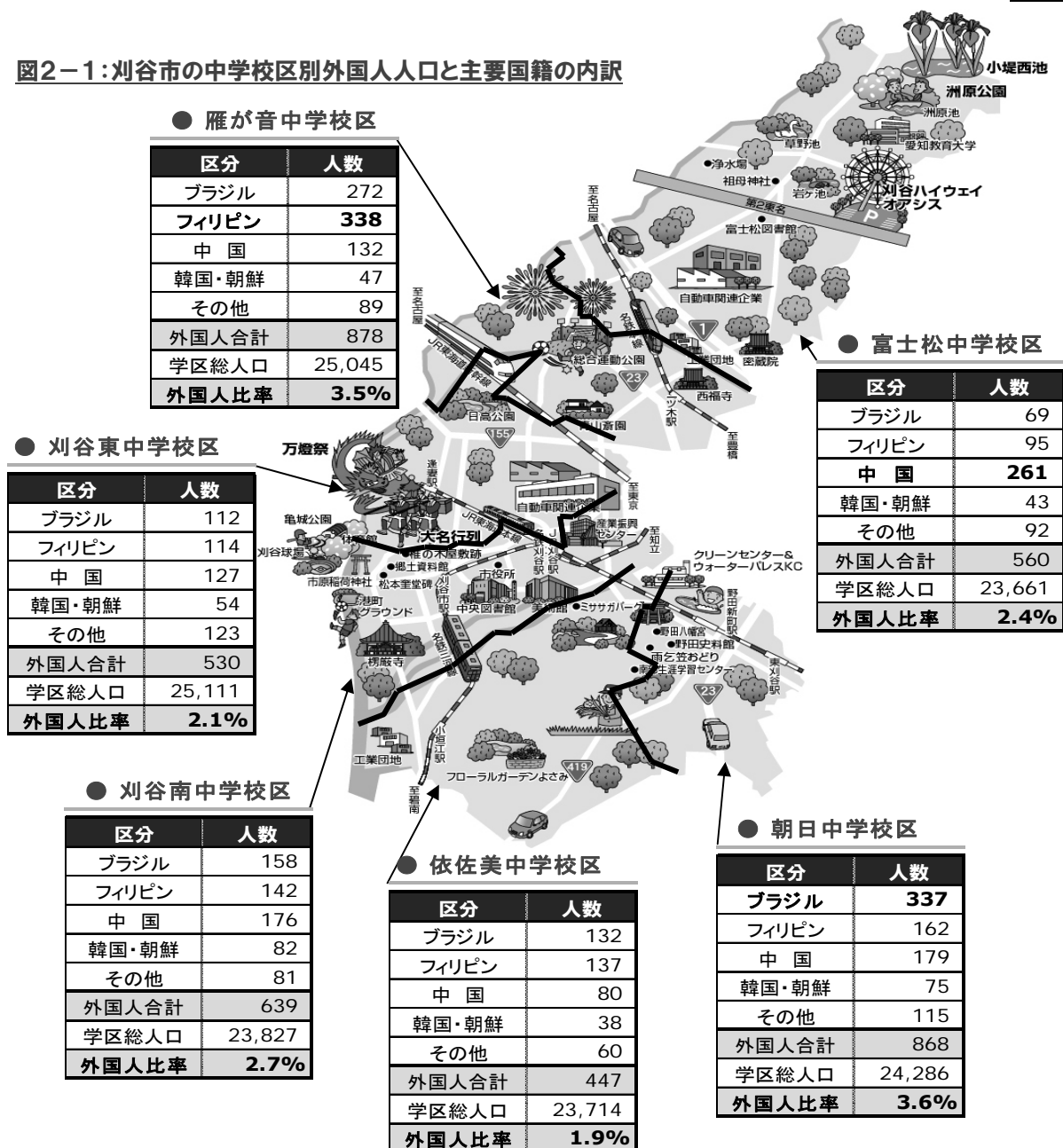




表2-3: 刈谷市の外国人が多い上位20町と主要国籍の内訳

順位	中学校区	町名	町人口	外国人	外国人比率	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
1	雁が音	一ツ木町	10,126	379	3.7%	114	176	46	20	23
2	朝日	野田町	10,720	376	3.5%	208	47	51	23	47
3	依佐美	小垣江町	12,620	298	2.4%	75	115	48	19	41
4	雁が音	築地町	5,670	221	3.9%	48	112	23	9	29
5	富士松	井ヶ谷町	5,533	148	2.7%	13	22	53	14	46
6	朝日	板倉町	3,362	125	3.7%	44	28	27	11	15
7	富士松	東境町	7,867	123	1.6%	13	49	41	13	7
8	雁が音	恩田町	2,965	109	3.7%	22	31	31	7	18
9	富士松	一里山町	1,814	102	5.6%	4	2	81	4	11
10	朝日	東刈谷町	3,369	98	2.9%	28	22	19	9	20
11	富士松	今川町	4,583	91	2.0%	14	9	42	9	17
12	依佐美	半城土町	3,880	86	2.2%	13	16	29	17	11
13	雁が音	泉田町	5,247	83	1.6%	36	8	18	7	14
14	朝日	末広町	2,351	73	3.1%	7	21	26	6	13
15	朝日	松栄町	2,327	69	3.0%	27	8	18	10	6
16	刈谷東	神明町	1,880	65	3.5%	8	16	21	3	17
17	刈谷東	丸田町	858	62	7.2%	45	4	4	5	4
18	刈谷東	新田町	640	60	9.4%	47	3	4	1	5
19	刈谷南	高松町	1,585	59	3.7%	36	1	14	5	3
20	刈谷南	一色町	1,339	53	4.0%	22	4	12	11	4

### ③ 外国人の来日・在住の背景と刈谷市における動向

刈谷市の外国人市民の来日・在住の主な背景は、ブラジル人が「就労」、フィリピン人が「結婚」「就労」、中国人が「研修」「就労」「留学」、などです。

- ▶ ブラジル人は、1990年の入管法の改正・施行、2000年以降の日本の経済成長が間接雇用の労働力を必要としたことを背景に、就労を目的に来日した。その間、日本での定住（継続的な就労を含む）を望むブラジル人も増えた。刈谷市では永住資格を持つブラジル人が約58%、定住資格を持つ者が約30%となっている。→表3-1、表3-2
- ▶ フィリピン人は、当初は興行ビザでの来日がほとんどであったが、制度改革や日本人と結婚したフィリピン女性が一定規模の割合を占めるようになった。刈谷市では日本人の配偶者等の資格を持つフィリピン人が約12%おり、また、結婚中に永住資格を取る者、日本人と離婚した後も育児のため定住資格を取る者も少なくない。→表3-1、表3-2
- ▶ そのほかフィリピン人の中には、研修・技能実習制度を利用して研修や就労をする者、日系フィリピン人として定住資格で就労する者があり、刈谷市のフィリピン人の中にも前者は約11%、後者は不明だが一定量いると考えられる。→表3-1、表3-2
- ▶ 中国人は、経済相互依存の進展と国際化に伴い、日本で学び就労する機会が増えたことを背景に、留学、研修、就労で来日する者が増えた。刈谷市では、研修・技能実習等資格者約30%、通訳など技術・技能・人文知識等資格者約23%、就学・留学資格者約5%となっている。また、長期的な就労に伴い、家族滞在資格者が約14%、永住者資格者約18%となっている。→表3-1、表3-2
- ▶ 市内にある愛知教育大学で受け入れている留学生は64名/2008年で、その多くは中国人である。

表3-1: 外国人の主要国籍別の来日・在住の背景（日本全体）

ブラジル	<p>◇1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正・施行に伴い、新たに日系人に国内での就労に制限の無い「定住者」資格が与えられたことを契機に、日系ブラジル人（1908年以降、ブラジルに移住として渡った日本人の子孫。推定140万人）とその配偶者等が、「デカセギ」により来日するようになり、2007年末のピークには全国で約32万人となった。労働者の多くが、派遣や業務請負という間接雇用の形態で就労し、2000年以降の日本の経済発展に貢献した。</p>
フィリピン	<p>◇1980年代頃から、パブのホステスなどに従事するため、興行ビザで来日するフィリピン女性が増え、2000年前後が最盛期で、2003年には全国で約8万人／年であった。2005年に興行ビザの撤廃により、新たな来日者が激減したが、日本人との結婚や育児により、日本に留まっている者も多くなる。</p> <p>◇研修・技能実習制度（中国の欄参照）により、来日するフィリピン人は、2008年のピークには全国で約3,800人／年となった。</p> <p>◇ブラジルと同様に、日系フィリピン人（19世紀末から太平洋戦争終結まで、フィリピンに渡った移民の子孫。推定10～20万人）とその配偶者等が来日し、労働者が日本の企業で就労している。</p> <p>◇日本人のフィリピン女性との国際結婚は、平均9,000組／年（2005～09年）あり、結婚を契機に、来日するフィリピン人もいる。</p> <p>◇2008年の経済連携協定に基づくフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の受入が2009～2010年度に約400人行われた。</p>
中国	<p>◇1993年に創設された外国人研修・技能実習制度により、中国人が、研修施設や企業で、研修と実習・労働を行うため来日するようになり、2007年のピークには全国で約59,000人／年となった。</p> <p>◇外国人留学生数は経済成長と共に伸びており、そのうち中国人は約60%を占め、2009年には約79,000人となっている。</p> <p>◇留学・就学後に、日本の企業に就職するために在留資格を取る中国人は、2008年のピークには約8,000人／年であった。</p> <p>◇専門技術や知識を活用して日本企業等に就職するために在留資格を取る中国人は、2007年のピークで約7,000人／年であった。</p> <p>◇日本人の中国人女性との国際結婚は、平均12,000組／年（2005～09年）あり、それを契機に来日する中国人もいる。</p>
韓国・朝鮮	<p>◇1876年の日韓併合以降、朝鮮半島から日本に渡って、戦後もそのまま日本に残留した。その子孫が韓国・朝鮮籍を選ぶ。</p> <p>◇中国人と同様に、留学生が2009年に約19,600人、留学・就学後に日本企業に就職する者が約1,400人／2008年、専門技術や知識を活用して日本企業に就職する者が約3,300人／2007年であった。</p>

表3-2: 刈谷市における在留資格別／男女別の主要国籍の外国人の内訳

区分	特別永住者	永住者	定住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	家族滞在	技術・技能・人文知識等	研修・技能実習等	就学・留学	その他	合計	
外国人全体	男	143 3.6%	650 16.6%	301 7.7%	93 2.4%	18 0.5%	47 1.2%	293 7.5%	328 8.4%	41 1.0%	67 1.7%	1,981 50.5%
	女	119 3.0%	759 19.4%	293 7.5%	248 6.3%	24 0.6%	148 3.8%	70 1.8%	201 5.1%	40 1.0%	39 1.0%	1,941 49.5%
	計	262 6.7%	1,409 35.9%	594 15.1%	341 8.7%	42 1.1%	195 5.0%	363 9.3%	529 13.5%	81 2.1%	106 2.7%	3,922 100.0%
ブラジル	男	-	348 32.2%	176 16.3%	62 5.7%	2 0.2%	-	4 0.4%	1 0.1%	-	5 0.5%	598 55.4%
	女	-	283 26.2%	149 13.8%	42 3.9%	4 0.4%	1 0.1%	-	-	-	3 0.3%	482 44.6%
	計	-	631 58.4%	325 30.1%	104 9.6%	6 0.6%	1 0.1%	4 0.4%	1 0.1%	-	8 0.7%	1,080 100.0%
フィリピン	男	-	165 16.7%	96 9.7%	3 0.3%	15 1.5%	1 0.1%	24 2.4%	79 8.0%	-	30 3.0%	413 41.8%
	女	-	277 28.0%	114 11.5%	112 11.3%	11 1.1%	3 0.3%	8 0.8%	25 2.5%	-	25 2.5%	575 58.2%
	計	-	442 44.7%	210 21.3%	115 11.6%	26 2.6%	4 0.4%	32 3.2%	104 10.5%	-	55 5.6%	988 100.0%
中国	男	-	62 6.5%	5 0.5%	2 0.2%	-	32 3.4%	171 17.9%	165 17.3%	27 2.8%	2 0.2%	466 48.8%
	女	-	112 11.7%	4 0.4%	66 6.9%	6 0.6%	98 10.3%	50 5.2%	124 13.0%	25 2.6%	4 0.4%	489 51.2%
	計	-	174 18.2%	9 0.9%	68 7.1%	6 0.6%	130 13.6%	221 23.1%	289 30.3%	52 5.4%	6 0.6%	955 100.0%
韓国・朝鮮	男	143 42.2%	6 1.8%	-	-	-	3 0.9%	16 4.7%	-	-	1 0.3%	169 49.9%
	女	119 35.1%	22 6.5%	-	8 2.4%	-	11 3.2%	3 0.9%	1 0.3%	6 1.8%	-	170 50.1%
	計	262 77.3%	28 8.3%	-	8 2.4%	-	14 4.1%	19 5.6%	1 0.3%	6 1.8%	1 0.3%	339 100.0%
その他	男	-	69 12.3%	24 4.3%	26 4.6%	1 0.2%	11 2.0%	81 14.5%	80 14.3%	14 2.5%	29 5.2%	335 59.8%
	女	-	65 11.6%	26 4.6%	20 3.6%	3 0.5%	35 6.3%	9 1.6%	51 9.1%	9 1.6%	7 1.3%	225 40.2%
	計	-	134 23.9%	50 8.9%	46 8.2%	4 0.7%	46 8.2%	90 16.1%	131 23.4%	23 4.1%	36 6.4%	560 100.0%

刈谷市の外国人市民は、20～30代が多く、20代での外国人比率は5.3%におよびます。

- ▶ 外国人市民の年代構成割合をみると、20～30代で合計56.5%を占めており、市全体の32.4%と比べてもかなり多くなっている。→表3-3
- ▶ 総人口に占める外国人市民比率で見ると、20代は5.3%と19人に1人が外国人市民である。→表6-1(P.69)

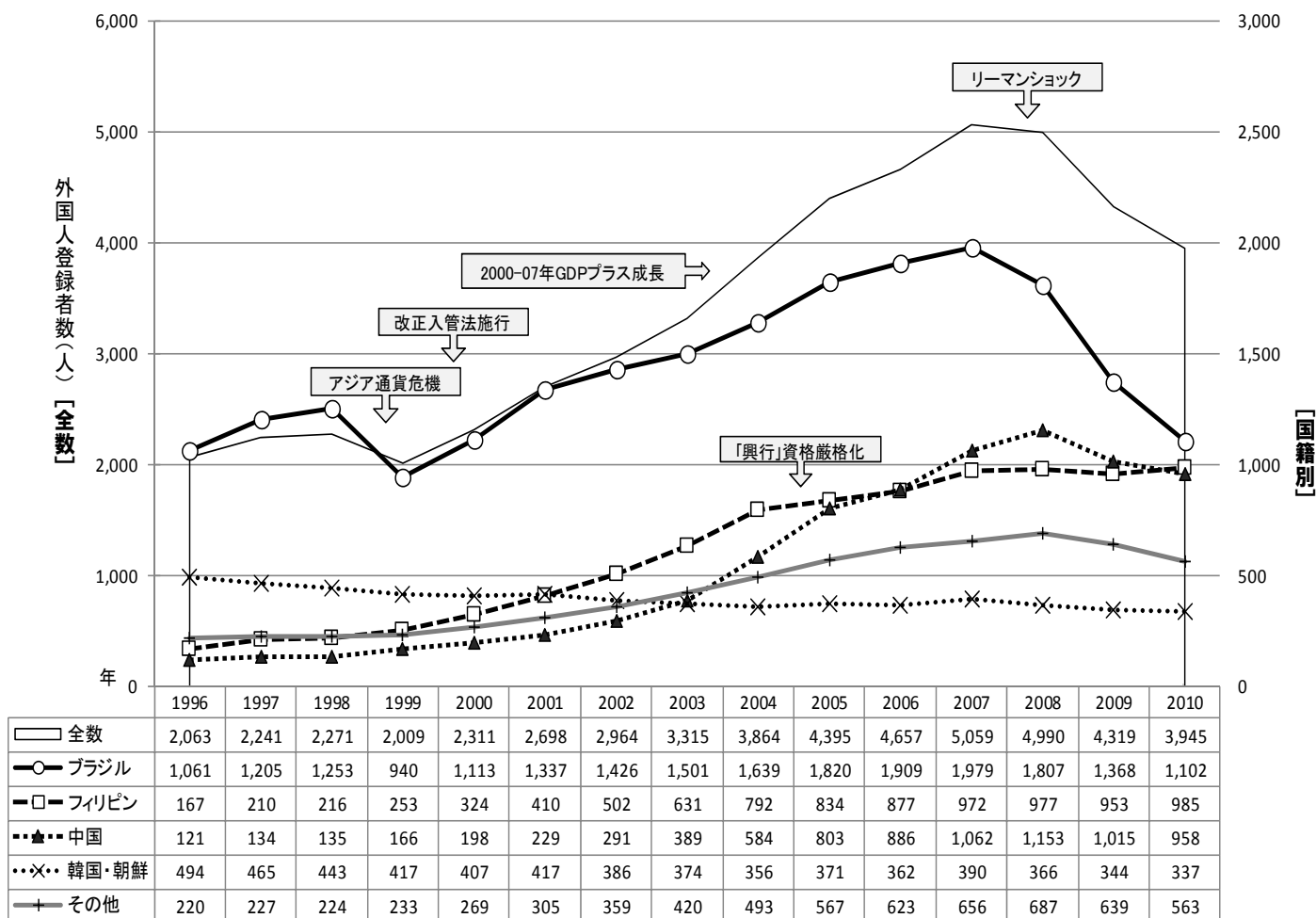
表3-3:外国人の年代構成割合

(市全体)	構成割合	男	年代	女	構成割合	(市全体)
5.4%	5.0%	198	0	177	4.5%	5.0%
5.4%	3.3%	131	10	124	3.2%	5.0%
8.8%	<b>15.1%</b>	593	<b>20</b>	542	<b>13.8%</b>	6.3%
9.5%	<b>13.2%</b>	519	<b>30</b>	566	<b>14.4%</b>	7.8%
7.5%	7.3%	285	<b>40</b>	318	8.1%	6.4%
5.6%	4.3%	169	<b>50</b>	131	3.3%	5.2%
5.9%	1.5%	60	<b>60</b>	47	1.2%	5.7%
4.5%	0.7%	26	<b>70-</b>	36	0.9%	5.9%

刈谷市の外国人市民の人口は、「就労」を背景に、特にブラジル人で、景気に大きく左右され増減しています。ただし、フィリピン人は景気減退時でも増えています。

- ▶ 刈谷市の外国人の人口は、1999年の2,009人から、自動車関連産業への就労等に伴い、年々増加し、2007年の日本経済のピーク時には5,059人となったが、リーマンショック以降、2年間で1,000人以上減少した。→図3-1
- ▶ 外国人の人口は、間接雇用を中心とした就労や一部就労を伴う研修が、景気の動向に左右され受入量が変化するに伴い、増減している。→図3-1
- ▶ 「2007年以降刈谷市から転出したブラジル人の1/3は帰国、2/3は関東に仕事を求めた。自動車関連産業の景気が戻れば、再び戻ってくる。」と事業者は推察している。→事業者ヒアリングより

図3-1:刈谷市における主要国籍別の外国人登録者数の推移 (各年10月1日現在)



## ④ 外国人市民の刈谷市での暮らし（生活・文化・習慣）

外国人市民の刈谷市における日々の生活スタイルは、個人の立場や嗜好によって変わるものですが、基本的には日本人市民の典型的な暮らし方とよく似ています。

- ▶ 主要な国籍ごとに、代表的な属性の外国人市民の平日の生活スタイルの一例をみると、日本人市民と同じように、性別、職業、家族などに応じた生活スタイルとなっている。→[表 4-1](#)
- ▶ 外国人市民の休日の過ごし方を見ても、個別に多少の割合の違いはあるものの、上位4位までは同様であり、日本人市民の過ごし方と大差はない。→[表 4-2](#)
- ▶ 国籍別にみると、フィリピンの1位は「洗濯や掃除などの家事をする」、中国の1位は「ショッピングに行く」、韓国・朝鮮の1位は「家でのんびり休養する」となっており、主な属性を背景にした特徴が現れている。→[表 4-2](#)

表4-1：代表的な属性の外国人市民の平日の生活スタイルの一例

国籍	属性	平日の平均的な生活スタイル
ブラジル	男、30～39歳、 短期契約の会社員、 民間の賃貸住宅、親子、永住者	◇7時に起床、7時～7時30分に朝食を取り、会社に8時に出社。 ◇21時まで仕事をして、21時30分に帰宅。 ◇夕食後は、趣味・娯楽やテレビ・インターネットを楽しみ、24時に就寝。
フィリピン	女、20～29歳、専業主婦、 持ち家（一戸建）、親子、 日本人の配偶者等	◇7時に起床、7時～8時に子どもと朝食、午前中は掃除・洗濯などの家事。 ◇12時頃に子どもと昼食、午後は、自宅で休養したり、子どもと遊んだり。 ◇18時から夕食の準備をして19時から家族で夕食。 ◇21時以降はテレビを見ながら家族団らんして、23～24時頃就寝。
中国	男、20～29歳、 短期契約の会社員、社員寮、 ひとり暮らし、研修又は特定活動	◇7時に起床、朝食後、8時に出勤。 ◇昼食を挟んで、20時まで仕事。 ◇その後は社員寮で、テレビなどでくつろぎ、勉強もしつつ、24時には就寝。
韓国・ 朝鮮	女、60～69歳、 パート・アルバイト、 持ち家（一戸建）、親子孫、 特別永住者	◇5時30分に起床、7時まで家事、朝食後、再び8時まで家事。 ◇8時～10時までパート仕事、10時～11時過ぎまで買い物。 ◇家事後、12時頃昼食、くつろいだ後、再び13時～18時までパート仕事。 ◇18時から夕食の準備、19時から夕食。 ◇片付け後、20時30分から1時間程度テレビを見て、21時30分には就寝。

表4-2：外国人市民と日本人市民の休日の過ごし方（複数回答）

選択肢	国籍						日本籍 (刈谷市)
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他	
テレビやラジオを視聴する	123 57%	36 63%	22 45%	41 60%	8 62%	16 55%	412 77%
趣味を楽しむ	42 19%	14 25%	6 12%	13 19%	5 38%	4 14%	242 45%
家でのんびり休養する	106 49%	34 60%	21 43%	32 47%	10 77%	9 31%	335 63%
ショッピングに行く	114 53%	30 53%	19 39%	46 68%	7 54%	12 41%	324 60%
メールやインターネットする	95 44%	29 51%	18 37%	33 49%	4 31%	11 38%	131 24%
新聞・雑誌・書籍を読む	38 18%	12 21%	4 8%	18 26%	2 15%	2 7%	204 38%
スポーツをする	30 14%	8 14%	3 6%	11 16%	4 31%	4 14%	106 20%
旅行に行く	50 23%	9 16%	9 18%	20 29%	0 0%	12 41%	109 20%
洗濯や掃除などの家事をする	119 55%	33 58%	24 49%	44 65%	7 54%	11 38%	245 46%
教会やお寺に行く	34 16%	9 16%	19 39%	3 4%	0 0%	3 10%	17 3%
ボランティア社会活動をする	8 4%	3 5%	0 0%	2 3%	0 0%	3 10%	24 4%
技術を研いたり勉強したりする	42 19%	12 21%	3 6%	18 26%	2 15%	7 24%	50 9%
その他	17 8%	8 14%	2 4%	2 3%	0 0%	5 17%	58 11%
回答者数	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%	536 100%

生活面では、「民間賃貸・公営住宅・社員寮に住む人が多い」「母国料理を主に食べている」「休日家族で過ごす人が多い」ところが日本人市民と違っており、習慣面で、国によって「家族への愛情表現」「各国特有の行事・活動」「時間やルールに対する考え方」に差異が見られます。

- ▶ アンケート調査によると、日本人市民は持ち家（一戸建）が64%に対して、外国人市民では、民間賃貸が37%で最も多く、次いで公営住宅19%、社宅・社員寮等16%となっている。→[図4-1](#)
- ▶ ブラジル人、フィリピン人、中国人では、母国料理をほぼ毎日（8～10割）食べている人が半数以上いる。→[表4-3](#)
- ▶ 親子で暮らしている外国人市民は、日本人市民（40%）に比べて休日を家族で過ごす人が多い（56%）。→[図4-2](#)
- ▶ 外国人市民は、信じる宗教やそれぞれの母国の行事や活動を日本でも大切にしている。個別国籍では、ブラジル人は家族への愛情表現をキスやハグで表している。ブラジル人やフィリピン人は、教会に行く、食事の前に祈るといった宗教的な習慣があり、時間やルールに大らかで、時として日本人市民と軋轢を生じることがある。→[表4-4](#)

図4-1：外国人市民と日本人市民の住居比較

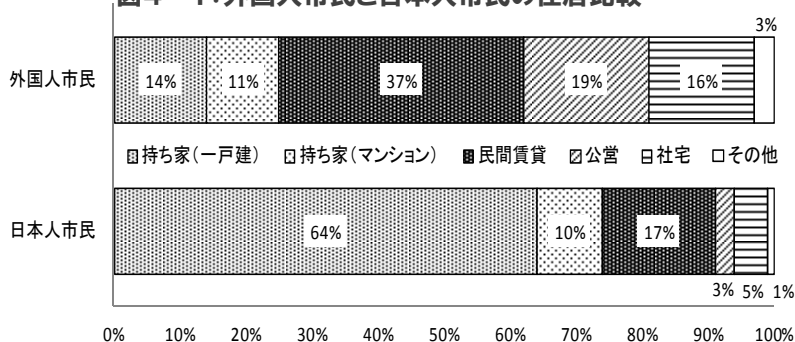


図4-2：休日を過ごす相手の比較

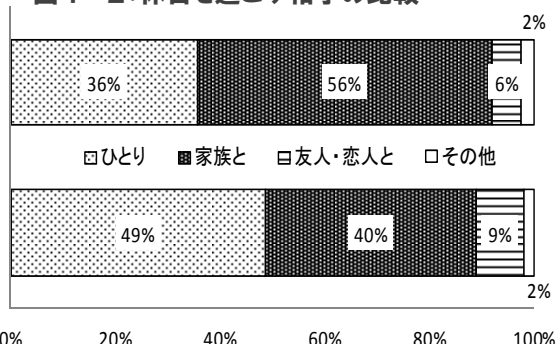


表4-3：外国人市民が食べている母国料理とその頻度

国籍	上位3位の料理	その他の料理(主なもの)	母国料理を食べる頻度
ブラジル	①フェジョン(煮豆) ②ステーキ・シュハスコ ③フェジョアータ (豆と豚肉の煮込み)	ラザニア、パステル、コシーニャス、ヒゾーリス、ケール、キビ、エスフィーハ、ピラダパウルスタ、ブリガデイロ、ムケーカ、ドッセ・ジ・レイチ、ウイナ、ビーフィ、ヴィナーギ、ブシャーダ、バタバー	◇ 8～10割: 51% ◇ 5割程度: 14% ◇ 2割程度: 16% ◇ 特別な時: 9% ◇ 食べない: 5%
フィリピン	①アドボ(肉の煮込み) ②シニガン(酸味スープ) ③ニラガ(水煮スープ)	バナクベット、フライドフィッシュ、ティノーラン、ソパス、プリトイサダ、メヌド、プリト、サルディナス、オドンク、チキンスープ、チョプソイ、パクベット、フィリピンカレー、シシグ、パクスイ、ルンピア、メチャド、ギナタアン	◇ 8～10割: 53% ◇ 5割程度: 20% ◇ 2割程度: 15% ◇ 特別な時: 6% ◇ 食べない: 0%
中国	①餃子 ②野菜炒め ③麻婆豆腐	青椒肉絲、炒飯、卵とトマトの炒め、肉まん、ラーメン、シューマイ、チャーシュー、ジャガイモ炒め青椒、魚香肉絲、白菜豆腐煮込み、飲茶、骨付き煮、牛肉煮込み、甘酢スベア、ソースジャガイモ、野菜と肉のスープ、中華スープ、エビチリ	◇ 8～10割: 45% ◇ 5割程度: 16% ◇ 2割程度: 13% ◇ 特別な時: 22% ◇ 食べない: 3%
韓国・朝鮮	①キムチ ②焼肉 ③チヂミ	スープ、ビビンバ、ナムル、ブルコギ、チゲ鍋、魚料理	◇ 8～10割: 8% ◇ 5割程度: 23% ◇ 2割程度: 8% ◇ 特別な時: 38% ◇ 食べない: 23%

表4-4：外国人市民の特別な行事や習慣

国籍	特別な行事や活動	習慣
ブラジル	◇ クリスマス ◇ イースター ◇ フェスタ・ジュニーナ(6月祭・収穫祭) ◇ 年に一度親戚が集まる ◇ フットバレー	◇ ほおにキスして挨拶する ◇ 食事の前のお祈り ◇ 家族とはハグやキスで愛情を表現する ◇ 時間やルールに大らか
フィリピン	◇ クリスマス ◇ ホーリーウィーク ◇ 聖なる木曜日 ◇ グッドフライデー ◇ バレンタイン ◇ 大晦日の路上パーティー ◇ 国民的英雄の日	◇ 教会に行く ◇ 近所の人たちのおしゃべり ◇ 雨の日は外出しない ◇ 時間やルールに大らか
中国	◇ 旧正月／春節…対聯(たいれん)を貼り、爆竹を鳴らす ◇ 元宵節…ダンゴを食べる ◇ 中秋節…月餅を食べる ◇ 端午節…チマキを食べる	◇ 週1～2回朝の市場に行く
韓国・朝鮮	◇ 誕生日にはわかめスープ(肉入り)を飲む	◇ 目上・年上の人の前ではタバコを吸わない



## ⑤ 外国人市民の幸福度と悩みや困りごと

刈谷市の外国人市民は、全体としては日本人市民と同じ程度幸せと感じています。その中で、ブラジル人の幸福度がやや低く、雇用環境の悪化が影響していると考えられます。

表5-1:外国人市民の幸福度

	外国人市民					日本人市民	日本国民	
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮			その他
	6.9	6.6	7.0	7.0	6.7	7.5	7.0	6.5

- ▶ 幸福度を10段階で尋ねた市アンケート調査によると、刈谷市の外国人市民の平均は、6.9で、日本人市民の7.0と同程度であった。その幸せの要素としては、「健康状況」60%、「家族関係」44%、「友人と恋人との関係」33%、「家計の状況」30%が上位となっている。→[表5-1](#)、[表5-2](#)
- ▶ 国籍別にみると、ブラジル6.6とやや低い幸福度となっていて、外国人市民の不幸せの要素の1位が「就業状況」41%であることも関連していると考えられる。また、幸せの要素の「自由な時間・充実した余暇」が、日本人市民は42%、外国人市民が19%というのが特徴的である。→[表5-2](#)

表5-2:外国人市民の幸せの要素と不幸せの要素（複数回答）

不幸せ		幸せ/不幸せの要素 (選択肢)	幸せ	
日本人市民	外国人市民		外国人市民	日本人市民
176 33%	82 38%	家計の状況 (所得・消費)	64 30%	194 36%
114 21%	88 41%	就業状況 (仕事有無・安定)	38 18%	112 21%
136 25%	32 15%	健康状況	129 60%	301 56%
88 16%	47 22%	自由な時間・ 充実した余暇	42 19%	223 42%
57 11%	21 10%	仕事・趣味・社会 貢献の生きがい	47 22%	128 24%
91 17%	25 12%	家族関係 (子ども・配偶者)	96 44%	273 51%
32 6%	16 7%	友人や恋人 との関係	71 33%	121 23%
73 14%	25 12%	職場の人間関係	22 10%	28 5%
51 10%	25 12%	地域コミュニ ティとの関係	13 6%	30 6%
45 8%	41 19%	母国の家族 との関係	57 26%	6 1%
0 0%	20 9%	その他	13 6%	0 0%
536 100%	216 100%	回答者数	216 100%	536 100%

刈谷市の外国人市民は、「仕事」「子ども」「老後」に悩みや困りごとを抱え、主に「家族や親戚」「友人」「市役所」に相談しています。市役所への相談は、税金・保険や行政の制度に関するものが多くなっています。

- ▶ 愛知県のアンケート調査によると、刈谷市の外国人市民の悩みや困りごとの1位は「子どもやその教育のこと」15%、2位は「仕事や収入のこと」14%、3位が「老後のこと」10%となっているが、「特にない」が53%を占め、半数は特段悩みや困りごとはない。→[表5-3](#)
- ▶ 悩みや困りごとの最初の相談先は、「市内外の家族や親族」48%、「地域の友達」11%、「市役所」6%となっている。→[表5-4](#)
- ▶ 市役所の相談内容は、「税金」23%、子ども関連の「福祉」14%、「在留資格」13%、「保険年金」10%が上位となっている。→[表5-5](#)、[図5-1](#)
- ▶ 外国人相談窓口の認知度や利用経験は、ブラジル人が高く(70%/53%)、中国人が低い(43%/6%)。→[表5-6](#)



表5-3:外国人市民の悩みや困りごとの内容

悩みや困りごと	1位、2位、3位の割合
1. 仕事や収入のこと	14% - 13% - 13%
2. 子どもやその教育のこと	15% - 7% - 2%
3. 夫婦・恋人の関係	0% - 3% - 2%
4. 近所・職場の人との関係	0% - 5% - 3%
5. 老後のこと	10% - 5% - 6%
6. その他	3% - 2% - 0%
7. 特にない	53% - 52% - 55%

表5-4:外国人市民の悩みや困りごとの相談先

悩みや困りごとの相談先	1位、2位、3位の割合
1. 刈谷市に住んでいる家族や親族	35% - 5% - 3%
2. 刈谷市外に住む家族や親族	13% - 18% - 10%
3. 同じ地域に住んでいる友達	11% - 29% - 5%
4. 職場の同僚や上司	2% - 3% - 6%
5. 組長など居住地の日本人リーダー	0% - 2% - 0%
6. 刈谷市役所	6% - 2% - 6%
7. その他	11% - 6% - 5%

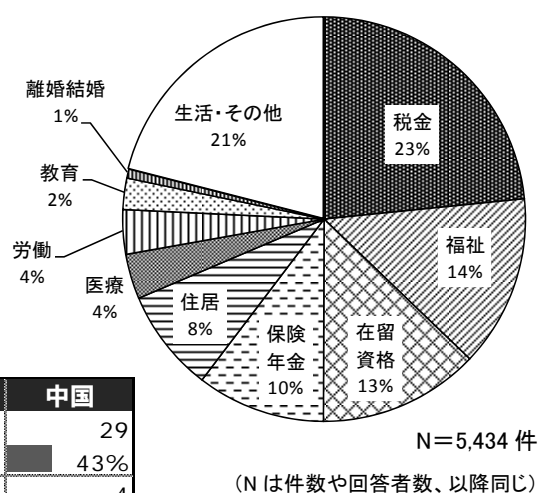
表5-6:市役所の外国人相談窓口の認知度と利用経験

区分	ブラジル	フィリピン	中国
認知度	40%	27%	29%
利用経験	30%	12%	4%

表5-5:刈谷市の外国人生活相談の種別件数

種別	相談内容	件数
税金	納税、所得証明申請等	1,271
福祉	乳幼児保育関係・児童手当等	749
在留資格	外国人登録関係	700
保険年金	保険加入	559
住居	入居申請・相隣関係等	448
医療	病院・予防接種関係	196
労働	職探し・内職探し問題	194
教育	学校・塾・幼稚園	136
離婚結婚	男女問題等	39
生活・その他	印鑑登録・ゴミ問題・翻訳・ビザ	1,142
合計		5,434

図5-1:刈谷市の外国人生活相談の種別割合



刈谷市の外国人市民の半数程度は、ある程度の日本語会話ができますが、ブラジル人、フィリピン人は読み書きが不自由です。その情報格差により地震などの災害時対応やその備えなどでも心配されます。

- ▶ 刈谷市の外国人市民の日本語会話は、「日本人と同程度」23%、「日常会話」38%と半数以上がある程度能力があるが、ブラジル人とフィリピン人の能力はやや低い。愛知県アンケート調査では、中国人、韓国・朝鮮人を除き、「聞く・話す」に比べて、「読む・書く」の方が苦手な人が多い。→表5-7
- ▶ 外国人市民は、東海地震等の認知度は低く、地震などへの備えも少なく、災害時には特別な援護を要する「災害時要援護者」である。→表5-8、表5-9

表5-7:外国人市民の日本語の会話能力

選択肢	国籍					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
日本人と同程度	50 23%	7 12%	6 13%	19 28%	12 92%	6 21%
日常の会話なら できる	82 38%	22 39%	22 46%	25 37%	1 8%	12 41%
簡単な単語なら 聞き、話せる	79 37%	28 49%	19 40%	23 34%	0 0%	9 31%
まったく会話で できない	4 2%	0 0%	1 2%	1 1%	0 0%	2 7%
合計	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%

※未回答を除いているため  
選択肢の数値の合算と  
合計は一致しない。以  
降、同様な表の表題の  
最後に「(\*)」を記す。

表5-9:外国人市民の地震などへの備え  
(複数回答)

選択肢	外国人市民	日本人市民
非常持ち出し品の準備	32 15%	637 44%
食糧や水などの備蓄	31 14%	611 42%
避難場所の確認	69 32%	589 41%
火災警報器の設置	46 21%	450 31%
家具転倒防止器具の取り付け	20 9%	424 29%
家族で災害連絡の話し合い	44 20%	275 19%
住宅の耐震診断又は耐震補強	11 5%	209 15%
その他	9 4%	9 1%
特に準備していない	83 38%	332 23%
回答者数	216 100%	1,441 100%

表5-8:外国人市民の東海地震・東南海地震の認知度 (\* )

選択肢	外国人市民						日本人市民
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他	
刈谷市で予想震度を知っている	17 8%	7 13%	4 8%	2 3%	3 23%	1 4%	158 11%
起きる可能性高いと知っている	112 53%	36 65%	14 29%	41 61%	8 62%	13 46%	1,117 78%
名前ぐらいは知っている	24 11%	7 13%	4 8%	7 10%	2 15%	4 14%	115 8%
全く知らない	58 27%	5 9%	26 54%	17 25%	0 0%	10 36%	25 2%
合計	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%	1,441 100%

## ⑥ 外国人市民の子どもとその教育

刈谷市には、20歳未満の外国人の子どもが630人登録され、小学校には152人、中学校には62人在籍しています。

- ▶ 平成22年末現在、刈谷市に外国人登録している子どもは、乳幼児(0~6歳)が280人、小学期(7~12歳)が188人、中学期(13~15歳)が71人、16~19歳が91人、合計で630人となっている。このうち、小学校には152人、中学校には62人在籍しています。→[表6-1](#)、[表6-2](#)

表6-1:年代別外国人の人口と比率

年代	総人口	外国人人口	外国人比率
0~6歳	10,691	280	2.6%
7~12歳	9,109	188	2.1%
13~15歳	4,435	71	1.6%
16~19歳	5,988	91	1.5%
20歳代	21,524	1,135	5.3%
30歳代	24,904	1,085	4.4%
40歳代	20,839	603	2.9%
50歳代	15,494	300	1.9%
60歳~	32,660	169	0.5%
合計	145,644	3,922	2.7%

表6-2:学校別の外国人児童・生徒数の状況

小学校名	在籍	語学必要	中学校名	在籍	語学必要
富士北小	6	4	富士松中	0	0
富士東小	1	1			
富士松南小	3	0	雁が音中	36	31
かりがね小	60	52			
平成小	6	2			
日高小	3	0	刈谷東中	3	2
小高原小	13	10			
亀城小	4	3	刈谷南中	9	2
住吉小	6	0			
衣浦小	2	1			
双葉小	4	2	依佐美中	3	0
小垣江小	5	1			
小垣江東小	4	0	朝日中	11	5
東刈谷小	9	6			
朝日小	26	16	中学校計	62	40
小学校計	152	98	小・中学校合計	214	138

子どもを持つ外国人市民の多くが子育てに不安や悩みを持っており、「子育ての方法」「子どもへの差別やいじめ」「子育てや教育にかかる費用」「子どもの健康」「母国と日本の生活習慣の違い」が上位となっています。

- ▶ 子どもを持つ外国人市民のうち子育てに不安や悩みが「とてもある」が29%、「少しある」が47%と、多くが不安や悩みを抱えている。その内容で多いのは、「子育ての方法」55%、「子どもへの差別やいじめ」55%、「子育てにかかる費用」52%、「子どもの健康」46%、「母国と日本の生活習慣の違い」39%などとなっている。→表 6-3、表 6-4
- ▶ 国籍別にみると、ブラジル人は「費用」、フィリピン人は「生活習慣の違い」「子どもへの母国語等の教育」など、中国が「差別やいじめ」が1位となっている。→表 6-4
- ▶ 不安や悩みの内容には、「子どもの未就学や不登校」が8%あり、統計上も外国人登録者数と学校在籍数に差があり、帰国、転居、他学校在籍の場合もあるが、未就学となっている可能性もある。→表 6-1、表 6-2、表 6-4

表6-3:子育てへの不安や悩みの有無

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
とてもある	27 29%	17 52%	4 17%	4 18%	0 0%	2 15%
少しある	44 47%	12 36%	10 43%	13 59%	2 100%	7 54%
あまりない	15 16%	2 6%	6 26%	5 23%	0 0%	2 15%
まったくない	7 8%	2 6%	3 13%	0 0%	0 0%	2 15%
全体	93 100%	33 100%	23 100%	22 100%	2 100%	13 100%

表6-4:子育てへの不安や悩みの内容  
(複数回答)

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
子どもの健康	33 46%	14 48%	6 43%	10 59%	1 50%	2 22%
子育ての方法	39 55%	18 62%	6 43%	10 59%	1 50%	4 44%
子どもへの差別やいじめ	39 55%	18 62%	4 29%	12 71%	1 50%	4 44%
子どもの未就学や不登校	6 8%	3 10%	2 14%	0 0%	0 0%	1 11%
就学前の子どもの預け先	17 24%	6 21%	1 7%	7 41%	0 0%	3 33%
子どもの進学や進路	25 35%	18 62%	3 21%	3 18%	0 0%	1 11%
子どもの日本語の習得	14 20%	7 24%	2 14%	3 18%	0 0%	2 22%
子どもの国籍の選択	9 13%	4 14%	2 14%	3 18%	0 0%	0 0%
子どもへの母国語や文化の教育	28 39%	9 31%	6 43%	10 59%	0 0%	3 33%
子どもと子どもの友人との関係	25 35%	14 48%	5 36%	3 18%	0 0%	3 33%
子育て・教育にかかる費用	37 52%	21 72%	6 43%	7 41%	0 0%	3 33%
母国と日本の生活習慣の違い	28 39%	15 52%	6 43%	4 24%	1 50%	2 22%
保育園や学校について情報不足	15 21%	6 21%	2 14%	6 35%	0 0%	1 11%
その他	4 6%	1 3%	1 7%	0 0%	0 0%	2 22%
回答者数	71 100%	29 100%	14 100%	17 100%	2 100%	9 100%

刈谷市の小・中学校に在籍する外国人の子どもは年々増加しており、特にかりがね小学校、朝日小学校、雁が音中学校に集中しています。2/3の子どもに日本語指導が必要です。

- 刈谷市の小・中学校に在籍する外国人児童・生徒は、2002年以降増加傾向にあり、特に2007年からフィリピン人が急激に増加し、他の国籍の子どもの減少を相殺する勢いである。→[図6-1](#)
- 学校別にみると、かりがね小学校 60人、朝日小学校 26人、雁が音中学校 36人と集中して在籍している。  
→[表6-2](#)
- 国籍別にみると、フィリピンが96人と最も多く、次いでブラジル71人、中国13人、ペルー12人などとなっている。  
→[表6-5](#)
- 外国人児童・生徒の64%が、日本語の指導を必要としており、タガログ語、ポルトガル語だけでなく、少数でも多言語の対応が必要である。→[表6-5](#)
- かりがね小学校、朝日小学校では、小学校入学前のプレスクールを行っている。

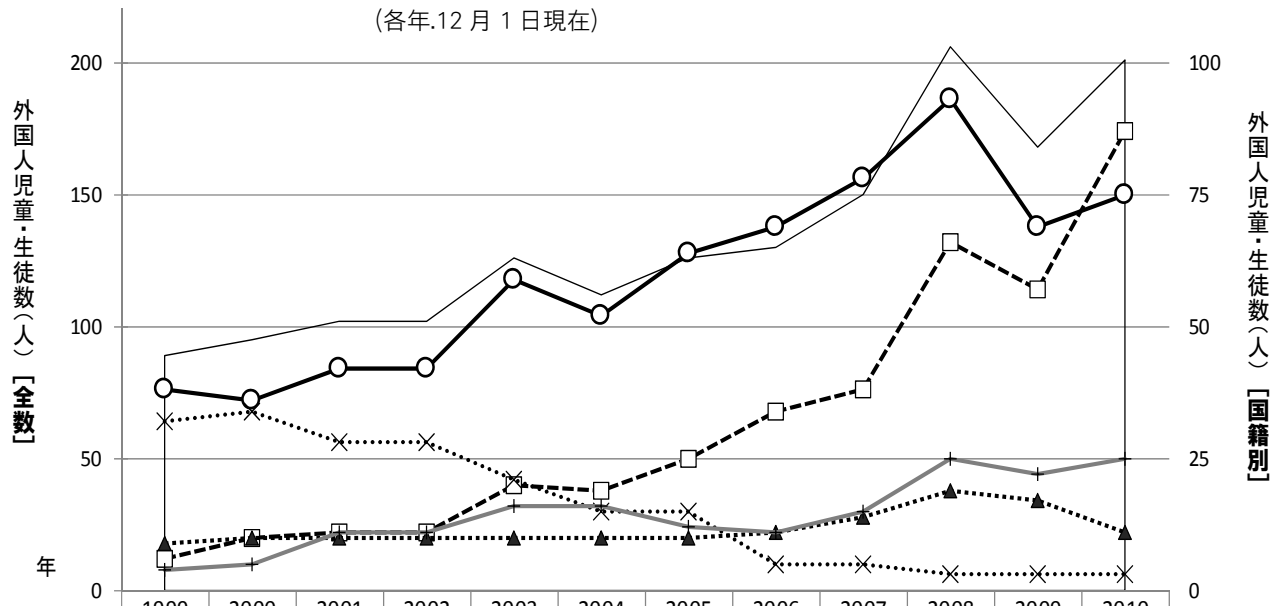
表6-5:国籍別の外国人児童・生徒数の状況

国籍	合計	学校内訳		語学必要
		小学	中学	
フィリピン	96	70	26	70
ブラジル	71	48	23	46
中国	13	10	3	4
ペルー	12	8	4	8
韓国	4	3	1	1
ベトナム	4	3	1	4
ミャンマー	3	2	1	2
ロシア	2	1	1	0
スリランカ	2	2	0	0
その他	7	5	2	3
計	214	152	62	138

※その他…インドネシア、コロンビア、バングラデシュ、ウクライナ、インド、ニュージーランド、ポリビア

図6-1:刈谷市における外国人児童・生徒数の推移

(各年.12月1日現在)



年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
全数	89	95	102	102	126	112	126	130	150	206	168	201
ブラジル	38	36	42	42	59	52	64	69	78	93	69	75
フィリピン	6	10	11	11	20	19	25	34	38	66	57	87
中国	9	10	10	10	10	10	10	11	14	19	17	11
韓国・朝鮮	32	34	28	28	21	15	15	5	5	3	3	3
その他	4	5	11	11	16	16	12	11	15	25	22	25

⑦ 外国人市民から見た刈谷市や日本（人）への評価

外国人市民は、日本人市民よりも強く刈谷市を住みよいと感じています。「交通・通勤・買い物」が便利で「公共サービスが充実」していることが理由です。

- ▶ 「大変住みよい」36%、「どちらかといえば住みよい」51%、合わせて87%の外国人市民が、刈谷市のことを住みよいと感じている。これは日本人市民よりも高い値である→表7-1
- ▶ 住みよい理由は、「買い物や外食が便利」57%、「交通の便が良い」52%、「仕事場や学校が近い」45%、「医療・福祉サービスが充実している」44%、「犯罪が少ない」44%、「公共施設が充実している」42%などで、国籍別では、ブラジル人の1位が「外国人向けのサービスが充実している」63%、フィリピン人の1位が「買い物や外食が便利」71%であることが特徴的である→表7-2

表7-1：外国人市民による刈谷市の住み良さ評価（\*）

選択肢	外国人市民						日本人市民
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他	
大変住みよい	76 36%	18 32%	26 54%	17 25%	5 38%	10 34%	631 22%
どちらかといえば住みよい	109 51%	31 55%	15 31%	46 68%	3 23%	14 48%	1,711 59%
どちらともいえない	19 9%	4 7%	5 10%	1 1%	5 38%	4 14%	419 14%
どちらかといえば住みにくい	9 4%	3 5%	2 4%	3 4%	0 0%	1 3%	102 4%
大変住みにくい	1 0%	0 0%	0 0%	1 1%	0 0%	0 0%	14 0%
合計	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%	2,911 100%

表7-2：  
住みよい理由  
（複数回答）

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
緑が多い	65 35%	18 37%	15 37%	25 40%	0 0%	7 29%
公共施設が充実している	77 42%	28 57%	15 37%	24 38%	0 0%	10 42%
買い物や外食が便利	106 57%	27 55%	29 71%	37 59%	0 0%	13 54%
医療・福祉サービスが充実	82 44%	30 61%	19 46%	18 29%	3 38%	12 50%
外国人向けのサービスが充実	58 31%	31 63%	12 29%	8 13%	0 0%	7 29%
外国人団体や同郷の仲間がいる	41 22%	13 27%	13 32%	10 16%	0 0%	5 21%
交通の便が良い	97 52%	28 57%	24 59%	30 48%	3 38%	12 50%
仕事場や学校が近い	84 45%	24 49%	22 54%	29 46%	1 13%	8 33%
地域での人間関係が良い	53 29%	19 39%	13 32%	12 19%	3 38%	6 25%
子育てをしやすい	42 23%	25 51%	4 10%	7 11%	0 0%	6 25%
犯罪が少ない	82 44%	26 53%	22 54%	21 33%	3 38%	10 42%
災害が少ない	57 31%	22 45%	15 37%	14 22%	1 13%	5 21%
住居費が安い	21 11%	9 18%	2 5%	6 10%	0 0%	4 17%
その他	4 2%	0 0%	3 7%	1 2%	0 0%	0 0%
回答者数	185 100%	49 100%	41 100%	63 100%	8 100%	24 100%



外国人市民は、「安全」「清潔」な日本、「礼儀正しい」「正直」「勤勉」な日本人を良いと捉え、「物価が高い」日本、「偏見・差別」を持つ日本人を残念に思っています。→表7-3

表7-3:外国人市民が見る日本(人)の良いところ/残念なところ (数字は件数)

国籍	良いところ	残念なところ
ブラジル	<b>【日本】</b> …◇安全 14 ◇整然としている 10 ◇清潔 8 ◇暴力・犯罪が少ない 6 ◇交通の便がよい 4 ◇住みやすい 2 ◇安定 2 ◇財政 2 ◇環境への配慮 2 <b>【日本人】</b> …◇礼儀正しい 13 ◇誠実・正直 9 ◇働き者 5 ◇教養ある 3 ◇親切 2 ◇辛抱強い・我慢強い 2 ◇接客 2	<b>【日本】</b> …◇税金が高い 6 ◇地震 3 <b>【日本人】</b> …◇差別・偏見 15 ◇冷たい・温かみがない 7 ◇閉鎖的 5 ◇コミュニケーションが少ない 2 ◇控えめで打ち解けない 2 ◇感情を表さない 2
フィリピン	<b>【日本】</b> …◇清潔 8 ◇仕事がある 4 ◇安全・住みやすい 3 <b>【日本人】</b> …◇礼儀正しい 9 ◇正直 6 ◇もてなし 3 ◇勤勉 2 ◇規律正しい 2 ◇自分自身を規制できる 2	<b>【日本】</b> …◇生活費が高い 2 ◇孤独な人々 2 <b>【日本人】</b> …◇(外国人に対する)差別 7 ◇英語(外国語)が話せない 5 ◇外国人嫌い 3 ◇マナーが悪い 2
中国	<b>【日本】</b> …◇治安がいい・安全 9 ◇きれい 7 ◇環境 5 ◇居住環境がいい 3 ◇清潔 2 ◇空気 2 ◇気候・天気がいい 2 ◇住みやすい 2 ◇食品が安全 2 ◇環境の配慮 2 <b>【日本人】</b> …◇優しい 9 ◇礼儀正しい 8 ◇真面目 8 ◇親切 6 ◇ルールを守る 5 ◇挨拶する 3 ◇マナーがいい 2 ◇正直 2 ◇接客サービスがいい 2 ◇国民資質が高い 2 ◇一生懸命働く・勤労 2	<b>【日本】</b> …◇物価が高い 5 ◇にぎやかでない・ひっそりしている 3 <b>【日本人】</b> …◇人間関係が冷淡 5 ◇若い人は年寄りの人を尊敬しない。2 ◇外国語を話せる人が少ない 2 ◇偏見・差別 2

外国人市民の6割以上が、「家族・親戚が日本にいる」「治安がよい」「仕事がある」「子どもの教育・将来」を主な理由に、日本に住み続けたいと考えています。

▶ 表7-3のように評価される日本であるが、「ずっと住み続ける」23%、「できるだけ住み続けたい」40%と、定住意向のある外国人が63%となっている。→表7-4

▶ その理由は、1位「家族、親戚が日本にいる」53%、2位「治安がよい」49%、3位「仕事がある」48%、4位「子どもの教育、将来のため」46%、5位「日本や居住地域に愛着がある」34%である。国籍別には、ブラジル1位が「仕事がある」67%、中国1位が「子どもの教育、将来のため」51%、フィリピンと韓国・朝鮮では

表7-4:外国人市民の日本での定住意向(\*)

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
ずっと住み続ける	49 23%	6 11%	8 17%	20 29%	9 69%	6 21%
できるだけ住み続けたい	85 40%	33 61%	21 45%	21 31%	1 8%	9 31%
研修や勉強が終わったら帰国	21 10%	1 2%	0 0%	18 26%	0 0%	2 7%
条件・状況次第では帰国	23 11%	7 12%	7 14%	3 4%	0 0%	6 21%
決めていない	26 12%	5 9%	9 19%	5 7%	2 15%	5 17%
その他	7 3%	2 4%	2 4%	1 1%	1 8%	1 3%
全体	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%



「家族・親戚が日本にいる」という理由が高率となっている→表 7-5

表7-5:定住したい理由（複数回答）

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
仕事がある	64 48%	26 67%	11 38%	17 41%	3 30%	7 47%
子どもの教育、 将来のため	61 46%	23 59%	10 34%	21 51%	0 0%	7 47%
家族、親戚が日 本にいる	71 53%	14 36%	21 72%	18 44%	10 100%	8 53%
持ち家がある	18 13%	2 5%	5 17%	6 15%	3 30%	2 13%
友人がいる	29 22%	11 28%	6 21%	4 10%	5 50%	3 20%
治安がよい	65 49%	24 62%	14 48%	17 41%	1 10%	9 60%
日本や居住地域 に愛着がある	46 34%	22 56%	1 3%	19 46%	1 10%	3 20%
日本語でき生活 に不自由しない	27 20%	9 23%	1 3%	14 34%	1 10%	2 13%
その他	7 5%	2 5%	4 14%	1 2%	0 0%	0 0%
回答者数	134 100%	39 100%	29 100%	41 100%	10 100%	15 100%

## ⑧ 外国人市民と日本人市民との関わり・交流

日本人市民の4人に3人は市内の外国人市民と関わりがなく、7割は外国人の知人・友人がいません。

- ▶ 日本人市民は、市内の外国人の関わりについて、「見かけないし関わりもない」38%、「見かけるが関わりはない」39%、合わせて77%が、関わりがないとしている。市職員は、その傾向がさらに強い。→表 8-1
- ▶ 関わりがある日本人市民は、「仕事でのつきあいがある」8%、「会った時に挨拶する」6%、「一緒に遊び・食事する」3%、「保護者同士のつきあいがある」2%などとなっている。→表 8-1
- ▶ 日本人市民には、9%が刈谷市内に、12%が刈谷市外に、13%が海外に、外国人の知人・友人がいるが、71%がどこにもいない。→表 8-2

表8-1:日本人市民(市職員)の  
外国人市民との関わり程度  
(複数回答)

選択肢	日本人 市民	市職員
見かけるが 関わりはない	211 39%	159 30%
会ったときに 挨拶する	33 6%	21 4%
仕事での つきあいがある	43 8%	47 9%
保護者同士の つきあいがある	13 2%	26 5%
一緒に遊び ・食事する	17 3%	13 2%
イベント等の 機会であう	7 1%	6 1%
その他	27 5%	13 2%
見かけないし 関わりもない	205 38%	257 48%
回答者数	536 100%	534 100%

表8-2:日本人市民の外国人の  
知人・友人の有無  
(複数回答)

選択肢	日本人 市民
刈谷市内にいる	47 9%
刈谷市外の 国内にいる	64 12%
海外にいる	68 13%
いない	379 71%
回答者数	536 100%

地域における日本人市民と外国人市民の生活上のトラブルは、一部で起こっているものの、小規模で、個別に現場レベルで解決されることもあり、顕在化していません。

- ▶ 近所に住む外国人市民とトラブルの経験がない日本人市民が多い。「ない」が62人中58人。「ある」が2人で、その内容は交通事故と「絡まれた」で、生活習慣上のトラブルではない。→愛知県アンケート調査
- ▶ 中国人研修生が1ヶ月間居住する研修寮の周辺住民から、中国人が運転する自転車のマナーが悪く、危ないというクレームを受けたことがある。→事業者ヒアリング H23
- ▶ ごみ出しのルールが守られてない。→アンケート調査[市職員]
- ▶ 今川地区…問題点「外国人がゴミ出しのルールをあまり知らない」/今後「習慣や文化を理解し、交流に活かす。」「あいさつ程度の外国語を覚えて、声をかける。」「外国語版の市民生活マニュアルを用意し、マナーを伝える。」など→地域福祉計画策定時の地域住民会議 H21
- ▶ 小垣江地区…「工業団地があり外国人居住者とのコミュニケーション不足」→地域福祉計画策定時の地域住民会議 H21

表8-3:望むまちの姿(複数回答)

選択肢	外国人市民	日本人市民
緑豊か・自然との調和	70 32%	246 46%
ごみや公害のない清潔	97 45%	187 35%
産業が盛ん・活気あふれる	66 31%	245 46%
国際的・世界平和に貢献	77 36%	52 10%
文化・教育が充実で生きがい	91 42%	218 41%
中心市街地の魅力・にぎわい	38 18%	98 18%
安全・安心で暮らせる	122 56%	366 68%
住環境が快適で暮らしやすい	77 36%	235 44%
障がい者・子ども・高齢者を大切	52 24%	207 39%
違いを尊重・共に生きる	105 49%	61 11%
子どもが健やかに育つ	62 29%	220 41%
魅力を持った個性のある	25 12%	87 16%
市民参画・行政協働の市民自治	25 12%	54 10%
その他	8 4%	12 2%
回答者数	216 100%	536 100%

望むまちの姿からみると、多くの日本人市民が外国人市民との関わりを強く意識していないことが読み取れます。

- ▶ 望むまちの姿として、外国人市民は、「違いを尊重・共に生きるまち」が49%で2位、「国際的に開かれ世界平和に貢献するまち」が36%で5位となっているのに対して、日本人市民はそれぞれ11位と12位で、38ポイント、26ポイント少なく、関心に低さが表れている。→表8-3

外国人市民にとっては、周りの環境のほとんどが異文化で、日本人等との交流の意向が高くなっており、言葉の壁を越え、機会を創出すれば、交流が進む可能性があります。

- ▶ 外国人市民の13%が日本人等と「積極的に交流したい」、62%が「機会があれば交流したい」と望んでおり、特に、中国人の交流意向が92%と飛び抜けて高くなっている。

→表8-4

- ▶ 外国人市民と日本人市民が交流するうえでの最大の障害は、「言葉がわからない」(外国人市民40%、日本人市民61%)である。特に、フィリピンは63%と強く意識されている。次いで、「交流の機会が

表8-4:外国人市民の日本人等との交流の意向

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
積極的に交流したい	28 13%	3 6%	2 4%	16 24%	0 0%	7 24%
機会があれば交流したい	131 62%	28 52%	36 75%	46 68%	5 38%	16 55%
あまり交流したくない	25 12%	11 20%	8 17%	3 4%	3 23%	0 0%
全く交流したくない	6 3%	3 6%	0 0%	0 0%	1 8%	2 7%
わからない	22 10%	9 17%	2 4%	3 4%	4 31%	4 14%
全体	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%

ない」(外国人市民36%、日本人市民36%)である。特に中国では44%と最も高い。3位は、日本人市民が「相手がよくわからない」27%、外国人市民が「時間が取れない」24%となっている。→表 8-5

表8-5:日本人等と交流するうえで障害となること(複数回答)

選択肢	外国人市民						日本人市民
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他	
言葉がわからない	86 40%	19 33%	31 63%	24 35%	2 15%	10 34%	326 61%
時間が取れない	51 24%	14 25%	8 16%	20 29%	2 15%	7 24%	26 5%
国民性や習慣の違い	45 21%	13 23%	13 27%	12 18%	1 8%	6 21%	96 18%
交流の機会が少ない	78 36%	20 35%	13 27%	30 44%	4 31%	11 38%	193 36%
相手がよくわからない	18 8%	4 7%	4 8%	6 9%	1 8%	3 10%	147 27%
その他	9 4%	6 11%	3 6%	0 0%	0 0%	0 0%	13 2%
特に困ることはない	28 13%	10 18%	2 4%	8 12%	5 38%	3 10%	46 9%
回答者数	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%	536 100%

### ⑨ 外国人市民における国際化・多文化共生

外国人市民向けの活動のうち相談窓口と日本語教室の認知度や参加度は比較的高くなっていますが、その他の講座等の認知度も参加度も、低い状況です。

- ▶ 外国人相談窓口、日本語教室の認知度は50%を超えているが、国際交流フェスタ、防災教室、安全教室の認知度は15~25%と認知度は低い。→表 9-1
- ▶ 利用度は、外国人相談窓口でブラジル人が53%、日本語教室でその他の外国人が41%と高くなっている。→表 9-1

表9-1:外国人市民向けの活動の認知度と利用度

外国人向け活動	程度	外国人市民					
		全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
外国人相談窓口	認知度	115 53%	40 70%	27 55%	29 43%	2 15%	17 59%
	参加度	53 25%	30 53%	12 24%	4 6%	0 0%	7 24%
親善ボランティア日本語教室	認知度	113 52%	34 60%	26 53%	34 50%	1 8%	18 62%
	参加度	44 20%	10 18%	9 18%	13 19%	0 0%	12 41%
国際交流フェスタ	認知度	54 25%	11 19%	16 33%	16 24%	0 0%	11 38%
	参加度	15 7%	0 0%	3 6%	9 13%	0 0%	3 10%
外国籍住民のための防災教室	認知度	41 19%	12 21%	9 18%	13 19%	1 8%	6 21%
	参加度	9 4%	3 5%	0 0%	4 6%	0 0%	2 7%
外国籍住民防犯・交通安全教室	認知度	33 15%	9 16%	8 16%	10 15%	1 8%	5 17%
	参加度	4 2%	1 2%	1 2%	1 1%	0 0%	1 3%

外国人市民は、多様な情報を欲しており、特に、病気・事故・災害といった「緊急時の対応情報」と、講座・イベント・相談窓口などの「外国人向けの生活情報」の必要度が高くなっています。

▶ アンケート調査において、連絡先を書いて国際化・多文化共生に関する情報提供を希望した人は、外国人市民で58%と高く、日本人市民は10%であった。→[図9-1](#)

▶ 具体的に暮らしに必要とされている情報は、1位が「病気事故時の連絡先や対処方法」47%、2位「外国人向け講座やイベントの情報」47%、3位「健康保険や年金の情報」40%、4位「避難所など災害対策の情報」38%などとなっている。ブラジル人は「税金の情報」、フィリピン人は「市役所等外国人向けの相談窓口」を1位にあげるなど、国籍によって主なニーズが異なっている。→

[表9-2](#)

図9-1：情報提供希望の有無

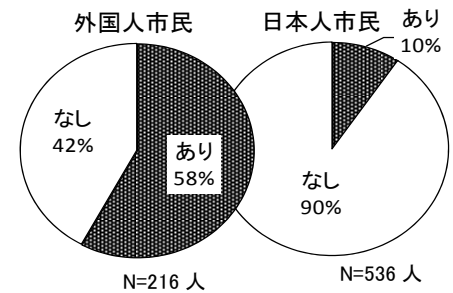


表9-2：暮らしに必要な情報（複数回答）

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
病気事故時の連絡先や対処方法	102 47%	27 47%	25 51%	38 56%	1 8%	11 38%
外国人向け講座やイベントの情報	101 47%	30 53%	27 55%	31 46%	1 8%	12 41%
健康保険や年金の情報	87 40%	23 40%	25 51%	25 37%	2 15%	12 41%
避難所など災害対策の情報	81 38%	28 49%	19 39%	21 31%	5 38%	8 28%
仕事に就くための情報	80 37%	19 33%	26 53%	25 37%	0 0%	10 34%
税金の情報	73 34%	30 53%	17 35%	17 25%	1 8%	8 28%
日本の文化や観光の情報	73 34%	23 40%	16 33%	23 34%	0 0%	11 38%
市役所等外国人向けの相談窓口	72 33%	12 21%	29 59%	24 35%	0 0%	7 24%
出産や教育など子育ての情報	55 25%	19 33%	12 24%	20 29%	0 0%	4 14%
防犯や子どもの安全の情報	51 24%	26 46%	8 16%	13 19%	0 0%	4 14%
電車やバスなどの交通情報	47 22%	14 25%	7 14%	19 28%	2 15%	5 17%
交通ルールや運転免許の情報	39 18%	11 19%	14 29%	9 13%	0 0%	5 17%
入国や出国の手続きの情報	39 18%	9 16%	10 20%	16 24%	0 0%	4 14%
介護などの福祉の情報	31 14%	6 11%	10 20%	10 15%	2 15%	3 10%
ごみ出しや町内清掃等のルール	27 13%	8 14%	7 14%	8 12%	1 8%	3 10%
まちづくり参画のための情報	27 13%	10 18%	11 22%	2 3%	0 0%	4 14%
その他	14 6%	4 7%	4 8%	4 6%	0 0%	2 7%
特にない	12 6%	4 7%	0 0%	5 7%	2 15%	1 3%
回答者数	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%

外国人市民の国際化・多文化共生の拠点施設への期待は大きく、必要な機能としては、「人権意識啓発」「情報収集・発信」「出会い・交流」といった機能が上位となっています。

- ▶ 「刈谷市国際プラザ」に求める機能は、外国人市民が、「外国人への差別や偏見をなくすように日本人へ意識啓発を進める」59%、「外国人に必要な情報を多言語で発信する」55%、「日本人と外国人が知り合い交流を進める」53%となっている。一方、日本人市民は、「外国人が日本の文化や習慣について学ぶ」50%、「外国人が日本語の学習をする」44%、「日本人が外国の文化や習慣を学ぶ」「日本人が外国語を学習する」43%となっており、それぞれ期待する機能が異なっている。→[図 9-2](#)
- ▶ 外国人市民の国際プラザの利用意向は、「企画運営にも」17%、「積極的に利用」45%、合わせて 62%と高く、期待されているといえる。→[図 9-3](#)
- ▶ 外国人市民の社会に貢献したい気持ちについては、55%が「思っている」と答え、特に中国人は 79%と高くなっています。

図9-2:国際プラザに必要な機能

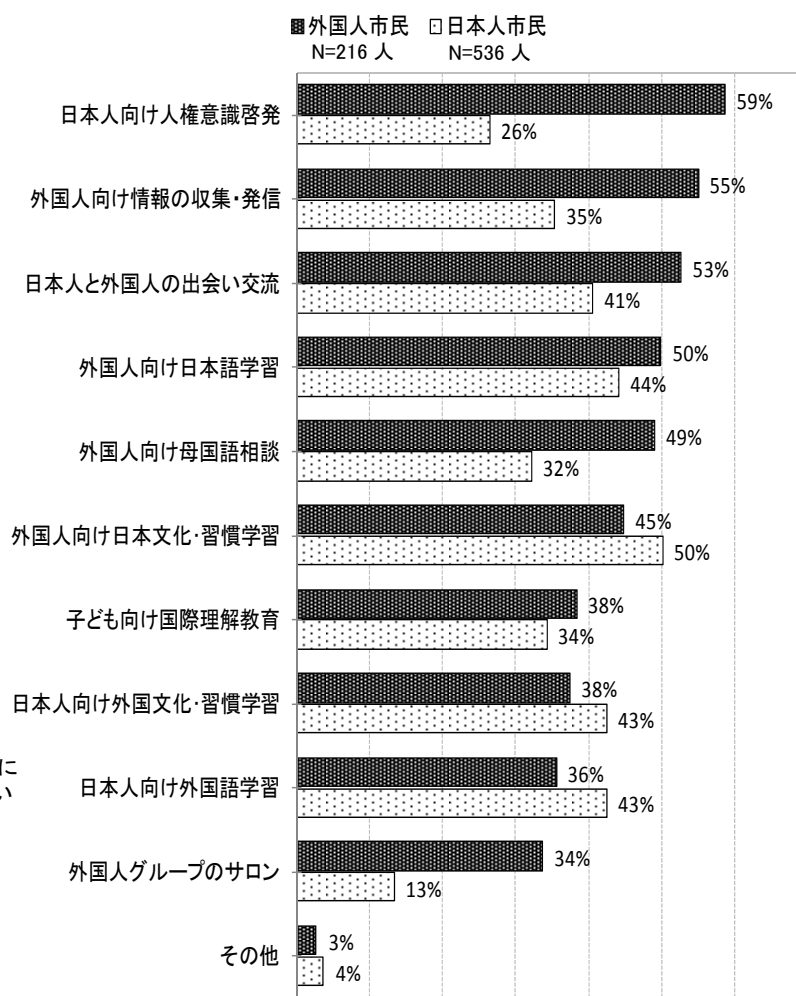


図9-3:国際プラザの利用意向

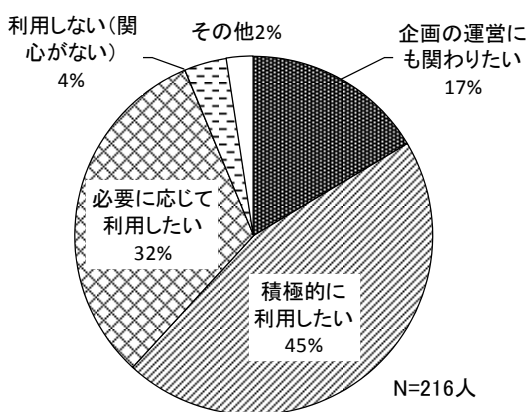


表9-3:社会に貢献したい気持ち(\*)

選択肢	外国人市民					
	全体	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他
思っている	114 55%	28 54%	14 30%	52 79%	7 54%	13 45%
あまり考えていない	55 27%	17 33%	18 38%	8 12%	4 31%	8 28%
わからない	38 18%	7 13%	15 32%	6 9%	2 15%	8 28%
全体	216 100%	57 100%	49 100%	68 100%	13 100%	29 100%



## ⑩ 日本人市民における国際化・多文化共生

日本人市民の外国訪問経験率は72%、半年以上の外国滞在経験人数は推定8,000人、日常の英会話できる率は11%。となっています。

- ▶ 日本人市民の外国への訪問回数は、5回以上29%、2~4回26%で5割を超え、一度でも外国訪問経験のある人の割合は72%である。→[図10-1](#)
- ▶ 訪問国数は、「5~9か国」「3~4か国」が各17%と高く、「2か国」13%、「10か国以上」という人も7%いる。→[図10-2](#)
- ▶ 訪問地域は、「ハワイ・グアム等」42%、「韓国・台湾・中国」40%の人气が高く、「ヨーロッパ」26%、東南アジア25%、北米19%が続いている。→[図10-3](#)
- ▶ 半年以上の外国滞在経験がある日本人市民は、5.7%であり、刈谷市全体に換算すると、約8,000人となる。→[図10-4](#)
- ▶ 日本人市民の英語会話の程度は、「ペラペラ」1.3%、「日常会話程度」9.8%、合わせて11%が一定の英語会話ができる。また、若い世代の方がより多く、若年層(16~39歳)では16%となっている→[表10-1](#)
- ▶ 英語以外では、8%が会話できるとし、具体的にはロシア語、インドネシア語、イタリア語、ベトナム語、中国語、ドイツ語、韓国語などである。

図10-1:外国への訪問回数

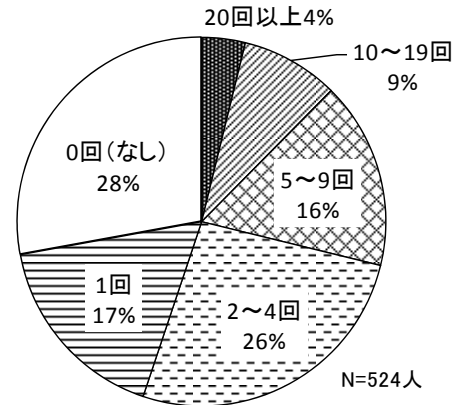


図10-2:外国への訪問国数

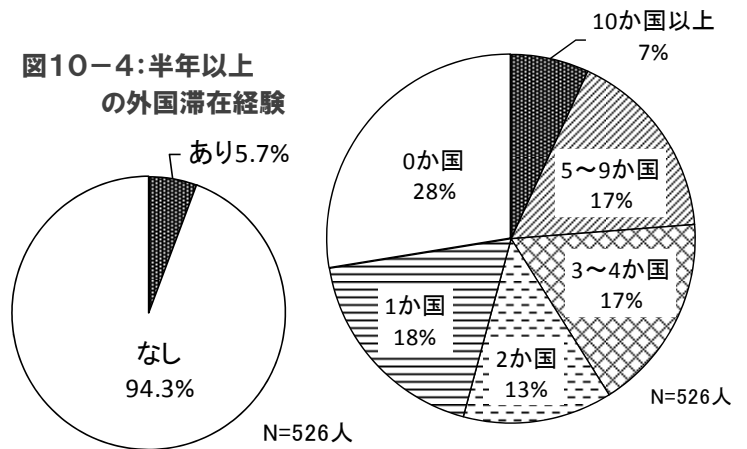


図10-3:外国への訪問地域

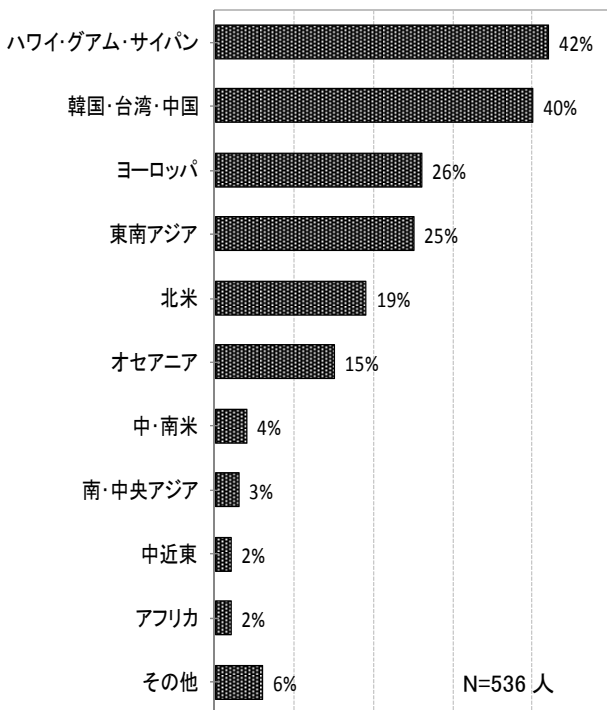


図10-4:半年以上の外国滞在経験

表10-1:英語会話の程度

選択肢	全体	年齢層		
		若年層 16~39歳	中年層 40~59歳	高年層 60歳以上
ペラペラ	7 1.3%	3 1.7%	4 2.4%	0 0.0%
日常会話程度	51 9.8%	25 14.3%	17 10.0%	9 5.1%
単語理解程度	221 42.3%	100 57.1%	80 47.1%	41 23.4%
できない	243 46.6%	47 26.9%	69 40.6%	125 71.4%
合計	522 100.0%	175 100.0%	170 100.0%	175 100.0%



日本人市民の国際的なことへの関心はスポーツや旅行など趣味に関するものが高くなっています。一方で紛争や環境など国際課題や地域での国際交流や多文化共生に関するものにも関心が寄せられています。

- ▶ 日本人市民の関心のある国際的なことは、「国際的スポーツ」46%、「世界遺産」45%、「海外観光旅行」38%が上位3位で、趣味に関する分野が高く、経済分野が「世界経済の動向」32%、国際課題分野が「世界の戦争・紛争・テロ」30%、「地球規模の環境問題」25%などとなっている。→[図 10-5](#)
- ▶ 市などが行う国際化・多文化共生事業の日本人市民の認知度は、「ミササガ市との姉妹都市提携」が79%と高いが、「外国人相談員による相談窓口」では22%、それ以外の活動は15%未満となっている。年齢層別にみると、全体的に高年層ほど認知度が高い傾向はあるが、「ナマステ・インディア」については若年層でも比較的認知度が高くなっている。→[表 10-2](#)
- ▶ 国際化・多文化共生まちづくりへの日本人市民の参加意向は、「積極的に」5%、「ときどき」13%、「必要があれば」50%と必ずしも高いとはいえないが、その中でも若年層では、参加意向が強くなっている。→[表 10-3](#)
- ▶ 参加したい内容としては、「外国人交流イベントや講座」が40%と高く、若年層では54%と半数を超えている。「共生のまちづくり組織や会議」への参加意向は8%と低いが、刈谷市全体に換算すると、1万人以上となる。→[表 10-4](#)

図10-5: 関心のある国際的なこと

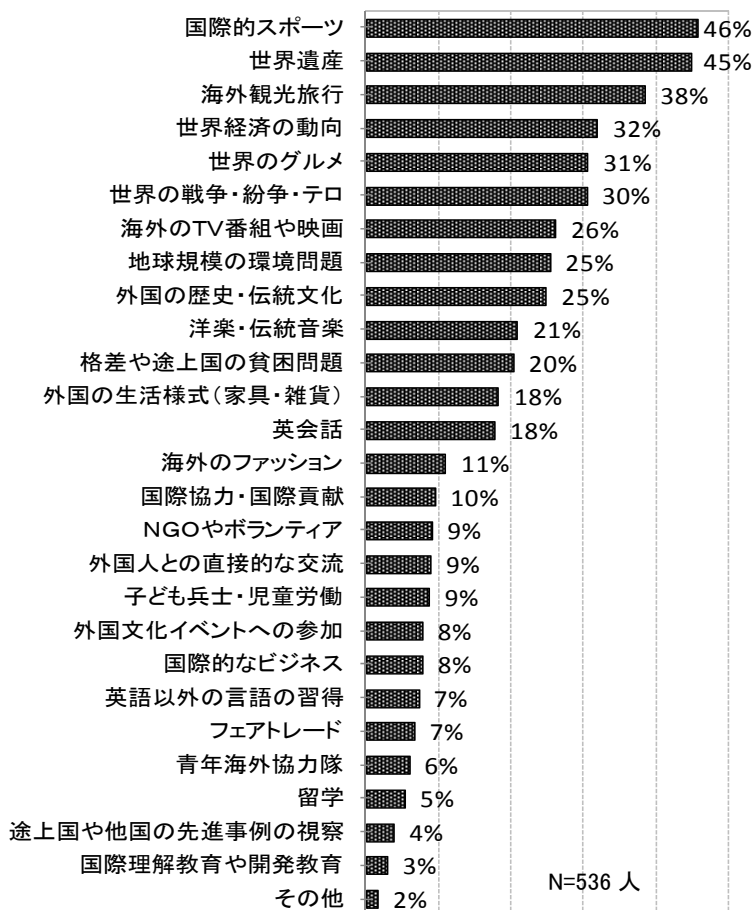


表10-2: 国際化・多文化共生事業の認知度 (複数回答)

選択肢	全体	年齢層		
		若年層 16~39歳	中年層 40~59歳	高年層 60歳以上
ミササガ市との姉妹都市提携	421 79%	122 70%	142 84%	157 83%
外国人相談員による相談窓口	116 22%	30 17%	36 21%	50 26%
ナマステ・インディア inKariya	79 15%	32 18%	31 18%	16 8%
愛・地球博のフレンドシップ国	76 14%	19 11%	24 14%	33 17%
国際交流フェスタ inKariya	60 11%	18 10%	23 14%	19 10%
親善ボランティア日本語教室	42 8%	12 7%	14 8%	16 8%
外国籍住民防犯・交通安全教室	25 5%	6 3%	8 5%	11 6%
外国籍住民のための防災教室	12 2%	0 0%	1 1%	11 6%
回答者数	536 100%	175 100%	170 100%	189 100%

表10-3: 国際化・多文化共生まちづくりへの参加意向

選択肢	全体	年齢層		
		若年層 16~39歳	中年層 40~59歳	高年層 60歳以上
積極的に参加したい	27 5%	17 10%	7 4%	3 2%
ときどきは参加したい	70 13%	29 17%	25 15%	16 8%
必要があれば参加したい	268 50%	94 54%	97 57%	76 40%
参加したくない	171 32%	35 20%	41 24%	94 50%
合計	536 100%	175 100%	170 100%	189 100%

表10-4: 参加希望の活動内容 (複数回答)

選択肢	全体	年齢層		
		若年層 16~39歳	中年層 40~59歳	高年層 60歳以上
外国人交流イベントや講座	214 40%	94 54%	77 45%	43 23%
近隣外国人との交流や話し合い	130 24%	41 23%	45 26%	44 23%
外国人支援ボランティア活動	86 16%	32 18%	36 21%	18 10%
国際協力や国際理解教育講座	47 9%	14 8%	16 9%	17 9%
共生のまちづくり組織や会議	43 8%	15 9%	14 8%	14 7%
その他	10 2%	6 3%	3 2%	0 0%
回答者数	536 100%	175 100%	170 100%	189 100%

## ⑪ 外国人市民との関わりでこころ温まる話

### ■ 日本人市民が体験した外国人市民とのこころ温まる関わりや出来事

- 同じコンビニを毎日利用していた時、アルバイトの中国人留学生と世間話をするようになった。「日本語の勉強になるから、たくさん話してください」と言われ、自分も留学生の前向きさに刺激を受け、一日の疲れも癒される思いがした。深夜1:00まで仕事をした帰りの時間帯は、コンビニの利用者も自分だけで、20~30分位レジ前で立ち話をしていた(店長さんごめんさい)。【40代/女性】
- スーパーでの接客中、欧米系の外国人が帰り際に「とてもいい接客をありがとう」と言ってくれた。日本人にとっての当たり前接客を外国人の方が心からほめてくれた。【20代/女性】
- 日本人のご主人を持つ奥様(フィリピン人)に和食を、フィリピン奥様からフィリピン料理のレシピの交流・交換をしている。【40代/女性】
- 外国人のお母さんが日本で子どもと話すのを聞いていたら「三河弁」だったので何だか嬉しかったです。【40代/女性】
- 会社の同僚の奥さんが言葉が通じなく孤立していて、どうしていいか困っていたので話を聞いてあげて、ハイウェイオアシスの温泉の回数券をあげてゆっくりしておいでと言ってあげた。【40代/女性】
- 二十数年前、仕事で中国人の研修生と仲良くなり、寮内にて日本語を教え、帰省に伸びるボールペンを多数プレゼントした。日本人(刈谷市民)も外国人も情という事を大事にしてもらいたい。【50代/男性】
- ブラジルより来日した一家4人(子ども2人)と多少交流がありましたが、やはり言葉が通じないと難しいことが多々ありました。でも私たちの引っ越しがきっかけで、一家の良さも分かり、大変うれしかった事を覚えています。それは、衣類・机・筆筒等、生活に必要な物を処分しようとしていたとき、ほしいと言われ、どうぞとさしあげました、その時の4人の笑顔が、母親の涙が今も心に焼き付いています。【50代/女性】
- 会社内だけの付き合いですが、中国人で30歳の女性がいます。今年3月に帰国しますが、毎日食堂で食事していると自分で作った中国のギョーザをごちそうしてくれます。初めて食べる味でしたがおいしかったです。中国のコインもプレゼントしてくれてうれしく大切に保管してあります。【50代/女性】
- ブラジルの人の家族と話した時、私はポルトガル語がわからない、相手の親も日本語がわからないときに、小学6年生の相手の子どもが通訳してくれた。【60代/男性】
- 町内の行事でアメリカ人とインド人の学生と出会った。行事の中で自分の国では体験したことがない行事があり、国に帰ったら学校や地域で行ってみたいと喜んでた。【60代/男性】
- タイ人の友達はとても勉強家で一生懸命に言葉を覚えていて、今では私たちよりも漢字を沢山覚えています。すごいです。【60代/女性】
- 愛教大のブラジル留学生からお茶のおけいこをしたいと言われ、手前から着物の着付けも教え、又、刈谷にきたいと言われたこと。交換留学生を縁に父母子ども、カナダの方と20年以上交流が有ること。【60代/女性】

### ■ 市職員が体験した外国人市民とのこころ温まる関わりや出来事

- 子どもたちが外国人と遊んだ後で、親などに外国人から教わった外国の情報などを伝えていた。
- 園児の母親が国(ブラジル)の料理を知ってもらいたいと、お菓子を焼いて持って来てくれた。
- ニコニコ挨拶をしてくれることが嬉しい。
- アパートに住むブラジル人が自国に長期に帰郷した際、残った弟さんが電気料滞納で電気を止められたことを相談に来たので、中電営業所に電話し、連れて行った。土曜日だったので守衛さんと裏口で会って立て替えして、電気の復旧をしてもらった。弟さんは日系人であったが、風貌は一目で外国人とわかる姿、私もジーパン姿でインターホンに答えてドアを空けた瞬間金縛りに会ったようなしぐさであった。立て替えてお金を払うとやっと安心したようだ。

- ▶ 多くのブラジル人が住んでいる場所に暮らしている。隣接する小学校では、外国の子どもたちも多く、学区で行われる運動会では、日本語の後にポルトガル語のアナウンスがある
- ▶ 近所の公園で、子ども（未就学）を遊ばせていると、同じように子どもを遊ばせている外国人を見かける。ボール遊び等、いつの間にか子ども同士で遊びだすこともある。そのとき親同士は会話をすることはないが、同じように子どもの楽しむ様子を見ている。

## ⑫ 具体的にやりたいこと、貢献できそうなこと

アンケートの自由記入で回答された声を分類した結果は次のとおりです。

### ■ 外国人市民の声

- ◇ 外国人と日本人が交流できる催し物や企画を行う。
- ◇ 外国人にとって自国をアピールできる場所、外国人が憩える居場所作りを行う。
- ◇ 日本人の外国人に対する意識変革、多様性理解を促す。
- ◇ 外国人自身が「外国人は困った人ではない」ことを日本人に示す。
- ◇ 日本語、日本文化・ルール、その他専門的なことを学ぶ機会を作る。
- ◇ 日本人が外国語や文化を学ぶ機会を作る。
- ◇ 外国人の社会参加を進める。 ◇ 外国人どうしの相互扶助を進める。
- ◇ 公共の場でのコミュニケーション・サポートを行う。
- ◇ 外国人を雇用する企業を増やす、外国人雇用のシステムを改善する。

### ■ 日本人市民の声

- ◇ 互いの文化を知り、交流する機会を作る。 ◇ 世界に刈谷を発信する。
- ◇ 外国人への偏見を払拭し、日本人と外国人、また日本人どうしも積極的に関わろうとする日本人側の意識変革を進める。
- ◇ 言葉よりわかりあおうという気持ちを大切にする。
- ◇ 外国人市民と日常的な関わり合いを持ち、日本語、母国語であいさつする。
- ◇ 日本人市民と外国人市民、外国人市民どうしをつなぐ人、モノ、システム、広報などを充実させる。
- ◇ 外国人が主体者、企画者となる機会、社会参加の機会を作る。
- ◇ 語学を習得する。 ◇ 多言語表記、多言語サポートを行う。

### ■ 市職員の声

- ◇ 多様性理解のためによく「聴き」＆「伝える」。
- ◇ スポーツや料理を通して交流する。 ◇ 身近な場所で関わりあい助け合う。
- ◇ 具体的な国際交流、国際協力を行う。 ◇ 語学で貢献する。
- ◇ 多様な人と関わるよう心がける。

## 刈谷市国際化・多文化共生推進計画

平成24年（2012年）3月

発行 刈谷市  
編集 市民活動部 市民協働課  
〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地  
TEL：0566-95-0002  
FAX：0566-27-9652  
URL：http://www.city.kariya.lg.jp  
協力 特定非営利活動法人 N I E D ・国際理解教育センター

---







